留学生教育

第15号 2010.12



JAISE

Japan Association for International Students Education

留学生教育学会

留学生教育学会会則

【総 則】

- 第 1 条 本会は、留学生教育学会 [Japan Association for International Students Education: JAISE] と称する。
- 第 2 条 本会の事務局を、(社) 東京都専修学校各種学校協会(東京渋谷区代々木 1-58-1 石山ビル 6F) におく。

【目的及び事業】

- 第3条 本会は、留学生教育・国際人教育の諸側面を総合的に調査研究し、国際教育の向上に資するとともに、国境,文化、宗教、 人種を超えた平和的国際社会を建設するために、社会に開かれ生きた学問研究を遂行することを目的とする。
- 第4条 本会は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。
 - 1) 研究大会、その他研究会等の開催
 - 2) 調査研究ならびに関連する諸活動の実施と促進
 - 3) 学会誌等の発行
 - 4) 内外の関係諸団体との交流及び協力
 - 5) その他の本会目的達成に必要な事業

【会 員】

- 第5条 本会の会員は、一般会員、学生会員、海外会員、海外準会員、賛助・機関会員の5種とする。
- 第6条 本会の会員は、留学生教育学会誌等の配布を受け、本会の催す諸事業に参加することができる。ただし、海外準会員は、 ニュースレターをメールにて配信され、研究大会に参加することはできるが、研究発表および学会誌への投稿はできない。
- 第7条 留学生教育に関心・興味をもつ個人又は機関等は本会に入会できる。
- 第8条 会員は、細則に定める入会費や年会費を納めなければならない。ただし、海外準会員は、入会費および年会費が無料である。
- 第9条 会員は、次の事由によってその資格を喪失する。
 - 1) 退会
 - 2) 会員の死亡、賛助・機関の場合はその解散
 - 3) 除名:(1) 本会の名誉を傷つけ又は目的に反する行為のあったとき。
 - (2) 会費を2年間滞納したとき。
- 第10条 会員で退会しようとする者は、退会届を提出しなければならない。

【役員】

第11条 本会に次の役員をおく。

会長1名、副会長若干名、理事約10名、および監事2名。

- 第12条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- 第13条 副会長は、会長を助け、会長に事故があるときは、会長代行となり、適切な措置をとらなければならない。
- 第14条 理事は、理事会を組織し、理事会又は総会の議決に基づいて会務を執行する。
- 第15条 理事は、次の会務を分担するものとする。

広報・渉外、編集、企画(研究大会の開催等)、学会賞、その他理事会で必要と議決された事業。

- 第16条 監事は、会計監査を行う。
- 第17条 本会の役員の任期は、2年とする。

会長、副会長、理事および監事は再任することができる。

第18条 役員の選出については、細則に定める。

【会 議】

- 第19条 理事会は会長が議長を務め、原則として年1回招集し、その他必要に応じて随時招集することができる。また、緊急を要する場合はメールによる審議に替えることができる。理事の3分の1以上が書面により理事会の開催を要求したときには、議長はこれを招集しなければならない。
- 第20条 理事会の他に、会長・副会長会議及び各事業に関する委員会を必要に応じて開催することができる。
- 第21条 総会は、会長が年1回招集する。必要時に臨時総会を開催することができる。
- 第22条 総会の議長は、会議のつど、出席者の互選で定める。
- 第23条 総会の議決は、出席者の過半数による。
- 第24条 次の事項は、総会に提出して承認を得なければならない。
 - 1) 事業計画および収支予算
 - 2) 事業報告および収支決算
 - 3) 会費の変更
 - 4) 会則に定められた承認事項や決定事項
 - 5) その他理事会で総会提出が議決された事項

【雑 則】

- 第25条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。
- 第26条 本会則の変更は、理事会が提案し、総会の承認を得なければならない。
- 第27条 本会則の施行に関する細則は、理事会の議決を経て別に定める。
- 第28条 理事会及び各種委員会は、総会又は理事会の議決に基づく会務を執行するため、必要な規程を定めることができる。

【附 則】

1. 本会則は2007年8月4日より施行する。

[1996年7月13日 制定]

[2004年8月27日 一部改正]

[2007年8月4日 改正]

[2007年12月20日 一部改正]

[2010年8月21日 一部改正]

留学生教育 第15号 2010.12

目 次

特別寄稿	
1 . A View on Coexisting	1
Setsuko IDEHARA (University of Toyama)	
奨励賞受賞者特別寄稿	
2. タイにおける「一郡一奨学金」制度に関する一考察 - 非英語圏への留学に着目して - ···································	7
3. 留学生に特化した就職支援 - 大学が果たすべき役割と包括的支援の基本事項	15
末松 和子(東北大学大学院経済学研究科)	
論文	
	27
土井 康裕 (名古屋大学大学院経済学研究科)	
江夏 幾多郎(名古屋大学大学院経済学研究科)	
5. 依頼場面に見られる断り表現の特徴 - 日本語・ジャワ語・インドネシア語・マレーシア語・タイ語の比較	35
伊藤 恵美子(下関市立大学)	
研究ノート	
6. 多言語話者中国人留学生の言語学習における動機づけ	45
丸井 ふみ子 (東京外国語大学大学院総合国際学研究科)	
7. 日本語学習者の協同的読解活動としての問題作りにおける発話事例の分析	55
佐藤 礼子(東京工業大学)	
8. 日本人短期留学生の母国とホスト国に対する態度変容とその影響要因	65
小島 奈々恵(広島大学大学院教育学研究科)	
深田 博己 (広島大学大学院教育学研究科)	
9. 第二言語としての日本語動詞句の記憶に及ぼす被験者実演課題(subject-performed tasks)の効果-日本語習熟度の違いによる検討- …	77
中原 郷子 (広島大学大学院教育学研究科)	
松見 法男(広島大学大学院教育学研究科)	
書評	
10. 池田洋一郎著『世界を変えてみたくなる留学 ハーバード・ケネディスクールからのメッセージ』	85
大西 好宣 (国際連合大学)	
11. 何志明著『從日語看日本文化』	87
岡 益巳 (岡山大学国際センター)	

A View on Coexisting

共生に関する一見解

Setsuko IDEHARA(University of Toyama) 出原 節子(富山大学)

Abstract

In Japan today there are over 2.2 million foreign residents. The international student population was 132,720 as of May 1, 2009. And the number of international students is expected to increase because of the "Plan to Accept 300,000 International Students". In addition, some people have proposed the expansion of the foreign worker population in Japan to resolve a labor shortage. However, many Japanese feel that security in Japan has been threatened due to the presence of foreigners. An increase in the foreigner population might bring more trouble to our society. It is disturbing that the growth of the foreigner population creates xenophobia. If we want to receive more foreigners and treat them as our friends, we must give them sufficiently good and increased, guidance and support. Many European countries have conflicts with foreigners. Japan must heed this warning from their example and not ignore it. Coexisting is not so easy. In this paper, I wish to discuss the problem of coexisting.

[Key words: coexisting, conflicts, different cultures, increasing the number of foreigners]

要旨

日本国内の外国人登録者数は、2008年末現在2,217,426人で、総人口の1.74%を占めている。留学生数は、2009年5月現在132,720人であるが、更なる留学生増加を目的として「留学生30万人計画」が2008年に提唱された。加えて、移民の受け入れを提案する声も一部にある。しかし、日本国民の中には外国人増加による治安への悪影響を懸念する声があり、外国人の数を増やしたがために軋轢が増えることは十分に予測できる。その場合、排斥運動等が起きることはないのだろうか。外国人増加政策が悲劇を招く恐れはないのだろうか。外国人受入れに関しては、異文化の人々との共生に苦慮している国も少なくない。日本においても、教育や就労支援等の体制を整えず、安易な考えで外国人の受け入れをすれば、同じ轍を踏むことになりかねない。

小稿では、「留学生 30 万人計画」を念頭に置きつつ、異文化との共生について一見解を示す。 [キーワード: 共生、軋轢、異文化、外国人数増加]

1. Introduction

How would you answer the following question; can we live close together in harmony with people who have a different sense of values, philosophy and cultures? I answered yes 20 years ago. I had believed that people would be able to understand, accept and tolerate different cultures. But today I doubt that a harmonious multicultural society can be achieved. For the last 7 or 8 years I have been wondering if we truly can live together peacefully with mutual respect for each other's culture. It has become difficult for me to answer this question today.

There are clear indications that the power of the Right

has been rising in the European countries such as France and Germany and collisions have arisen between foreigners, especially immigrants and their host inhabitants in these countries. Immigrants and refugees look to be alienated from the general population. It seems that a large number of the inhabitants in certain countries wish to exclude foreign-born citizens, including second and third generation offspring of immigrants, from their community. There seems to be little evidence that people want to live together in friendship with "strangers". As for Japan, cultural frictions have been created in those communities where foreigners have established a presence. With regard to international students, there are conflicts between them and the Japanese

people they interact with. Both non-Japanese and Japanese people seem to have difficulties in accepting different cultures and values.

In the paper, I want to discuss about the problem of coexisting. In order to do this I refer to some conflicts in France and other countries. I would like people who read this paper to understand that coexistence is not easy.

2. Limitation of the discussion

The scope of this discussion is limited to non-European immigrants because the term 'immigrés' (immigrants in French) for most French people refers to people who migrated from the countries of Africa and Arabia.

3. An example of conflicts with immigrants in France

France, like Britain, has a strong history of immigration. France had colonies in Asia and Africa and large numbers of people from these colonies (recognized as French citizens) migrated to France. There are a particularly large number of people from Maghreb living in France. For over 100 years France has been a country that depended on foreign countries for their labor force. It is not too far fetched to say that France is a "State of immigration" and a multinational country. France is well known for Liberté, Égalité and Fraternité and is perceived as a country dedicated to human rights. Nonetheless, contrary to this perception, there has been anguish in France for years over the difficulty in bringing about the integration of the immigrants into French society. The following are some examples of the human rights issues.

An "incident" in October 2005 is still fresh in my memory because it received major coverage in newspapers and on TV in Japan. It involved a tragedy where two Islamic boys were electrocuted. They were being pursued by the police on suspicion of trespass onto a construction site and took sanctuary in a transformer substation where they were accidentally electrocuted. These boys were born in France but their parents were immigrants. It was reported that incidents such as this occurred against a backdrop of race problems associated with a visible minority group. The incident triggered riots and much unrest in the country.

A second example can be found in an Asahi Newspaper article dated the 9th of September 2009. French authorities decided to forcibly clear a refugee camp in the northern part of France where about 800 people were staying. The entry

seeking immigrants and Afghanistan refugees had gathered here waiting for a chance to sneak into Britain when conditions were right.

How do ordinary French people feel about living closely together with non-European immigrants (ethnic minorities) in France? To illustrate this I refer to the experience of one French family. This family had lived in a town for 30 years, from 1980 to 2009, that is 25 minutes from Paris by train. They recently bought a house in a small local town that is quite far from any train stations(1). The people who don't have a car are limited in their travel opportunities and they prefer instead to live quietly in the area without modern day conveniences such as parabola TV antennas⁽²⁾. When they settled down here 30 years ago, their neighbors were not immigrants. Nowadays about 75% of the neighbors (six out of eight families) are non-European immigrants. Two Indian families have lived together in a neighboring house for 5 or 6 years. They have many children and these children play on the street creating much noise everyday in spite of the fact there is a large playground very nearby. They romp around and often do damage to garden plants and flowers and the parked cars of their neighbors. Their habit of playing on the street is alien to the older inhabitants like this French family. No one played on the street before. The immigrant's way of life is widely different from the native French people. Of course, the native people have talked to the immigrant children and their parents and asked them to be considerate of the plants or cars. Their pleas have fallen on deaf ears. In fact, some small strange and offensive occurrences have happened have caused considerable stress to the original citizens. In addition, conflicts have also arisen between the newest immigrants and those that came before them.

In the new immigrant environment many native people have left the place where they had lived for many years to avoid conflicts with the new non-European immigrants. Like this French family, they did not want to live in a community where there were daily conflicts. In my view, many French people seem to have given up trying to live in harmony with the immigrants.

4. Conflicts in some other countries

Newspaper and magazine articles have reported various conflicts and problems with foreigners not only in France but in many other nations around the world. I will discuss some recent situations.

In Hungary the extreme political right, whose watchword is anti-Romany, has gained power. They won seats for the

first time in an election in June 2009. The extreme political right is strongly against increasing the number of immigrants from Romany in Hungary. In 2006 a Romany was accused of murder. The murder victims were Hungarian children. This incident triggered Romany-phobia throughout Hungary. Many other European countries have been troubled by similar situations.

More than one hundred immigrants from Rumania were forced to leave Belfast in Northern Ireland because of assaults upon them in June 2009. Soon after these assaults, a threatening letter was sent to immigrants settled in the northern area of Belfast telling them to "Get out, or we kill you". The immigrants and Muslim people in the area have been struck with terror. Before there were serious religious troubles in Northern Ireland, but it was unrelated to the conflicts with immigrants. As the number of immigrants has increased, the antipathy against them has grown.

In Australia, acts of violence against Indian students and immigrants have occurred increasingly since 2008. Students have been attacked and robbed by teenagers. These attacks have resulted in one murder case. Indian students were menaced with threatening words. They have been emotionally hurt by harsh words such as "Indians go back to India." On January 1, 2010 an Indian was knifed to death in a park. A car carrying four Indians was set on fire on January 9. According to AFP this kind of violence has occurred 1,447 times in Melbourne since July 2008.

An amendment that calls for a ban on the construction of Minarets was passed by plebiscite in Switzerland at the end of November 2009. The members of the Islamic Association expressed their deep disappointment because this was a significant setback for Muslims that want to continue to live in this country. Many people are apprehensive that the relationship between Muslim people and the Swiss will further deteriorate in future.

After "September 11", many people felt as if the world was drawn into the vortex of war. Acts of terrorism using bombs in England and Spain sent shudders worldwide causing Muslim-phobia. Now I would like to address the Northern European countries and the Netherlands, countries that are said to be relatively tolerant toward immigrants.

Norway received many immigrants and refugees from Pakistan starting in the 1960s to supplement a shortage in the labor force. It is said that approximately 20% of the people in Oslo today are immigrants. The right wing in Norway appealed to anti-immigrant sentiment and received voter support. According to newspaper accounts dated September 14, 2009, many voters agreed with anti-

immigrant resolutions.

In the 1970s, Muslim people began to come to Denmark with the aim of finding employment. From the 1980s to the 1990s, Islamic refugees flooded Denmark. The Islam population of Denmark is now over 200,000. They account for about 5% of Denmark's entire population. Compared with other European countries, there are not that many immigrants in Denmark but the regulations against them there have been growing. The edicts in these regulations have become more restrictive. Denmark is experiencing a shift toward more conservative politics. The traditional Danish way of thinking and the esteemed Danish sense of values are being strongly promoted.

Today there are about 1.7 million non-Western European immigrants in the Netherlands. They have become a multicultural country. The Netherlands had been regarded as a country that had succeeded in accepting immigrants. The Netherlands is now facing a crisis because of the murder of Theo van Gogh by an Islamic extremist in 2004 and for subsequent revenge attacks. Xenophobia has been spreading throughout the country. What was once a peaceful country because of the Dutch attitude toward tolerance has begun to change over the years. Immigrants are not welcome any more. Currently, 1/3 of Muslim immigrants now living in the Netherlands want to migrate to other countries. Today the Dutch virtue of tolerance is under severe strain.

Efforts to integrate new immigrants into society by the Dutch government and governments of other countries have failed. The sad fact is that immigrants are a burden to European countries today. These examples suggest how difficult and complex it is in today's world to live side by side with people that come from different cultures.

Causes of the conflicts with immigrants in France

I surveyed the opinions of French people I am acquainted with to get their view on what is causing the conflicts between immigrants and native French people. I asked for their frank opinions. My commentary below is a summary of their remarks.

1) An 85-year-old woman answered as followers.

Aged people like me have an unreasonable fear of strangers. I am scared of a group of fellows speaking Arabic. I do not have any foreign friends. I don't understand what they think or how they live in France, nor do I want to. Although I have not been harmed by them, I don't want to be mixed up with them. Non-immigrant foreigners are acceptable because

they will go back home someday.

2) A 63-year-old woman had the following complaints.

I would rather view their actions in a favorable light before I form an opinion. But recently I have become very angry. Why? Read the newspaper. Watch TV. There are too many troubling and frightening incidents with immigrants. I know it is hard for them to change their habits. Even so, I want them to try to respect French culture because this is France, not their homeland. If they prefer their culture, they can stay in their homeland and continue to practice it. They do not need to assimilate into the French culture. In addition they are very demanding of their rights. Honestly said, they should not dodge their obligations. We, French people, are tired of supporting them with our taxes. I have heard that Japan does not accept immigrants and in my mind that is a very good policy.

3) A male employee, aged 32, made the following comments.

I can't be generous toward immigrants because while I am working hard they are chatting with their countrymen about soccer games in a bar. I am strongly against the fact that my taxes are used as social welfare for them so that they can hang out without working. They say that they have no jobs because of discrimination. I disagree with them. Discrimination does not make it hard to get a job. They are just not qualified to work. They should look to broadening their intellect and exploiting their talents. They have to improve themselves. I believe that many businessmen feel like me and sympathize with me. We are irritated with them. I would like to say to them that they should study hard and work hard. They don't seem to have any initiative.

4) Two female employees, aged 31 and 29, were apprehensive about raising their children in an immigrant environment.

I never want to bring up my children in an area where immigrants live because the schools there are terrible. I want to give my children a good education. I want my children to have good friends and a good future. When I was a small girl, we had a few immigrants in our school but they were an acceptable number. According to the media, many children of immigrants can't keep up with the other children in school and their parents do not or can not help them to improve. The immigrant parents don't seem to care about the education that their children are getting. These parents should try to change their thinking for their children's sake so they can help to give them a better future. At the present time, as the saying goes "They that touch pitch will be defiled" I prefer to avoid any contact with immigrants.

5) A male employee, 29 years old, expressed his complex feelings.

My maternal family has been in France for generations. According to my family history my paternal grandparents migrated from Poland to France during the war. They worked very hard from dawn till dark, bought a house and farmed land in the south of France. There they raised my father and his brothers and sisters. My grandparents and father have now passed away but I remember them vividly. They spent their whole lives working very hard. They spared no effort to assimilate with the French people because they wanted to stay in France and become French citizens. France was now their country. They were religious people and they went to church every Sunday. I am sorry that I don't go to church any more. They were earnest about their children's education. Because of their efforts we have no derelicts in my family. I am pretty sympathetic toward immigrants because of my family history. But looking at today's immigrants I doubt that they are as hard working and as passionate about becoming French citizens as my grandparents were. To my grandparents, France was their future and they were very willing to leave their old country and its customs behind. Today's immigrants have to be more responsive to French people. They should learn the French way of life so that they will be welcomed and also to avoid the misunderstanding and criticisms they now experience. They need to do this if they want to stay in this country. Our President's family came from Eastern Europe. He is sometimes hard on immigrants and some people reproach him. But I agree with him. His policy and view on immigrants may be excessive but it is not incorrect.

All of the French people I interviewed very candidly criticized immigrants and made biting remarks about them. There was an undertone of hostility in their words. I felt their annoyance and disgust toward immigrants. I understand their deep feelings of distrust and intolerance. If they have complaints about immigrants, they cannot openly and freely express them in public because they would then be considered to be racist. There is a difference between their words and their actual intentions in their daily life.

The results of the survey show that they are disgusted with immigrants that do not respect French culture. It is quite obvious that many of the immigrants adhere to their own culture. Meanwhile, it seems that many of the French people have developed a fairly strong prejudice against immigrants. It is said that their fear and prejudice arise from ignorance. It cannot be denied that many French people are

discontented with pouring taxes into social security costs for immigrants who do not respect the French culture and spirit.

The people who stated their opinion about this issue do not count immigrants among their friends and do not want to try to understand them. They do not want to communicate with immigrants. As a result, immigrants will continue to feel alienated and discriminated against. Lack of knowledge may be one of the causes. It creates bias, fear, mistrust and abhorrence. All of the respondents pointed out that a swell in the population of foreigners is the biggest cause of the conflicts. They said that foreigners are a serious threat to their culture and identity. Their numbers must be limited if there is to be peaceful coexistence with them. This is a very important perspective.

6. The matter of foreigners in Japan

Unlike European countries, Japan has not accepted "Immigrants" and as a result there are no significant problems with them. In Japan today there are over 2.2 million foreign residents. 132,720 international students were studying at Japanese universities or colleges as of May 1, 2009.

There are several factors that have caused friction and conflict between international students and the Japanese people. These include lack of Japanese language skills, knowledge of Japanese culture and intercultural adaptability based on data that I gathered from past studies of different cultures and international students. Since September of 1999 I have been dealing with problems as the person in charge of Advisory Division services at the International Student Center. I have been teaching not only Japanese language and cultural communication to international students but have also taken the position of advising, consulting and guiding international university students. I have also made various attempts to cultivate mutual understanding between international students and the Japanese. I provide international students with opportunities to interact with citizens in the Toyama area to help increase their knowledge of Japanese culture and customs. One tool I use is through the hosting of various cultural activities. I also provide students with information and opportunities to participate in cultural exchange activities that are held outside of school. My objective is to involve the students as frequently as possible in the activities that are provided by the various groups around Toyama so that they will get to know Japanese morals and rules of life. I do this because the students are virtual citizens of this country as well as

international students while they are living here in Japan. These actions contributed to a better mutual understanding by both the Japanese people and the international students. There are still those students who are not interested in cultural exchange. Moreover, some Japanese students who have had negative personal experiences with international students still criticize them severely.

Local people sometimes file complaints against international students. There have even been problems between Chinese and non-Chinese students. Chinese students are in the majority and problems involving them are inevitably more common and can easily draw others' attention. It is presumed that the Chinese students do not respect other cultures since they always speak Chinese and stick together in groups. Sometimes they practice Sino Centrism. They seem to be oblivious of their surroundings. Although I tried to provide assistance to these international students to avoid misunderstandings and criticism by the Japanese, they still continue to be subjects of criticism. The students who cause problems do not go away. They will require more counseling if they are to be able to live in Japan without causing any major conflicts between themselves and their Japanese neighbors. Given these circumstances, the "Plan to Accept 300,000 International Students" was proposed in 2008 by the government. The Japanese government has not yet taken the financial steps necessary for increasing the international student population. The government seems to expect the existing university staff to manage increased international student populations without any increase in personal or financial support. Is this response sufficient to deal with 300,000 international students? I don't think so.

Conflicts between non-Japanese and Japanese inhabitants have also been found outside of the school environment. Imizu City in Toyama prefecture has a population of 94,000 with nearly 2% of them foreigners. Most of the Pakistanis in this small port town run used car stores. This has resulted in numerous problems being reported between Japanese inhabitants and foreigners. Many of the citizens of Imizu are not willing to accept them as members of the community. The non-Japanese are not being assimilated with the local inhabitants.

The Japanese government and the business community proposed the expansion of a foreign worker population in Japan to resolve a labor shortage caused by a rapidly aging population and declining birth rate. Apprehension exists among the Japanese people that their security and peace will be endangered if the plan is approved and implemented.

In general, those Japanese people who have so far had relatively few chances to live together with foreigners are wary of them.

7. Conclusion

It does not appear that many counties have warmly welcomed immigrants and refugees. Instead they have treated them as troublemakers or unwelcomed inhabitants. In Australia, not only immigrants but also international students from certain countries are objects of scorn and vicious attacks. These foreigners are in significant danger. In view of such situations, we need to think about the matter of coexisting with foreigners in various lights. We need to reflect upon new ways to interact with and accept international students.

For the last 20 years, international students in Japan have increased because of the "Plan to accept 100,000 International Students" that was drawn up by the Japanese Government in 1983. This resulted in the approximately 60% of today's international student population having originated from China. This is very disproportionate. Some Japanese students have made derogatory remarks that this is not internationalization but "China-ization". The goal of increasing the international students was carried through. Regrettably, I do not feel that as a result brilliant students flowed into Japanese universities. It is not so easy to acquire numbers of diligent and intellectually gifted international students. A lot of universities in Japan are threatened by a wave of an increasingly declining birth rate. To compensate for the smaller student pool they may try to fill the vacancies with foreign students. It is an unsound idea to invite foreign students to fill in and bolster the declining enrollments. This idea is very much like that used by some European countries to accept immigrants to bolster their declining labor force. We should reconsider what nationalities and types of students we want and why we need international students. Some Japanese people question whether international students really want to study in Japan. There are stories about Chinese that came to Japan seeking pleasure or money by posing as international students according to a newspaper article on Chinese students in Japan⁽³⁾.

Considerable numbers of Japanese people feel that the growth of the foreigner population may well lead to an increase in the frequency of crime and increased security concerns in Japan. With regard to the acceptance of immigrants, we should handle this discreetly. Japan is not yet ready to accept immigrants in a positive light. If we accept foreigners without providing sufficient positive emotional assistance we will continue to make their lives here difficult and threatening both to themselves and to the Japanese. There needs to be major support of programs necessary to improve their living standards, language skills, economic development, resettlement skills as well as social adjustment and employment service programs.

Thinking about the matter in terms of economics, it may be advantageous for Japan to accept more foreigners. However, in view of the current state of affairs, we have to examine the matter of foreigners in many different lights and approach the problem from every possible angle because the foreigners are not inanimate objects or things but human beings. I have deep misgivings about the potential increase of conflict and problems that would be caused by a growth of our foreign population. I hope that my fear is groundless. Time will tell.

Note

- (1) Ethnic minorities tend to live near a train station because most of them do not have a car to commute. It is more affordable for French people to have his/her own car for commuting.
- (2) Most non-European immigrants in France have a dish antenna to receive broadcasting from their home countries. The area where immigrants live usually bristle with parabola antennas.
- (3) Asahi Newspaper, Local version, 31 January 2010.

References

IDEHARA, Setsuko. (2006) Living in a Different Culture as a Student: *Journal of The Japan Association of Comparative Culture*, No.74, pp.177-187.

IDEHARA, Setsuko. (2007) Problems Caused by Cultural Differences: *Journal of The Japan Association of Comparative Culture*, No.78, pp.81-89.

IDEHARA, Setsuko. (2009) For the Comfortable Life in a Foreign Country: Journal of The Japan Association of Comparative Culture, No.85, pp.23-30.

Loubna, MELIANE. (2004). VIVRE LIBRE, Oh! Editions, France ルーブナ・メリアンヌ (著), 堀田一陽 (監訳) (2005)『自由に 生きる』社会評論社

宮島 喬(2007)『移民社会フランスの危機』岩波書店(第2刷)

内藤正典 (2009) 『イスラムの怒り』 集英社新書

及川健二(2006)『沸騰するフランス』花伝社

奥川義尚(2009)「留学生交流戦略の世界的な新潮流」『異文化間教育』30号, pp.53-64.

太田和敬(2005)「オランダにおけるイスラム問題」『人間科学研究』文教大学人間科学部第27号, pp.65-75.

定方 晟(2005)『憎悪の宗教』洋泉社

山本三春(2008)『フランスジュネスの反乱』大槻書店

タイにおける「一郡一奨学金」制度に関する一考察 - 非英語圏への留学に着目して-

Thailand's One District One Scholarship Program: Sending Thai Students for Overseas Study in Non-English Speaking Countries

カンピラパーブ スネート (名古屋大学大学院国際開発研究科)

Sunate KAMPEERAPARB (Graduate School of International Development, Nagoya University)

要旨

従来のタイ政府派遣とは全く異なる制度として誕生した「一郡一奨学金」(One District One Scholarship: ODOS)という制度は、タクシン元首相の発案により創設され、主に地方に住む貧困家庭の学生を対象に、全国各郡から1名を選定し、非英語圏への留学もしくはタイ国内での進学のために奨学金を供与するというものである。2004年に1期生921名、2006年に2期生915名、計1,836名が、非英語圏の各国(1,478名)もしくはタイ国内の高等教育機関(358名)に進学を果たしている。非英語圏への留学には、言語の習得や文化的な不適応、留学中の学業成績の不振などの問題が明らかになっており、それが中退・辞退率の高さとなってあらわれている。ODOSの意義を踏まえ、留学を成功させるためには、関連各部門による継続的なサポートが必要不可欠であると考えられる。

[キーワード:タイ人留学生、政府派遣奨学金、非英語圏留学]

Abstract

One District One Scholarship (ODOS), initiated by former Prime Minister Thaksin Shinawatra, is a completely new type of a scholarship program. It provides a scholarship to a student from a poor family to study in a higher education institution either in Thailand or overseas in non-English speaking countries, one scholarship per one district throughout the country. Started in 2004, the first batch consists of 921 students, followed by the second batch in 2006 of 915 students, giving a total of 1,836 students. 1,478 students went overseas while 358 students studied in Thai universities. Students studying abroad in non-English speaking countries have faced language and cultural adjustment problems, poor academic performance which eventually caused a high rate of a university dropout or retirement from the scholarship program. In order to make ODOS a successful program, continuing support from all authorities concerned is indispensable.

[Key words: international students from Thailand, government scholarship, overseas study in non-English speaking countries]

1. はじめに

政策としてのタイにおける留学生送り出しは、国家の人材養成を目的に、一般公務員や教育公務員を対象に英語圏を留学先として行われてきた。しかしながら、近年のグローバル化の進展に伴い、英語圏以外の留学先からさまざまな言語を習得し、専門的な学問分野の知識を身につけた人材が企業や産業界などの各分野で活躍することが、国家開発の戦略上求められるようになった。

こうした中、従来のタイ政府派遣とは全く異なる制度 として誕生したのが、本論の考察の対象となる「一郡一 奨学金」(One District One Scholarship: ODOS) 制度であ る。同制度は、主に地方に住む貧困家庭の学生を対象に、全国各郡から1名を選定し、非英語圏への留学もしくはタイ国内での進学のために奨学金を供与するというものである。同制度が始まった2004年以降、すでに2004年に1期生、2006年に2期生が、非英語圏の各国もしくはタイ国内の高等教育機関に進学を果たしており、タイ政府派遣留学の中で大きな位置を占めるに至っている。

同制度は、その画期的な試みから大きな注目を集めて 実施されてきた。実施から6年が経過し、各国で卒業生 を輩出するなどの一定の成果が見られる一方、さまざま な問題点も明らかになっている。

本論は、タイにおいて新しいタイプの政府派遣留学と

して実施されている「一郡一奨学金」制度に焦点をあて、 その特質を明らかにするとともに、実施後の状況から見 えてきた課題について若干の考察を行っていくこととし たい。

2. タイにおける留学生送り出しの状況

タイは他の発展途上国と同様、経済発展や国家発展を目的とした人材養成を推進している。とりわけ、高度な技術や先進の学問分野についての人材養成にあたっては、海外に有能な人材を派遣し、技術や知識を取得して帰国させるタイ政府派遣留学生制度が重要な役割を果たしてきた(1)。こうした人材養成を目的としたタイ政府派遣による留学生送り出しは、一般公務員や教育公務員が主たる対象であり、帰国後の職業についても義務が課せられる極めて制約の多い留学生送り出し政策であった。

タイ政府派遣奨学生の留学先国は配属先機関の指定がなければ、派遣される本人が留学先国を選択する。実際には、言語の面で有利である英語圏を選ぶ者がほとんどである。表1に示されるように、タイ人留学生の留学先国は以前と同様、留学生受け入れ大国であるアメリカが首位を占めているが、近年アメリカへの留学が減少する一方、オーストラリア、イギリスへの留学が急増するという傾向が見られる。とりわけアジア諸国を高等教育市場ととらえ積極的な留学生誘致政策を展開するオーストラリアへの留学が顕著な増加を示している。非英語圏の留学先国としては、従来通り日本がトップであるが、近年、隣国であるマレーシアへの留学も増加している。

表 1 海外留学しているタイ人留学生数 (2007年現在)

	受け入れ国	タイ人留学生数
1	アメリカ	9,082
2	オーストラリア	4,884
3	イギリス	4,543
4	日本	1,722
5	マレーシア	850
	その他	3,404
	計	24,485

出典: UNESCO Institute for Statistics. (2009), p. 144.

3. 「一郡一奨学金」制度(One District One Scholarship: ODOS)

3.1 ODOS 実施の背景

タイの留学生送り出し政策は、タイ政府派遣という極めて限定的な人材を対象に英語圏中心の派遣が行われてきたが、2004年1月にこれまでとは全く異なる目的を掲げた留学生送り出し政策が打ち出された。すなわち、タ

クシン元首相の発案により創設された「一郡一奨学金」 (One District One Scholarship: ODOS) という制度である。

ODOS の目的は「タイの人々の能力向上、知識促進、 および社会のあらゆるレベルの人々の学習促進を目指 し、タイ社会の貧しい子どもに、個人、コミュニティお よび地域のニーズにあった専攻分野において国内外の高 等教育機関に進学する機会を与える」ものとされてい る⁽²⁾。ODOS は宝くじ収益金を使い、全国の各郡に居住 する優秀で貧しい高等学校第3学年の学生を対象に、各 郡につき1名に対し奨学金を提供するというプログラム であり、その数は全国の郡の数に相当する全926奨学金 に上る。この奨学金の特徴は、非英語圏に限定した上で 自由に留学先国を選ばせることにあり、保護者や本人の 要望によっては、海外留学のみならず、タイ国内の高等 教育機関への進学にも奨学金が提供されるという、これ までの政府派遣に比べ留学生本位のプログラムになって いる。また、留学後も特定の職務へ就くなどの義務は課 されておらず、タイで働くことのみが義務づけられてい

Kittisuksathit et al. (2006: 1-4) の分析によると、ODOS の特徴は、①機会および収入の拡大(都市部の学生に比べると高等教育への進学、ましてや海外留学の機会がほとんどなかった貧しい遠隔地の学生が進学の機会を得られ、卒業後、就職して得られる収入によって貧困問題が軽減される)、②国の競争力の強化促進(高等教育へ進学する機会を多くの人々に提供し人材育成を行うことによって国の競争力が強化される)、③家族およびコミュニティへの長期的効果(卒業後、得られた収入によって家族の経済状況が改善される。コミュニティに戻って発展に貢献した場合、得られた知識・能力がコミュニティ開発に役立つ)、および④国家開発戦略に対応する人材育成(グローバリゼーションの影響を受けて、さまざまな専攻分野、言語ができる人材育成が必要とされる中、非英語圏への留学が国家開発戦略に適合する)とされる。

また、これまでのタイ政府派遣奨学金とは異なり、ODOS は専攻分野および留学先のリストから、本人が自由に専攻分野および留学先を選ぶことができる。卒業後は公務員になる義務がなく、タイにおいて就職することが条件であるため、本人は自由に職業を選ぶことができる。そして、奨学金の選抜試験は全国レベルではなく、同一郡レベルで実施されるため、郡の中で最も優秀な成績を収めた学生が選ばれる⁽³⁾。

2004年1月、タイ政府は内務省、外務省、人事院事務局(Office of Civil Service Commission, OCSC)および宝くじ事務局との協力の下、教育省に ODOS を実施するよう命じた。その任務は「貧しくて優秀な高等学校第 3 学年の学生に国内外の高等教育機関へ進学するための奨学金を全国各郡に1名、計926 奨学金の選考を行う」こと

である⁽⁴⁾。

奨学金の財源には、宝くじ事務局が販売する2桁および3桁宝くじの収益金が活用された。2006年9月にクーデターによる政権交代があり、新内閣の政策転換により、2006年9月から12月にわたり、宝くじの収益金より奨学金が支出できない事態に陥った。新内閣は国家予算からの支出を決定し、ODOS 奨学金の名称を「地域開発のための奨学金プロジェクト」と改めたが、現在は再び元の名称である「一郡一奨学金プロジェクト」に変更されている(5)。

同プロジェクトは 2004 年に第1期生 921名、2006年 に第2期生 915名、計1,836名を奨学生として採用し、 国内の高等教育機関に 358名、海外留学に1,478名が派 遣された。

3.2 ODOS の応募資格・選考基準および条件 3.2.1 第1期生の応募資格・選考基準および条件

第1期生のODOSの応募資格は以下の通りである。

- ① 2003年度に普通教育または職業教育専攻の高等学校 第3学年に在籍していること。郡内に高等学校がない 場合は、応募者はその郡の出身者、またはその郡の小 学校を修了した者とする。
- ② 高等学校における全学期の平均成績 3.00 以上(4 段階評価)を収めた者。
- ③ 人格が優れており、健康であること。
- ④ 貧しい家庭の者であり、親および応募者の総収入が 年間で10万バーツ以下であること(保護者が実の親 ではない場合、保護者の収入を親の収入と見なす)。

選考基準については、高等学校の平均成績が3.00以上 に達していることに加え、英語による筆記試験を行う。 さらに、全国で実施されている Scholastic Aptitude Test (SAT) 試験および General Achievement Test (GAT) 試 験の成績を参考に選考を行い、一次試験合格者3名に対 し、面接試験を実施する。選考委員会は県知事を委員長 とし、教育地区事務局代表者、県職業教育担当者、県の 高等教育機関代表者、県商工会議所代表者、県産業界代 表者および地域の有識者により構成される。面接試験に 合格した1名が教育省に推薦される。県の選考委員会は さらに ODOS 専攻分野および留学先のリストから候補者 の能力およびニーズを考慮して、学ぶべき専攻分野およ び国内と国外高等教育機関のいずれに派遣すべきかにつ いても教育省に意見を添える。教育省が設置した一郡一 奨学金委員会が OCSC および外務省の意見を参考に最終 決定を行う。

なお、国外の高等教育機関に留学する場合は、学士課程に入学する前に言語の予備教育を $1\sim2$ 年間受けるものとされている。また、留学に先立ち、OCSC および地

方の教育担当部局が全国4つの地域で実施する1週間の研修を受ける必要がある。卒業後はタイで働く義務が課される。国外の教育機関の配属先は、OCSC および外務省が奨学生の能力に応じて調整を行う。国内の高等教育機関に入学する場合は高等教育委員会事務局、教育省の国立または私立高等教育機関の規則に従い、高等教育委員会事務局が設置する委員会が連絡調整役として入学先を決定する⁽⁶⁾。

3.2.2 第2期生の応募資格および条件

第2期生のODOSの応募資格は以下の通りである。

- ① 2004年度に普通教育または職業教育専攻の高等学校 第3学年を卒業した者、または2005年度に高等学校 第3学年に在籍しており、その教育機関に2年以上在 籍していたこと。
- ② ノンフォーマル教育機関で学んでいる者は25歳未満で2004年度に卒業した者または2005年度に卒業見込みの者であり、1学期以上学習を継続していること。
- ③ 高等学校の全学期の平均成績が3.00以上(4段階評価)を収めた者。
- ④ 貧しい家庭の者であり、家計の収入が年間(2004年1月1日~12月31日)10万バーツ以下である者。
- ⑤ 応募者の在籍する高等学校が位置する郡ごとに選考する。

筆記試験は、チュラロンコーン大学が作成した全国同一の試験問題を用いて実施する⁽⁷⁾。

同奨学金は、学士課程のための奨学金であり、国内の高等教育機関に入学する場合は高等教育委員会事務局の指導、国外の高等教育機関に留学する場合はOCSC および外務省の指導の下におかれる。国内の高等教育機関に入学する場合は、大学入試成績を用いる。海外留学で大学に入学できない場合は、職業教育プログラムに変更することも可能であり、本人の希望によりタイ国内の大学に変更することもできる。タイ国内の高等教育機関に入学した者が専攻分野を変更する場合は、その機関の規則に従う。海外留学した者は卒業後20日以内にタイに帰国し、働く義務がある⁽⁸⁾。

3.3 応募者数および実施スケジュール

第 1 期の募集は 2004 年 1 月より開始された。応募者 総数は 5,298 人であり、最終的に 921 人が選抜された⁽⁹⁾。 第 2 期の募集は 2005 年 11 月より開始された。応募者総 数は 9,291 人であり、最終的に 915 人が選抜された⁽¹⁰⁾。

第1期生は実施1回目ということもあり、2004年4月に合格発表が行われてから、同年9月の海外留学出発まで準備期間が非常に短く、後に多くの問題が生じることとなる。それに対し、第2期生の合格発表は2006年3月に行われ、海外留学する奨学生には3ヶ月の事前語

学研修が実施されることとなった。中国語の語学研修はチェンライ県にあるメーファールアン大学で行われ、他の13カ国の語学研修はシーナカリンタラウィロート大学オンカラク校で実施された⁽¹¹⁾。

3.4 ODOS の予算

第1期および第2期生の奨学金のために必要な予算額は 102 億 3,627 万バーツである。その 20% は宝くじ事務局の収益金で賄われ、残り 80% は国家予算より支出される。第1期および第2期生全員は 2013 年までに卒業する見込みである(12)。

奨学生1名にかかる費用は国内と国外で大きく異なっている。タイ国内の高等教育機関に入学する奨学生の場合、以下の経費が支給される。

- ① 入学料・登録料・授業料の実費
- ② 図書購入費 年間 5,000 バーツ
- ③ 教育機器 年間 10,000 バーツ
- ④ コンピュータおよび周辺機器 50,000 バーツ (1回限り)
- ⑤ 奨学金 月額 4,000 バーツ
- ⑥ 住居手当の実費、上限月額 2.000 バーツまで(13)

タイ国内の高等教育機関に入学する奨学生の費用は年間13万1千バーツとされている(14)。

海外留学する奨学生について、年間最も費用がかかるのはオランダの 120 万 8 千 バーツ、その次に、エジプト 105 万 2 千 バーツ、フランス 101 万 5 千 バーツ、日本 95 万 1 千 バーツである。最も費用が安かったのはインド 12 万 3 千 バーツである (15)。

Kittisuksathit et al. (2006: 196) が行った費用対効果分析によると、海外留学先として最も費用対効果が高い国々は中国、ドイツ、インド、イタリア、マレーシアおよびスペイン、その次はロシア、フランス、オランダ、エジプト、オーストリア、デンマークおよびスウェーデンである。最も費用対効果が悪い国々は日本およびスイスであるとされている。

3.5 海外での ODOS 奨学生のサポート

タイ国人事院事務局 (OCSC) は1934年に首相府直属 の部局として設置された政府組織であり、政府派遣の国 費留学生と有料サービスを希望するイギリスに留学する 私費留学生に対し、留学派遣や相談業務全般を担当して きた。

海外に留学する ODOS 奨学生のサポートを担っているのは OCSC である。ODOS 奨学生が留学している 17 カ国のうち、OCSC が在外公館内に海外学生部を置いている国々はイギリス、日本およびフランスである。そして、

在ロンドンタイ王国大使館学生部はドイツ、在パリタイ 王国大使館学生部はスイスに留学する留学生も担当する こととなっている⁽¹⁶⁾。上述の国々以外は大使館が直接担 当する。

4. 統計に見る ODOS の成果

ODOS の目的の一つは、非英語圏への留学を促すという点にある。これについて、実際に ODOS 導入前後の動向を見てみることとしたい。表 2 に示されるように、タイ政府派遣留学生のうち非英語圏への留学が占める割合は、ODOS 1 期生が派遣された直後の 2004 年には、前年の 21.0%から 43.2%へと倍増している。さらに ODOS 2 期生も派遣された 2006 年には、非英語圏への留学が占める割合は 52.6%と過半数を超えるに至っている。導入以来、ODOS 制度が政府派遣留学において大きな位置を占めていることがうかがえる。

それでは、実際に ODOS 奨学生はどのような国々を留学 (勉学) 先として選択しているのであろうか。図1は ODOS 1 期生の留学 (勉学) 先を示したものである。これによるとまず、タイ国内への進学が最も多く、全体の19.1%を占めていることが特徴として挙げられる。海外留学に目を向けると、フランス、日本、中国、ドイツ、オランダの順に多く、この5カ国で海外留学者の73.6%を占めている。すなわち、ODOS の留学先としては、アジアとヨーロッパの非英語圏が重要な位置を占めているということができる。

また、ODOS 2 期生の留学(勉学)先を見ると若干傾向に差が見られる。図 2 に示されるように、まずフランスへの留学がタイ国内の進学を上回るようになったことが指摘できる。留学先国としては、フランス、日本、中国、ドイツ、スイスの順に多く、海外留学者の 78.4%を占めている。依然としてアジアとヨーロッパの非英語圏が重要な位置を占めている点は変わらないが、1 期生と比べ、スイス、日本への留学者が増えている点、カナダが新規に留学先国として加えられた点が大きな違いであるといえる。

次に、現在までの ODOS 全体の成果を振り返ってみることとしたい。表3は2010年5月現在までの ODOS の実施状況を留学(勉学)先別にまとめたものである。1期生から2期生まで通して見ると、卒業までこぎ着けた者は428名であるが、うち190名(44.4%)がタイ国内への進学者である。海外留学に限って見ると、当初派遣された1,478名のうち、238名(16.1%)が卒業を果たしている。また、海外留学のうち卒業者の多いのは、日本、フランス、オランダ、スイスの順であり、この4カ国で海外留学卒業者総数の83.2%を占めている。一方、当初のODOS 奨学生数に対する卒業者の割合を見ると、イン

	タイ政府派遣(留)学生				Ī	勺数
	英語圏	非英語圈	計	非英語圏の割合	ODOS	タイ政府派遣 (留) 学生の ODOS が占める 割合
2002	2,160	437	2,597	16.8%	-	-
2003	2,114	563	2,677	21.0%	-	-
2004	2,016	1,535	3,551	43.2%	921	25.9%
2005	2,125	1,583	3,708	42.7%	921	24.8%
2006	2,306	2,559	4,865	52.6%	1,833	37.7%
2007	2,374	2,524	4,898	51.5%	1,822	37.2%
2008	2,386	2,432	4,818	50.5%	1,767	36.7%
2009	2,316	1,665	3,981	41.8%	1,041	26.1%

表 2 タイ政府派遣(留)学生の推移

注) 各年 12 月 1 日現在の統計。英語圏とは、アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、ニュージーランドをいう。ODOS の数はタイ国内に進学した学生数を含む。カナダ・ケベック州フランス語プログラムへ留学した 2006 年派遣の第 2 期 ODOS 奨学生の 39 人は非英語圏留学に含める。



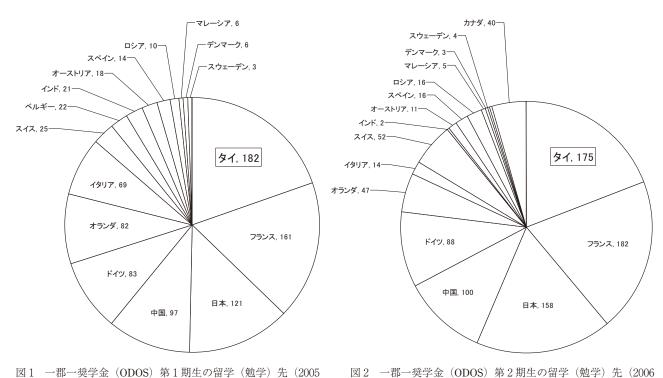


図 1 一郡一奨学金 (ODOS) 第 1 期生の留学 (勉学) 先 (2005 年 11 月現在)

出典:Kittisuksathit, et. al. (2005), pp. 8-9.

年6月現在) 出典: Pureous of International Cooperation (NDb), pp. 27.81

出典:Bureau of International Cooperation (NDb), pp. 27-81.

ドが圧倒的に多く、以下、スイス、オランダ、日本の順 となっている。

また、中退・辞退者の問題も看過できない。中退・辞退者の数は307名に上るが、うち279名(90.9%)が海外留学者である。中退・辞退者の割合が多いのは、シンガポール、オーストリア、スペイン、ロシア、デンマーク、イタリアの順になっており、むしろODOS留学生の少な

い国で問題があることがうかがえる。ODOS留学生にとって海外留学を完遂するのは、予想以上に困難なようである。今後、中途・辞退の要因を探り、留学を成功させるためにさまざまなサポート体制を整備することが必要であると考えられる。

表 3 一郡一奨学金 (ODOS) の第 1 期および第 2 期生数 (2010 年 5 月現在)

11 24 (M 24) H		当初の ODOS 奨学生数			現在の ODOS 奨学生数			中退·辞	ماللد مياب
	留学(勉学)先	2004	2006	計	2004	2006	計	退等	卒業
1	フランス	183	182	365	39	153	192	107	66
2	日本	121	158	279	47	150	197	19	71
3	ドイツ	83	93	176	45	80	125	45	4
4	スイス	25	58	83	3	47	50	5	28
5	中国	97	99	196	87	97	184	3	9
6	オランダ	82	47	129	41	46	87	11	33
7	カナダ	0	40	40	0	37	37	3	0
8	ロシア	10	16	26	3	6	9	15	2
9	オーストリア	18	0	18	2	2	4	16	0
10	スペイン	14	15	29	1	7	8	21	0
11	デンマーク	6	3	9	4	2	6	3	0
12	インド	21	2	23	1	1	2	5	16
13	スウェーデン	3	4	7	3	4	7	0	0
14	マレーシア	6	6	12	5	6	11	0	1
15	シンガポール	0	1	1	0	0	0	1	0
16	エジプト	1	1	2	1	1	2	0	0
17	イタリア	69	14	83	36	14	50	25	8
	小 計	739	739	1,478	318	653	971	279	238
18	タイ	182	176	358	162	213	375	0	190
	当初から国内	182	176		14	156		9	174
	国外から国内へ	167	72		148	57		19	16
	合 計	921	915	1,836	480	866	1,346	307	428

出典: Bureau of International Cooperation (2010)

5. ODOS の追跡評価

5.1 第1期 ODOS の追跡評価

第1期 ODOS 派遣後、マヒドン大学の The Institute for Population and Social Research は同奨学金制度の評価を行い、その分析結果および提言の下に、第2期 ODOS が実施された。ここでは、Kittisuksathit et. al. (2006) が行った調査分析の結果を紹介することとしたい。

選考の対象者と選考プロセスについて見ると、ODOS 奨学生の多くの親の職業は、農家および臨時被雇用者であった。第1期 ODOS は募集期間が短かったため、応募書類の準備が間に合わず、多くの有資格者が応募を断念した。また、応募資格の一つである親の収入について、証明書類等の提出が義務づけられていない点も指摘された。筆記試験は英語のみで行われたが、他の全国統一筆記試験も併用すべきであるとの提言がなされた。

専攻分野および留学先国の決定について見ると、提供された一部の情報が不正確であったため、一部の奨学生については、留学してから専攻分野を変更する必要が生じた。また、各国・各専攻分野について、留学させる人

数に制限が設けられていなかったため、一部の国や専攻 分野に奨学生が集中し、サポートを行う行政担当者の負 担が大きかった上、選ばれた専攻分野は必ずしも国家開 発に必要な専攻分野ではないケースが多かった点も指摘 された。

留学前の準備について見ると、OCSC が実施したオリエンテーションは役立ったと評価された一方、事前語学研修は不十分であるとされた。特に地方に住んでいたODOS 奨学生について、事前語学研修を行う場所の提供が困難であった。

学生生活への適応について見ると、タイ国内に進学した ODOS 奨学生については、学生生活に問題なく適応できており、ODOS 海外留学生についても、支給された奨学金で問題なく生活を送っていると指摘された。また、大学入学前の語学予備教育にまじめに取り組んでおり、卒業後、タイに帰国し国家の発展に貢献する意識を持っている。

なお、第 1 期および第 2 期の ODOS の評価は引き続き 同機関が 2009 年 6 月に実施しており、2010 年中にその 結果が報告されるとしている $^{(17)}$ 。

5.2 OCSC による ODOS 海外留学に対する評価

OCSCがODOS海外留学者を対象に評価を行った結果、対象者の約16%が留学を断念し、タイ国内の高等教育機関に進学先を変更したとの調査結果が示された。その理由として、学業によるストレスが大きすぎること、外国の文化や教育システムに適応しきれていないこと、健康上の問題を抱えていること、大学入試に合格できなかったこと、留学中の学業成績がOCSCの設定した基準に到達しなかったことなどが挙げられている(18)。

また、ODOS 奨学金の担当責任者である教育省次官局は、今後留学先国を選ぶ際に、費用対効果を配慮すべきであるとしている。加えて、高等教育機関において留学生を受け入れやすい環境を整えている国々、例えば、中国、インドおよびロシアへの派遣を重視すべきであり、日本をはじめ留学生にとって大学入試基準が高い国々に派遣することは留学が成功する可能性が低いと指摘している。また、フランス、ドイツ、日本への留学については、ODOS 奨学生は職業教育を選択し、卒業後の職業に結びつけることが賢明な選択であるとしている。さらに、言語の多様化を確保するという意味では、タイで専門家の少ないスペイン語圏やロシア語圏に留学生を派遣すべきであると提言している(19)。

日本留学について注目すると、ODOS 1 期の日本留学者 121 人は 2004年9月~10月に来日している。フランス、オランダ、イタリア、中国、マレーシアといった他国に派遣されたほとんどの奨学生が派遣後 1 年以内に大学への入学を果たしたのに対し、日本留学者は派遣後 1 年を経ても8箇所の日本語学校で語学研修を続けていた。日本語のハードルを乗り越え、正規の大学入学試験に合格しなければならないという点で、日本留学者のODOS 奨学生は多くのプレッシャーを抱えているようである。当初、日本を選ぼうとしていた奨学生は 200 人以上いたというが、在日本タイ王国大使館の受け入れ体制を考慮して、多くの奨学生に他国への変更を依頼したという。なお、第1回目の入学試験に合格できなかった場合、専門学校へ進学するか、タイに帰国した後、同奨学金によりタイ国内の大学で勉学することが可能となっている。

留学後の ODOS 奨学生については、従来のタイ政府派遣とは異なり、帰国後の就職先が確保されていない点にも留意しなければならない。これについては、2010 年 3 月に OCSC が各省庁へ通達を出し、ODOS 奨学生を積極的に公務員に採用するよう促している⁽²⁰⁾。実際に、2010年6月に4名の ODOS 元奨学生が農業・生協省の公務員に採用された⁽²¹⁾。今後、各分野で ODOS 奨学生が活躍できる場を整備することも必要になってくると考えられる。

6. おわりに

2004年より新しい政府派遣留学制度として開始された「一郡一奨学金」(ODOS)制度は、地方の貧困家庭の学生に留学や進学の機会を与えたという点で、大きな意義を持つといえる。また、国家の人材養成の戦略上、アジアとヨーロッパの非英語圏を中心に留学生を継続的に派遣することができるという点でも ODOS の果たす役割は大きい。しかしながら、実際に派遣された ODOS 1期生や 2 期生の状況を見ると、非英語圏への留学には、言語の習得や文化的な不適応、留学中の学業成績の不振などさまざまな問題が明らかになっており、それが中退・辞退率の高さとなってあらわれている。

こうした各種の留学に伴う問題や予算上の問題から、2010年6月現在、ODOS第3期の実施が見送られている状況にある。ODOSの意義を踏まえ、留学を成功させるためには、関連各部門による継続的なサポートを行っていく必要が不可欠であると考えられる。たとえば、留学前には留学先国の文化・社会に関するオリエンテーションや語学基礎教育が、留学中には語学予備教育および入学試験へのサポートや心理面も含めたカウンセリングが、留学後にはODOS奨学生のネットワークの整備や就職先の紹介・提供などが求められるであろう。

ODOS 制度の問題点はこうした取り組みを通して少しずつ解消することが可能であり、先に指摘した本来の意義に立ち返り長期的な視野に立って実施していくことが重要であると考えられる。

注

- (1) Office of the Civil Service Commission (1996), p. 12.
- (2) Bureau of International Cooperation (2009), p. 1.
- (3) Kittisuksathit, et. al. (2006), pp. 4-5.
- (4) Bureau of International Cooperation (2009), p. 3.
- (5) 同上
- (6) Bureau of International Cooperation (NDa), pp. 100-102.
- (7) Naowarote, W. (2006), p. 17.
- (8) Bureau of International Cooperation (NDb), pp. 146-147.
- (9) Phooriphokhai, Y. (2004), p. 3.
- (10) Naowarote, W. (2006), p. 17.
- (11) Bureau of International Cooperation (NDa), p. 93.
- (12) Bureau of International Cooperation (2009), p. 6.
- (13) Bureau of International Cooperation (NDb), p. 86.
- (14) Kittisuksathit, et. al. (2006), p. 125.
- (15) 同上
- (16) Office of the Civil Service Commission (2010b)
- (17) Kittisuksathit; et. al. (ND)
- (18) Bureau of International Cooperation (2009), pp. 4-5.
- (19) 同上, p. 11.
- (20) Office of the Civil Service Commission (2010c)

参考文献

- Agricultural Land Reform Office, Ministry of Agriculture and Cooperatives (2010)「土地改革専門職公務員採用の決定について」http://www.odos.moe.go.th/function/ readfile.php?pic_new=../File_upload/document/2010_06_22_133418_t1t6ygwn.pdf&pic old=pf32 1900 1.pdf (2010年6月23日閲覧)
- Bureau of International Cooperation, Office of the Permanent Secretary, Ministry of Education (2009) Sarup Phonkarn Tidtaam Karndamnoen-ngarn Krongkaan Nung Amphur Nung Thun Tangtae Roemdamnoenkarn Thung Patchuban (Pho Sor 2547- Pho Sor 2552). Bangkok: Bureau of International Cooperation, Office of the Permanent Secretary, Ministry of Education. (『開始当初から現在までの一郡一奨学金の実施状況 (2004年~2009年)』(内部資料))
- Bureau of International Cooperation, Office of the Permanent Secretary, Ministry of Education (2010)「一郡一奨学金 (ODOS) の第 1 期および第 2 期生数」http://www.odos.moe.go.th/news_list.php?NewsTypeID=06 (2010 年 5 月 15 日閲覧)
- Bureau of International Cooperation, Office of the Permanent Secretary, Ministry of Education (NDa). Krongkaan Nung Amphur Nung Thun O-kardthong Khong Dekthai. Bangkok: Bureau of International Cooperation, Office of the Permanent Secretary, Ministry of Education. (『一郡一奨学金プロジェクト 一タイ青少年にとっての好機一』)
- Bureau of International Cooperation, Office of the Permanent Secretary, Ministry of Education (NDb). Nung Amphur Nung Thun O-kardthong Khong Dekthai Runthii 2 (Piikarnsuksaa 2549). Bangkok: Bureau of International Cooperation, Office of the Permanent Secretary, Ministry of Education. (『一郡一奨学金 第 2 期(2006 年度) 一タイ青少年にとっての好機—』)
- Kittisuksathit, S., Boonyamanond, S., & Aree, W. (ND). *Monitoring and Evaluation on One District One Scholarship Programme: First Batch (2004) and Second Batch (2006)* Nakhon Pathom: The Institute for Population and Social Research, Mahidol University, June November 2009 ongoing project. http://www.pr.mahidol.ac.th/IPSR/Research.aspx?area=8 (2009 年 12 月 28 日閲覧)
- Kittisuksathit, S., Rukumnuaykit, P., & Pholphirul, P. (2006) Karntidtaam Lae Pramoenphon Krongkaan Nung Amphur Nung Thun Chaak Ngoen-raidai Suan-koen Khong Kaan-ook Salaak

- Lekthaai 3 Tua Lae 2 Tua. Nakhon Pathom: The Institute for Population and Social Research, Mahidol University. (『2 桁および3 桁宝くじ収益金による一郡一奨学金の追跡評価』)
- Kittisuksathit, S., Rukumnuaykit, P., & Pholphirul, P. (2005) Krongkaan Tidtaam Pramoenphon Krongkaan Nung Amphur Nung Thun Chaak Ngoen-raidai Suan-koen Khong Kaan-ook Salaak Lekthaai 3 Tua Lae 2 Tua. Nakhon Pathom: The Institute for Population and Social Research, Mahidol University. (『2 桁 および3桁宝くじ収益金による一郡一奨学金の追跡評価プロジェクト』)
- Naowarote, W. (2006) "One District, One Scholarship Project." The Bulletin on International Cooperation of the Ministry of Education. Vol. 3, No. 2. Bangkok: Bureau of International Cooperation, Office of the Permanent Secretary, Ministry of Education, pp. 13-17.
- Office of the Civil Service Commission, Office of the Prime Minister, Thailand (1996) *Krongkaan Triamkamlang-kon Phaakraatchakaan Phua Anaakot*. Bangkok: Office of the Civil Service Commission, Office of the Prime Minister. (『公的部門における長期的人材養成プロジェクト』)
- Office of Civil Service Commission, Office of the Prime Minister, Thailand (2010a) "Monthly Statistics" http://www.ocsc.go.th/ocsccms/frontweb/view.jsp?categoryID=CAT0000284 (2010年6月15日閲覧)
- Office of the Civil Service Commission, Office of the Prime Minister, Thailand(2010b)「OCSC 海外学生部の一覧」http://www.ocsc. go.th/ocsccms/frontweb/view.jsp?contentID= CNT0002857(2010年5月15日閲覧)
- Office of the Civil Service Commission, Office of the Prime Minister, Thailand (2010c)「卒業後の一郡一奨学生を公務員に採用する特別選抜について」http://www.odos.moe.go.th/news_detail.php?NewsTitleID=46 (2010年5月16日閲覧)
- Phooriphokhai, Y. (2004) "One District, One Scholarship: Golden Opportunities for Thai Youth." The Bulletin on International Cooperation of the Ministry of Education. Vol. 1, No. 3. Bangkok: Bureau of International Cooperation, Office of the Permanent Secretary, Ministry of Education, pp. 1-4.
- UNESCO Institute for Statistics. (2009). Global Education Digest 2009: Comparing Education Statistics across the World. Quebec: UNESCO Institute for Statistics.

留学生に特化した就職支援 -大学が果たすべき役割と包括的支援の基本事項-

Career Support for International Students: The Role Universities Should Play and Basic Points to Be Considered in Implementing Comprehensive Support

末松 和子(東北大学大学院経済学研究科)

Kazuko SUEMATSU (Graduate School of Economics and Management, Tohoku University)

要 旨

留学生の就職支援への関心はここ数年間で高まり、アジア人財資金構想などの大型人材育成政策や国際進出を図る企業の高度人材に対する需要拡大に牽引される形で、大学における就職支援も飛躍的に発展した。しかし、就職支援の意義、大学が果たすべき役割、支援充実化に対する姿勢、今後の出口支援を含む留学生施策の方向性に関する議論は、これまでそれほど活発に行われてきたとは言い難い。本稿では、留学生の就職活動の現状と課題を整理し、留学生教育を担う大学が、教育・支援の一環として行う包括的な就職支援のあり方を検討する。また、留学生に特化した就職支援体制の整備・構築にあたり、大学が留意・検討すべき基本事項を、適用例とともに提示する。

[キーワード: 留学生、就職支援、大学、キャリア教育、高度人材育成]

Abstract

Recently, the growing interest in career support for international students has led Japanese universities to develop career support systems. The universities' decision to implement the support, however, has been mainly driven by governmental projects such as the Career Development Program for Foreign Students in Japan or increasing demands of Japanese global companies interested in employing international students. A thorough discussion of why and how the universities should get involved in the career support for international students, however, has yet to be carried out.

In this paper, the current situation of career support for international students and challenges that they face in job-hunting in Japan will be reviewed. Based on the premises that international students struggle with those challenges because of their linguistic and cultural disadvantage, the paper discusses the necessity of providing extensive career support specifically designed for international students and suggests "principles" that the universities should consider incorporating when developing a custom-made career support program for international students.

[Key words: International students, Career support, University, Career education, Career development]

1. はじめに

リーマンショックが引き金となった未曾有の不況で世界経済の再編が進む中、生き残りをかける企業の間で留学生採用への関心が高まりつつある。アジアという巨大な市場での新事業の立ち上げや、既存事業の拡大を狙った、グローバル戦略の一環としての高度国際人材の獲得に、企業が本格的に乗り出している表れであろう。財団法人海外技術者研修協会(2007)の調査によると、調査対象 283 社のうち、73%がグローバル人材の採用を希望し、そのうち 37%が、求めるグローバル人材として日本

の大学・大学院を卒業した外国人を挙げている。これを 裏付けるように、留学生の日本企業への就職は年々増え 続け、2008年に日本国内の企業・機関等への就職を目的 として在留資格変更を行った留学生は11,040人に上った。 2003年の3,778人と比べると、この5年間で実に3倍近 くも増加していることになる(法務省入国管理局,2009)。 厚生労働省(2008)が一部上場企業1000社に対して行っ た調査では、現在よりも外国人社員を増やすと回答した 企業は全体(255社)の24%で、採用実績はないが今後 検討するとした7%、現状維持14%と合わせると、45% が留学生採用に前向きであることが分かった。留学生採 用への関心は、もともと海外進出に積極的であった企業を中心に高まり、IT 革命とともにさらに他の企業へと拡大し、2000 年以降に、わが国の留学生受け入れ数とともに急増した(岡崎、2009:24)のだが、最近では、中小企業や国内資本の企業にも徐々に広がりつつある。袴田(2009)が静岡県内の企業を対象に行った調査では、留学生の採用経験で最も多いのは従業員1001人以上の大企業であったが、今後の採用希望は、従業員20人以下の企業に最も多く見られた。

2009年は日本企業への就職を目的とした在留資格変更件数は13%減に転じたが、日系ブラジル人等の労働者を含む就労を目的とした在留資格取得数全体が49%も減少した(法務省入国管理局、2010)ことを考えると、世界同時不況が高度外国人材市場に及ぼした影響は、当初、関係者が予想していたほど壊滅的なものではなかったといえる。実際、筆者の所属する東北大学が昨年度末に主催した「留学生のためのジョブ・フェア2010」には、前年度を3割近く上回る企業49社の参加があった。また、官(地方自治体含む)主催、民主催の留学生に特化した合同企業説明会も、これまで以上に頻繁に開催されている

企業が留学生を採用する理由は、「国籍に関係なく優 秀な人材を確保するため」、「事業の国際化に資するた め」、「海外との取引等が増えてきたため」、「職務上、外 国語の使用が必要なため」(独立行政法人労働政策研究・ 研修機構,以下 JILPT,2008:18;2009:9;厚生労働省, 2008:8) が多数を占める。これまで対象としていた労 働市場をさらに広げ、海外とのネットワーク構築に必要 不可欠な優秀なグローバル人材を積極的に求める企業の 増加が、不況による留学生の採用控えの抑止力になって いることが推測される。現に、留学生の採用については、 企業の海外展開の程度が高くなるほど数が増え(IILPT. 2009)、海外拠点のある企業と無い企業の留学生採用数 は4倍近く違う(厚生労働省、2010)ことがわかってい る。低迷する日本市場に見切りをつけ、高度経済成長を 続ける他のアジア地域での市場シェア拡大に乗り出す企 業が、今後ますます日本で高等教育を受けた高度外国人 材への関心を高めることは間違いないであろう。

留学生採用に積極的な企業の多くは、大学、地方自治体を含む公的機関、人材育成・派遣会社等の民間企業が主催する留学生に特化した企業説明会への参加や、人材紹介サイトへの登録を通じてリクルート活動を行う。近年は、単独企業説明会を開催したり、海外にリクルート・センターや研修機関を置き、人材発掘のパイを国内から世界に広げるなどの先進的な採用活動を行う企業も出現し、留学生の採用プロセスはますます多様化している。周知のように、企業の国際人材開拓の後押しをする経済産業省・文部科学省共催のアジア人財資金構想や、厚生

労働省の「留学生の就職支援に関する連絡協議会」で練り上げられた数々の労働行政施策、また、独立行政法人日本学生支援機構(以下、JASSO)による留学生就職支援事業など、政策面の体制強化に加え、人材育成・派遣企業の留学生支援ビジネス参入、NPOによる活動も活発化しつつある。大学においても、ビジネス日本語や就職活動支援講座の開講、インターンシップに関する情報提供、企業説明会実施、就職先の斡旋などの留学生支援事業に乗り出すところも徐々に増え始めている。

しかしながら、これまで企業のニーズや政府の施策に 半ば牽引される形で発展してきた大学における留学生 の就職支援には、そもそもどのような意義や教育的価値 があるのか、また、大学が果たすべき役割は何か、とい うことについてあまり議論がなされてこなかった。茂住 (2010) は、留学生の就職支援に関心を持たない大学や、 どのように支援すべきか分らず着手に至っていない大学 がいまだ多く存在すると指摘しているが、予算・人手不 足や人的資源の問題、学内組織間の連携不足なども、施 策推進の妨げになっているであろう。そこで、本稿では、 留学生の就職活動を取り巻く現状と課題を整理し、留学 生教育を担う大学が、教育・支援の一環として行うべき 就職支援を包括的な視点で考察する。また、大学におけ る留学生の就職支援プログラムに欠かせない要素を基本 事項としてまとめ、今後、各大学で留学生を対象とした 就職支援システムを構築する際の参考となるような提言 を試みる。

2. 留学生に特化した就職支援の必要性

2.1 留学生就職支援の実態

そもそも、あえて留学生のみを対象とした就職支援を 行う必要はあるのだろうか。留学生の就職・就業状況や 企業の留学生採用・活用動向については、アジア人財資 金構想の影響もあり、この過去数年間で精査が進んだ。 これにより、留学生のジョブマーケットは、日本人に比 べ、まだ発展の余地があることが分ってきた。しかし、 大学における就職支援については、JASSO 発行の『留学 交流』や、留学生の就職支援関連セミナー、シンポジウ ム等で個々の事例報告が活発に行われてはいるものの、 横須賀・小熊(2006)が実施したような、大学における 留学生向け就職支援の実態に焦点を当てた調査は数少な い。2001年に先述の「留学生の就職支援に関する連絡協 議会」が実態調査の報告書を出しているが、ヒアリング 対象は5大学に留まっており、全国の大学における就職 支援の実態に迫るものとは言いがたい。大学間で支援の 格差が大きいため、就職支援全体像の把握よりも、先進 的な取り組みの事例紹介で、まず支援を広げることが先 決という見方が大きいのか、大学の施策よりも、留学生 の職業意識、希望する支援、企業の留学生採用動向等を 扱った調査に、より関心が集まりやすいのかは不明であ る。本年度はアジア人財資金構想の最終年であるが、自 立化への模索が一段落する時期の実態調査は興味深いも のであろう。このように、日本全国の大学における留学 生就職支援への関心や実態に関する基礎データが乏しい 中、留学生のみを対象とした支援の必要性をどのように 判断すべきであろうか。以下に、特化型支援の必要原因 を述べ整理する。

2.2 留学生の日本企業への就職状況

JASSO (2008) が2007年に実施した私費留学生を対象とした調査では、大学・大学院卒業後、日本での就職を希望する留学生は61%に上ることが明らかになった。地方自治体が行った意識調査でも、愛知県の場合61%(愛知県,2009)、広島県の場合5割強(広島県,2009)など、同様の結果が報告されている。しかし、2007年に日本で就職した留学生は全体の31%にとどまっており(JASSO,2008)、日本での就職を希望する学生の約半数は、何らかの事情で進路を変更せざるを得ない状況にあることが分かる。一方、同年度の大学卒業者全体の就職内定率は97%(文部科学省,2008)であることから、留学生の日本での就職を取り巻く環境はかなり厳しいということが推察できる。

同様の動向は、企業への調査結果にも表れている。留学生を採用している企業の割合は、年々増加傾向にはあるものの(10%未満:JILPT, 2008;23%:JILPT, 2009;36%:厚生労働省,2010)、厚生労働省(2008:5)の調査では、外国人社員雇用企業の総社員数に対する外国人社員数の比率はわずか0.26%であった。調査対象の全企業つまり、外国人を雇用している企業であっても、外国人社員数は、1000人中、2~3人に留まるという、留学生には非常に厳しい現実が見て取れる。同省が2010年に上場企業を中心とした3,978社に実施した別の調査でも、一社あたりの外国人雇用数は3.2%に過ぎなかった。少ない採用枠を巡り、留学生は、日本人学生以上に厳しい競争にさらされていることが分かる。

2.3 留学生特有の問題

2.3.1 日本語と日本の社会・文化に関する知識

日本での就職活動で最も重要となるのはコミュニケーション能力である。企業が行う就職試験のみならず、就職活動を円滑に、かつ効率よく進めるための情報収集や他の学業・生活に関係する活動との調整にも、コミュニケーション能力は必要不可欠となる。就職活動の開始時期、進め方、また関心のある業界や企業について、情報は多ければ多いほど選択肢は広がり、質の高い情報が得られやすくなる。コミュニケーションといえば、アウ

トプットに目が向きがちだが、実はこの情報収集というインプット作業に必要なコミュニケーション能力が足りず、就職活動に躓く留学生は多い。例えば、インターネット上の検索一つをとっても、日本人学生に比べ語彙の少ない留学生が、適切なキーワードを用いて、就職活動に有益な情報を収集し、自分にとって必要な知識を取捨選択する、という作業は容易ではない。また、就職活動支援講座や企業セミナー等で、日本人と肩を並べて説明に聞き入る留学生が、その内容を何割程度、正確に理解しているのか、留学生教育、日本語教育に携わった経験のある関係者なら想像がつくであろう。

留学生が、本格的に苦戦を強いられるのが、就職活動に係る一連のアウトプット作業である。エントリーシート、OB・OG 訪問、筆記試験、面接等、日本独特の採用試験で求められる日本語能力のハードルは高い。特に、大学やその前の予備教育で、アカデミック日本語を中心に学んできた留学生にとって、いわゆる就活用語を使いこなし、決められた文字数や時間内で、正確な敬語を用いて端的に自己表現をしたり、相手との意思疎通を図ることは決して容易ではない。愛知県が就職活動経験のある留学生を対象に行った調査では、就職活動中の困難として、SPI などの一般常識が問われる筆記試験(55%)、自己分析・PR(43%)、面接(26%)などの日本語運用能力に左右される活動が挙げられている(愛知県、2009)。

企業が留学生に求める日本語能力の第一位は、「報告 書やビジネスレターなどの文書を作成できる」(69%)、 次いで、「ビジネス上のやり取りが出来るレベル」(26%) であり、これらを合わせると、実に95%が、ビジネス場 面における高レベルな日本語運用能力を求めていること が分かる (JILPT, 2009:13)。しかし、厚生労働省の調 査(2008)では、外国人社員を活用する際に問題が生じ ると回答した企業は7割にも上り、その問題の最多は、 「職場内で意志の疎通に不安がある」(42%)となってい る。つまり、企業が留学生の採用を躊躇する大きな理由 の一つが日本語コミュニケーション能力不足にあること が分る。横須賀(2007)は、企業が期待する日本語能力は、 ビジネスの場面で、顧客とのやり取りや交渉を円滑に行 い、社員とも意思疎通が図れる日本語運用能力と、社会・ 文化の知識を含めた総合的なコミュニケーション能力の 両方であると指摘しているが、企業側からすれば、新入 社員研修に留学生を対象とした日本語教育を取り入れな くてすむよう、高度な日本語運用力を有する留学生に対 象を絞って採用選考を行うのは当然であろう。

就職活動に必要なツールは日本語の知識だけではない。日本の社会のしくみ、文化、慣習などに精通し、それを受け入れることが出来ているか、ということも重要となる。例えば、エントリーシートや面接での自己 PR

で、これまでの業績や取得した資格、個人の能力や魅力 を並べ立てると、かえってマイナスになることや、初期 面接での給与や待遇に関する質問はタブーであるという ことを知っているか否かで就職活動の成功率は大きく変 わる。日本で生まれ育っていれば、個人の能力をひけら かしたり、金銭に関する話題を持ち出したりすることに、 恥ずかしいという感情が沸き、自ずと日本の社会に受け 入れられやすい行動を選択する。しかし、自分の長所を 最大限にアピールすることや、労働条件を確認してから 採用試験に臨むことが当たり前の社会で育った留学生に とって、日本の「美徳」を理解し、さらにそれを言動に 移すということは容易なことではない。その他にも、採 用選考で実施される筆記試験、グループディスカッショ ンなどでは、日本の社会事情、時事関連の知識が直接試 される。しかし、日常生活の中で、新聞、雑誌、ニュー ス番組を通して時事問題に触れる機会が日本人に比べ少 ない留学生は、これらの選考試験で企業が求めるような 質の高い議論を展開できないことが多い。

また、いくら日本に関する知識を持っていても、それ らを好意的に受け止めていなければ、日本に精通してい るとは言えない。以前、筆者の担当する就職支援講座で、 皆と同じ白いワイシャツを身にまとうのは滑稽なので、 就職活動は青いシャツで通すと宣言した学生や、自分の アイデンティティだからと、長髪のまま就職活動に臨ん だ男子学生がいた。どちらも優秀な学生であったが、残 念ながら最後まで内定を得られなかった。彼らは、講座 の受講を通して、日本の企業の多くが、就職活動生の服 装や髪型を一定の基準をもって評価することは知ってい たが、それを自分が受け入れることを拒んだ。外見では なく、個人の能力や独創性を重視した採用選考が行われ るべきだと主張する学生と、入社後、その自己主張が、 日本人の上司や社員との関係に影響することを懸念し、 個性よりも日本への精通度を重視する企業の間の溝は深 い。厚生労働省(2010)が「企業における高度外国人材 活用促進事業」の一環として行った調査では、実際に高 度外国人材を活用した経験のある企業が雇用を止めた理 由の上位を、「文化的背景の違いから、職場の人間関係 に軋轢が生じたため」(22%)、「高度外国人材に自社の 企業文化を浸透させることが難しかったため」(22%) が占めた。言語やコミュニケーション能力だけでなく、 就職試験の要所要所で試される社会常識の習得度や許容 力によりふるいにかけられ、個人の能力や意欲をアピー ルする前に落とされてしまう留学生は、日本語を母語と し日本で生まれ育った日本人学生に比べ不利な立場にあ るといえよう。

2.3.2 学業・生活・就職活動の鼎立

語学面での苦労は就職活動に限ったことではなく、学 生の本分である学業においても留学生の抱えるハンデは 大きい。母語以外での専門知識の習得には時間と労力がかかる。授業の予習・復習、ゼミでの発表準備に日本人学生の数倍以上も時間を割かなければならない留学生の多くが、学業と就職活動の両立に苦労する。内定を取得した先輩留学生との懇談会で、最も質問が集中するのがこの学業との両立であり、就職活動を断念する理由でも常に上位を占めている。採用選考において、企業が重視するのは、大学での専門や成績だと考える留学生は多く、希望にかなった職業に就くためには、優秀な成績を修める必要があると判断し、就職活動がピークを迎える2~3月に、期末試験やレポート提出を理由に、活動を中断する留学生は後を絶たない。

経済面でのハンデも留学生特有の問題である。日本の 高等教育機関に在籍する留学生の90パーセントが、日 本もしくは外国政府の奨学金を受給していない私費留学 生であり、同じく9割以上が中国を始めとするアジアの 新興国出身者である(JASSO, 2009a)。それゆえ、留学 生の多くは、学費や生活費をアルバイト収入に頼ってお り、就職活動中であっても仕事を欠勤するわけにはいか ない。むしろ、就職活動に必要なスーツ購入費や交通費 などの臨時支出を補う、勤務時間数の増加を考えなけれ ばならない。株式会社ディスコが就職活動中の留学生お よび日本人学生にそれぞれ行った調査(株式会社ディス コ, 2008, 2010) では、一週間に行うアルバイトの回数で、 最も多いのは、日本人学生の間では週0回の29%、それ に対して留学生の間では、週4回の26%であった。就職 活動にかかる費用の平均は、首都圏の学生で8万9765円、 地方学生は12万9869円だが、中には交通費に30万円 も費やす学生もいる (東洋経済オンライン, 2009)。昨 年、4ヶ月にわたる就職活動を終え、東京に本社を置く 大手アパレルメーカーに内定した東北大学のある留学生 も、就職活動に30万円以上の支出を余儀なくされ、授 業料が支払えるかどうか不安で仕方がなかったという。 地方都市では、特に留学生はアルバイト先の確保が難し く、度重なる企業説明会や面接で欠勤を重ね解雇される ようなことになれば、生活費のねん出さえも危うくなる。 留学生を採用している企業の約7割は関東地方に集中し ているため (法務省入国管理局)、より可能性の高い首 都圏で就職活動をする留学生は多いが、学費と生活費の 心配をしながらの活動は精神的な負担も大きい。

2.3.3 ネットワーク、ロール・モデルの欠如

就職活動の初期段階でリタイアする留学生が抱える最も大きな問題は情報不足であろう。先に述べたように、情報を得るための日本語というツールの問題もあるが、日本人に比べ、情報源が圧倒的に少ないことも苦戦する原因となっている。留学生の多くは学業とアルバイトに時間を取られ、部・サークルなどの課外活動に参加することが少なく、日本人学生であれば先輩から自ずと入っ

てくる就職活動に関する情報に触れる機会が少ない。また、普段の学生生活においても、留学生は留学生同士で 固まって行動する傾向があり、同学年の日本人学生から の情報も入りにくい。

本来であれば、留学生でありながら厳しい就職活動を 乗り越え、晴れて内定を取得した先輩留学生や、既に社 会で活躍する留学生 OB・OG が最も有益な情報源であ るのだが、日本企業に就職する留学生は未だ少なく、指 南役となるロール・モデルが周りにいないということも 留学生特有の問題である。志望する企業で、留学生が所 属する大学の卒業生が活躍しているケースはきわめて低 く、実は、一番知りたい「外国人社員がどの部署でどの ような業務に携わっているか」について、入社して間も ない日本人の OB・OG 訪問担当社員から有益な情報が得 られる可能性は低い。頼りとなる情報に恵まれず、日本 での就職活動や、外国人として日本企業で働くことのイ メージがなかなか掴めないまま活動を続けるなかで、モ チベーションを失い、そのまま挫折してしまうケースも 多い。これらより、縦・横のネットワークが希薄な留学 生は、日本人学生に比べ、情報収集面で、かなり不利な 状況にあるといえる。

2.3.4 国をまたいだ人生設計

日本で就職する留学生のすべてが、始めから就職を目 指しているとは限らない。むしろ、大学等で勉学に励む うちに、学んだ専門知識や日本語を社会に出て役立てた い、自分の力を試したいと思うようになり、就職活動を 始める留学生の方が多数派であろう。つまり、留学生に は、出来れば日本で就職したいが、出来なければ母国に 帰国して就職先を探す、という選択肢がある。一方、日 本人学生は、卒業時までに就職が決まらなければ、社会 人の仲間入りが出来ず厳しい状況に立たされる。この状 況の違いが、双方の就職活動への姿勢に如実に現れる。 しばしば指摘される、留学生の就職活動開始時期の遅れ、 準備不足、就職活動の度重なる中断なども、留学生の意 識の根底にある「日本での就職は選択肢のうちの一つ」、 に影響されていることは否めない。就職活動開始時に高 いモチベーションを抱いていても、エントリーシート審 査や面接で落とされ続けるうちに、このような惨めな思 いをするくらいなら、国に帰って別のキャリアを模索し たほうがよいのではないかと方向転換が頭をよぎる。「帰 ろうか、残ろうか」で堂々巡りをするうちに、いつの間 にか企業の採用時期が過ぎ、結果的に満足の行く就職活 動が出来なかったというケースは多い。日本以外での就 職という選択肢があることは、一見、有利なようだが、 実は母国での経済状況など不安定な要素も多く、腰を据 えて就職活動に専念できない状況を作り出すという点で は、ネガティブな作用をもたらす。

それ以外にも、入社後のキャリア形成、結婚、出産、

親の扶養など、国をまたいだ人生設計を複雑にする要因は多数存在する。例えば、本人の希望だけで進路や人生設計に係る重要事項を決められないケースがある。日本企業への就職者数が最も多い中国出身者の中には、一人っ子政策の影響で、自分以外に家を継いだり、親の面倒を見る兄弟がおらず、帰国を促す両親や親戚と対立して苦しんだり、説得に失敗し就職を断念したりする学生もいる。

2.3.5 総括

上記より、日本での就職活動において、留学生は日本 人学生とは異なる境遇にあり、留学生特有の問題を抱え ていることが分る。これらの留学生に対し、日本人学生 向けの支援をそのまま行うことは、果たして効果的であ ろうか。例えば、一般の就職活動支援講座で、お辞儀の 仕方をそれほど詳しく取り上げることはない。日本で生 まれ育っていれば、生活習慣の一部として体得している はずで、面接のどの部分でお辞儀をするか、という簡単 な助言だけで、お辞儀の章は完結する。しかし、アメリ カのオバマ大統領のお辞儀が物議を醸したように、国が 違えば、お辞儀の仕方、意味合い、役割などは異なる。 留学生が面接の場で、自然に日本式のお辞儀を取り入れ 挨拶が出来るようになるには、それなりの訓練が要る。 お辞儀ひとつで、面接官に横柄な印象を与えたり、逆に 自信がなさそうに見えてしまう。お辞儀の効果を説明し ながら、練習を繰り返すことでお辞儀のスキルを身につ ける体験学習の機会が必要となる。

また、志望企業を決定するプロセスにおいても、日本人学生と留学生は異なる。自己分析、業界・企業研究の方法を講座やセミナーで学び、志望企業を絞り込んだ留学生が、後になって、志望する業界または企業が、実は留学生の採用に積極的でないことを知り、落胆することは多い。さらに、近年、増加しつつある、理系の課程で学ぶ学生が、営業職などの文系分野で就職する文転就職も、留学生の場合は在留資格の変更が認められないことが多く、注意が必要となる。留学生の採用枠を設けず、優秀な学生を広く募集する企業が多数を占める状況下で、数々の不安材料を抱えるマイナススタートの留学生(末松,2007)を、日本人学生と同じ土俵に上げるには、やはりそれなりの支援が必要であろう。

3. 留学生に特化した就職支援

3.1 大学の取り組み

前述の、「企業における高度外国人材活用促進事業」報告書(厚生労働省、2010)は、留学生の就職支援体制において大学間で大きな差があること、企業との連携を図りながら積極的に支援を行う大学からの採用を企業が望んでいることを指摘している。大学に就職支援の充実

を求める声は大きく(あいち学生支援コンソーシアム, 2004; 広島県, 2009)、大学も、より優秀な留学生を引き付けるための施策として、限られた資源・予算に工夫を凝らして出口支援の強化にあたっている。東北大学でも、留学生のための就職活動支援講座(全14回)、テーマ別ワークショップ、先輩OB・OGとの交流会、個別相談、内定者による就活サポートシステム、模擬面接、合同企業説明会の開催などを実施しているが、留学生のみを対象とした支援では予算の確保が難しいため、外部資金を取得したり、学内の人的資源を有効活用したりなどして進めている。

他にも、地域でコンソーシアムを設立することにより 資源の共有化を図る大学や、地元企業とアイデアを出し 合う産学連携で支援体制作りに取り組む大学もある。日 本国内では、おそらく最も支援の手厚い立命館アジア太 平洋大学では、入学時に、学生一人ひとりにキャリア チャートを作成し、学期ごとに学生の成長を記録しなが ら、キャリア形成に対する意識付けを行っている。ま

た、キャリアカウンセリングなどの個別支援以外にも、 インターンシップ、キャリアセミナー、年間300社に上 るオンキャンパス・リクルーティングや、企業・機関の トップを招いての講演会開催など多彩な支援を展開して いる。留学生の内定率は、2009年度は90%を、2008年 度は96%を超え、支援の成果が明確に現れている。その 他、早稲田大学や明治大学などでも、全学生向けの支援 講座・セミナーに、留学生のみを対象としたイベントを うまく取り込み、学生のニーズに合わせた幅広い支援活 動を行っている。以下に、留学生に特化した就職支援を 大学別に整理する。なお、対象は、JASSO (2009b) に基 づいて、留学生受入数の多い大学上位10校の、キャリ ア支援、もしくは国際交流関連部署が関わっている取り 組み、つまり専門や奨学金の有無に関わらず、その大学 に所属している学生であれば受けることのできる全学対 象の支援で、各大学のホームページで公開しているもの のみとし、アジア人財資金構想などの時限付きプロジェ クトに限定した支援は含めない。

表1 留学生受入数の多い大学における留学生に特化した就職支援

大学名	就職支援を行う機関	留学生限定の就職支援内容
早稲田大学	キャリアセンター 留学センター	就職活動支援セミナー(年2~3回)、セミナービデオ視聴、合同企業説明会(年2回)、メールマガジンによる情報提供、求人票の公開、HP上で 就職活動の方法や在留資格変更についての情報等を発信
立命館アジア 太平洋大学	キャリアセンター	就職活動支援セミナー(テーマ別に通年で)、オン・キャンパス・リクルーティング、企業トップによる講演会、インターンシップ、HP上での求人情報公開、その他、就職活動の方法、在留資格等につきHP上で情報公開
東京大学	東京大学キャリアサポート室 国際センター	合同企業説明会(年 2~3 回)、就職活動支援セミナー、メールマガジン・ 就職支援ニュースによる情報提供、HP上で就職活動の方法やQ&Aを 情報発信、進路相談
筑波大学	キャリア支援室 就職課	就職活動支援講座(年8回)、インターンシップ情報の提供
大阪大学	キャリア支援課 グローバル・キャンパス・ネット	就職活動支援講座(キャンパスごとに年1回)、インターンシップ・求人・ 学外イベント情報等の提供
九州大学	キャリアサポート課 留学生センター	就職活動支援講座(年1回)、ビジネス・マナー講座(短期集中、全5回)
京都大学	国際部留学生課 国際交流センター キャリアサポートセンター 大学院・人間・環境学研究科	就職活動支援講座(学外・年1回)に関する情報提供、ビジネス日本語講座(就職準備・実践) (前・後期各10回)、インターンシップ情報提供
国士舘大学	国際交流センター キャリア形成支援センター	就職活動支援講座(学外・年1回)に関する情報提供、在留資格変更についての説明会(年1回)
東北大学	経済学研究科(全学向け支援提供) 高等教育開発推進センター キャリア支援センター	就職活動支援講座(全14回)、合同企業説明会(年1回)、OB・OGとの情報交換会、企業との情報交換会、個別サポート、就職相談、メーリングリストによる情報提供、就職活動支援ガイドブック作成
名古屋大学	留学生相談室留学生センター	就職活動支援講座(全 15 回)、合同企業説明会(年 2 回)、就職相談、インターンシップ情報提供、ビジネス日本語

3.2 大学における留学生支援の意義

上記より、留学生を多く受け入れている大学でさえも、全学をあげて留学生に特化した就職支援を積極的に行っているという状況ではないことが分かる。年々削減される予算、人材不足、学内部署間の連携不在など、就職支援に踏み出せない理由は多々あろうが、その根底にあるのは、そもそも日本で専門教育を受けることを目的として来日する外国人留学生のための就職支援を、果たして大学がすべきかどうか、という懸念ではないか。これにつき、学内で議論の機会を設け、教育支援の方針を打ち出している大学は限られており、多くの大学では、留学生受け入れの呼び水として、もしくは、他大学が着手し出しているので、乗り遅れないようにと追従する形で付け焼刃的な支援を行っているのが現状であろう。

筆者は、留学生の就職支援を大学の留学生教育支援事 業の一環として位置付け、受け入れた留学生に対して、 然るべき支援を行う必要があると考える。政府も、「企 業における高度外国人活用事業」(厚生労働省,2010) で、大学が従来の学習支援、生活支援に加え、就職支援 を留学生支援事業の柱に据え、支援体制の整備にあたる ことを提言している。日本人学生と同じように、授業料 を納め高等教育を受ける留学生に、同レベルの支援を行 うことは当然であろう。しかし、これは日本人学生に対 する支援をそのまま適用するという意味ではない。日本 の大学で、留学生の学習、生活適応の援助を目的とした 日本語教育が行なわれるのと同様に、様々な言語・文化 的理由から、就職活動で劣勢を強いられる留学生に対し て、カスタムメイドされた就職支援を、各大学の特性や 特色に基づいた留学生教育の一環として行う必要性を指 しているのである。日本の生活に順応した、在日歴の長 い留学生にさえも新たな適応を迫る日本の特異な就職活 動は、日本人学生に行うような「支援」だけで乗り切れ るものではない。ある程度、教育的な要素を取り入れた 留学生に特化した支援に、教職員が一体となり取り組む べきである。

3.3 留学生に特化した就職支援の基本事項

それでは、大学で行う留学生を対象とした就職支援と は具体的にどのようなものであろうか。以下に、留学生 に特化した支援に含まれるべき要素を基本事項として整 理する。

3.3.1 日本語教育融合型・実践型の就職活動支援講座

留学生に特化した就職支援としていち早く取り入れられ、また、現在も最も多く普及しているのが、就職活動対策支援講座であろう。この講座は主に就職活動の流れ、情報収集の仕方、エントリーの仕方、自己分析、業界・企業研究、エントリーシート・履歴書の書き方、SPIなどの筆記試験対策、面接等、就職活動に係る一連の作業

についてのガイダンスで、短いものは1回、長いものでは東北大学のように全14回の講座もある。近年、アジア人財資金構想の影響で、徐々に大学のカリキュラムに取り入れられ始めている「ビジネス日本語」の枠組みの中で、就職活動のガイダンスを行うケースもある。このような就職活動支援講座は、通常、民間の人材育成会社などから講師を招聘して行うことが多い。言わずもがな、大学の教職員は、民間企業向けの就職活動の知識や経験が乏しく、ノウハウを持つ民間の企業に頼らざるを得ないからである。

しかし、この外部講師による支援講座の教育効果を 疑った日本語教育・留学生教育の専門家は少なくないの ではないか。日本語を母語としない留学生が聞き取りや すい明瞭な日本語を、話す速度を調整しながら、理解し やすい単語や表現を使って、時には反復を取り入れなが ら話す。この、日本語の授業や、通常の留学生とのやり 取りで私たちが半ば無意識に行っている対留学生コミュ ニケーション法を、日本人学生を対象とした就職セミ ナーが本業の講師に、短時間・短期間でマスターしろと いうのは土台無理な話であろう。実際、これまで人材育 成を専門とする大手企業数社から講師を招聘したが、授 業前の注意喚起にも関わらず、対留学生コミュニケー ション法を最後まで実践出来た講師はいなかった。留学 生がどのようなプロセスを経て日本語を習得し、何を苦 手とし、どのような情報提供の仕方をすれば理解度が上 がるのか、また日本語の習熟度や大学での専門、アルバ イト経験の有無、つまり国費か私費かでも語彙の幅に個 人差があること、また母語により苦手とする発音が異な ること、異国での就職活動という全く新しい経験に不安 を抱く留学生の心理状態などを考慮して教育にあたるこ とは、留学生事情に明るくない講師にはハードルが高す ぎるのではないか。

留学生に特化した就職支援講座は、日本語教育を融合 したカリキュラムにて行われることが望ましい。留学生 の学習プロセスに合わせた情報提供を行うために教材に 工夫を加え、授業内での練習のみならず、課題を与える ことにより授業外での予習・復習を奨励する。また、読 む・書く・聞く・話す、の4つのスキルの強化を狙った コミュニカティブな実践重視の授業や、学習の進度に合 わせた体系的なカリキュラム作りが重要となる。例えば、 筆者の担当する就職支援講座では、授業で、企業の人事・ 採用担当者との電話のやり取りを学習した後、実際に留 学生の携帯電話に採用担当者を装って電話し、本番さな がらの応用練習を行う。その際、各自の応対で気になっ たところをメモし次回の授業で話し合う。また、留学生 が最も苦手とするエントリーシートの書き方は時間をか け、数回にわたって行うが、最終的には、それまで学習 した業界・企業研究のスキルも使いながら、行きたい企

業を探し出し、その企業が指定するエントリーシートを 作成する。企業に提出するほど質の高いエントリーシー トはすぐには書けないが、一度、プロセスを体験するこ とで次回に対する心構えが出来るため、授業を体験型に することは非常に重要となる。

通常の就職活動支援講座はスキルの習得が中心になりがちだが、日本語教育という側面を意識することで、スキルを習得する意義、また言語の背景にある社会事情や文化についての説明を加える工夫が生まれ、結果的に留学生の学習にも深みが加わる。志甫(2009:219)が指摘するように、このような日本社会教育を受けているかどうかで、企業の目に映る留学生の魅力は大きく異なる。就職活動つまりビジネス場面での社会・文化学習を取り入れることで、日本独特の企業文化やコミュニケーションの取り方に対する理解が深まるのではないか。

このような日本語教育融合型の授業を、民間企業への 就職活動経験がない日本語教員が実施することは、実は それほど難しくはない。就職活動関連のテキストは多数 出版されており、インターネット上には情報が溢れてい るので、教材には事欠かない。就職活動を終えた学生か らの情報収集も有益であろう。予算に余裕があれば外部 講師を招き、それぞれの役割分担を明確にしてティーム ティーチングを行うか、教員自身が学習者の立場で知識・ スキルを習得し、日本語教育に応用するという方法もあ る。古川(2004)は、就職試験の重要な選考の一つであ る面接の場面を取り上げた教材が少ないと指摘している が、日本人学生向けの面接対策テキストをベースに留学 生向けの教材を作ることも可能である。このように、工 夫すれば経験の乏しさを補う知識が得られ、また、それ を基盤に留学生の日本語の習熟度、基礎知識、ニーズに 合ったコース設計ができる。

3.3.2 留学生に特化したキャリア教育

留学生の多くは、明確な目的意識を持って日本に留学 する。母国の平均年収の何倍もの留学費用を投資し、国 費留学生の場合は、熾烈な競争を勝ち抜き、1年以上に わたる準備期間を経て来日する。そのため、日本の大学・ 大学院で学ぶことに対して、日本人学生よりも貪欲であ る。また、母国で優秀な学業を修めた、いわゆるエリー トで、自分の能力や業績に多大な自信と誇りを持ってい ることが多い。「自分は頭脳明晰で、数ヶ国語を使いこ なし、多芸多才で、人望も厚く、完璧な人間である」といっ た内容の自己 PR を平気でエントリーシートに書くよう な学生が少なからずいるのはそのためであろう。しかし、 このような学生も、実は卒業後の展望については、日本 人学生同様、明確な青写真が描けていないことが多い。 彼らの最大の来日目的は留学であり、その後のキャリア を含む人生設計に意識が向いていないからである。つま り、自分の専門、関心、価値観、適性を考慮しながら将 来の自分をイメージし、徐々に職業観を固めながら、卒 業後の目標に向かって自分がしなければならないことを 体系的に考える、キャリア教育を必要としている、といっ た点では日本人学生と変わりはない。

しかし、日本人学生向けのキャリア教育をそのまま留 学生に適用するわけにはいかない。留学生は、基本的に 自分たちと日本人学生は違うという意識が強いためであ る。確かに、業界、企業によっては留学生を積極採用し ておらず、就きたい職業、働きたい企業イコール就ける 職業、働ける企業であるとは限らない厳しい現実がある。 また、母国での就職という選択肢もあるため、日本人的 な価値観がベースとなり、日本にある企業・機関への就 職を最終目的としたキャリア教育に違和感を覚える留学 生も少なくない。さらに、留学生が抱く根拠に乏しい自 信も、日本人学生との差別化意識に拍車をかけている。 エントリーシートや面接選考に留学生が苦戦する原因 は、日本語の問題だけではなく、実は自己分析が出来て いないことにもある。就職活動支援講座で自己分析を取 り上げても、まじめに取り組まない留学生は多いが、高 い留学の目的意識とプライドにより形成された未来の自 分に対する自信が、あたかも人生における目的意識を有 しているような錯覚を抱かせてしまうためである。これ まで成功を収めてきた自分が、なぜ今さら過去をほじく り返したり、自分を見つめなおしたりする必要があるの か、という疑念が根底にあるので、自己分析に身が入ら ない。自分の価値観、信念、長所・短所を把握し、的確 に表現できるような形で整理する作業を怠るので、志望 企業を選択する際や、就職試験で、なぜ自分はその会社 で働きたいのか、その職業に就きたいのか、を自問する 機会を逸する。企業にすれば、自分のこともよく分から ない人間に、会社の理念に共感したり、事業の発展に貢 献したいと思う資格はないわけで、当然のことながらそ のような学生は選考でふるい落とされる。留学生に比べ、 学業に対してそれほど高い意識を持っているわけではな いが、自己分析がきちんとできている日本人学生との差 が露わになり、後悔する留学生はあとを絶たない。

以上の理由より、留学生に特化したキャリア教育の導入が重要であることが分かる。日本以外の国での就職も視野に入れ、親ばかりでなく兄弟の扶養や、国際結婚、異国での出産・子育て、母国での政治・経済情勢、起業やステップアップを図るための転職など、日本人向けのキャリア教育ではまず取り上げられることのない、留学生が直面する課題を中心に授業設計を行う必要がある。その中で、日本企業への就職を希望する学生には、早い段階で意識付けを行い、就職活動にかかる費用ねん出のための貯蓄、学業との両立を図るための計画づくり、筆記試験の準備、また学業やアルバイト以外に自分をアピールできるボランティア活動やインターンシップへの

参加を促すなどの、留学生が就職活動で躓きやすい問題 への対策を組み入れることが重要である。

また、自己分析などの留学生にはなじみの薄い準備作業に関しては、すでに内定を得ている先輩留学生やOB・OGの体験談の活用が効果的である。先輩の体験談は、サクセス・ストーリーが中心になりがちだが、自己分析を怠ったがために非常な苦労を強いられたという失敗談を、就職活動前は、自分と同じように根拠のない自信に充ち溢れていた先輩留学生の口から直接聞くほど効果のある教育はない。体験談の内容を、協力者任せにするのではなく、弱点対策であるということを予め理解してもらったうえで、的の絞られた内容になるよう、ある程度、教育実施者が誘導することも大切である。

3.3.3 就職活動ネットワークの構築

就職活動に関する縦・横のネットワーク基盤の弱い留 学生に、いかに多くの情報源を持たせるかは大きな課題 である。日本の企業に就職した卒業生との連絡を密にし、 実社会と大学をつなぐ縦のネットワークを形成すること は重要だが、多くの場合、入社1~2年は、会社や社会 人生活への適応に手いっぱいで、3年目以降は、責任の ある仕事を任せられるようになり、さらに余裕のなくな る元留学生は多い。このような OB・OG をつなぎとめる には、在学中に就職活動支援に巻き込むと良い。就職活 動中にきめ細やかなサポートを提供することで、内定取 得後は、恩返しとして、今度は後輩のために尽力したい と支援を申し出る留学生は毎年必ずいる。自分の体験を 伝授する立場になると、無我夢中で取り組んだ就職活動 の全体像をより広い視野でとらえる機会に恵まれ、指導 者としての役割意識や責任感が芽生える。また、自分の 体験は人の役に立つ価値あるものだと認識したり、他人 に感謝されることで充実感を得るという体験は、卒業後 も後輩や大学への貢献意欲につながるケースが多い。大 学は、留学生と卒業生を結ぶリエゾンとして縦のネット ワーク強化支援を意識すべきである。

在校生との縦のネットワーク形成は、日本人学生とのつながりを中心に始める。就職支援開始時期に内定を得ている留学生がまだ少なく、リソースが限られてしまうためである。東北大学では、毎年、5~6月ごろに就活サポーターを募集し、文・理、学部・大学院、男・女のバランスのとれた就活支援プロジェクト・チームを発足させる。ここに、徐々に内定を取得した留学生サポーターを加え、ワークショップの企画や、個別支援のサポート運営を任せる。留学生に特化したサポート体制が敷けるよう、プロジェクト・メンバーには留学生の就職事情や支援にあたっての留意点などを網羅する研修を徹底し、留学生のチームメンバーの意見に耳を傾け進めるよう条件を出すが、ある程度、企画には自由度を設け、自主性を重んじる。昨年は、当初予定していなかった、早期意

識付けを目的としたプレ・ガイダンスの実施や、ジョブ・フェアへの参加を企業に促す、「留学生を就活生に!」というキャッチフレーズの発案などに驚かされた。本年度のチームは、留学生の就職支援を自分たちの卒業後も継続させるために、今年、就職活動を行う現役就活生を巻き込み、来年の支援で中心的存在となる後継者づくりを目指すなど、サークル的な性格を備えた組織にしようと模索している。これが実現すれば、課題の一つであった学生サポーター間の情報共有不足を補うことができ、ノウハウの蓄積や年度をまたいだ継続した支援が可能になる。

このように、就職活動ネットワークは、主な情報源となる学生を中心として縦・横に広げ、卒業生との橋渡しや、学生のレベルでは収集できない企業などからの情報を、大学が窓口となり入手することで、ネットワークの構築をサポートするというやり方が理想的であろう。

3.3.4 企業との接点づくり

JILPT (2009) が、元留学生の外国人社員と企業を対 象に行った調査で、留学生が感じる日本企業就職の障害 の上位2位を占めたのが、「留学生を採用する企業が少 ない」(51%)、「留学生に対する求人数が少ない」(50%) であった (複数回答可)。それにもかかわらず、企業が 留学生を採用しなかった理由の最多は、「留学生の応募 がなかったから」(43%)であり、留学生・企業間の情 報の共有化が進んでいないことが分かる。近年は、外国 人雇用サービスセンターや民間の人材育成・斡旋会社が 間に入り、積極的に双方への働きかけを行っているため、 情報のギャップは徐々に解消されるようになってきては いるが、これらの取り組みを知らない企業・留学生も多 数存在する。また、留学生の採用を躊躇する理由を、「外 国人材の能力判定が困難」とする企業は多く(厚生労働 省. 2010)、リスクを冒してまでも優秀かどうか分から ない外国人をあえて雇う必要はないとの判断が垣間見え る。横須賀(2007)の調査では、日本企業が求める外国 人材像において、企業と留学生で認識に差があることが 明らかになった。企業は、留学生を採用する際、採用時 の試験や検査の結果、年齢、日本語能力、日本人との協 調性を重視し、それらの能力・資質を備えていると判断 された人材を受け入れるが、一方で、留学生は、日本人 と異なるンメンタリティーや日本人にない発想、奨学金 の受給有無が重視されることを望んでいる。

厚生労働省は「企業における高度外国人活用事業」 (2010)の中で、このような企業と留学生に存在する情報ギャップ、認識の違いを是正するメディエーター的な役割を大学が担うよう提言している。企業との積極的な情報交換を通して、企業が求める留学生の人材像を把握し、留学生に情報提供する以外にも、インターンシップ先の開拓など、留学生を支援する立場の大学への期待は 今後ますます大きくなるであろう。企業セミナー、ジョ ブ・フェア、企業との情報交換会、インターンシップ受 け入れの働きかけなど、果たして大学がそこまで手厚い 支援を行うべきかという議論も起こるかもしれない。し かし、留学生の代弁者として、企業に留学生の魅力を訴 え、活用の検討を促し、また企業や社会に求められる知 識・スキルの習得をも視野に入れたきめ細やかな留学生 教育を行えるのは、留学生を一番よく知り、責任を持っ て受け入れた大学以外のどの機関であろうか。もちろん、 予算や人的資源に限りがあるため、支援をしたくてもで きない状況もあろうが、工夫を加えることで一歩前進す る方法もある。例えば、官や民主催の留学生のための企 業説明会の情報を集めホームページで情報発信したり、 メーリングリストを作り、求人情報を流すなど、それほ ど手間をかけずに企業との接点作りは出来る。また、日 本人を含む全学生向けの合同企業説明会では、留学生採 用の有無につき事前調査を実施し、各企業のブースに「積 極採用」「採用実績あり」「日本語能力試験1級要」などの、 一目でわかるような表示を行うことで、企業・留学生間 の情報ギャップはある程度埋まるのではないか。

インターンシップや、地方の場合は地元企業、中小企業の開拓については、時間と労力がかかるのは否めない。経済団体・コンソーシアム、地方自治体などに協力を仰ぎ、機関紙、メーリングリスト上で、留学生を採用した成功した企業事例を紹介してもらうなどして、小さな種まきから啓発活動を始め、企業と留学生の情報交換会の開催などにつなげるという方法もある。留学生のインターンシップ事業に力を入れる東京外国人雇用サービスセンターの求人情報も大いに活用すべきだ。まずは、留学生と企業(人材斡旋会社を含む)の橋渡しは大学の役目、という自覚を持って、出来ることから始める。このような留学生支援への姿勢が、企業・留学生間の理解促進へとつながるのではないか。

3.3.5 心理面でのサポート

苦労の末、ようやく内定を獲得したある留学生が、日本での就職活動中の心理状態を振り返り、「まるでジェットコースターに乗っているようだった」と表現したことがあった。先述したように、留学生は、日本で就職か帰国かの選択で悩み、日本の特異な就職活動への適応に戸惑い、学業・生活との鼎立に苦しみ、選考が始まるとエントリーシート、筆記試験、面接でつまずき落ち込む。その間に、エントリーシートや初期面接選考に、たまに通過もするので、苦労が続いた分、必要以上に期待が膨らむが、次のステップで落とされると急降下する。まさしく、ジェットコースターのようなアップダウンである。特に、人事・採用担当者と直接会って会話を交わす面接で選考に漏れると、これまで留学生として頑張ってきた経験や人格を全て否定されたような感覚に陥り、日本人

学生以上に激しく落ち込むのが留学生の特徴である。実は、日本人学生も同じように選考に落ちているのだが、留学生は横のネットワークからの情報が乏しく、また、語学や日本社会に関する知識面で、もともと劣等感を抱いているため、受ける負のインパクトが大きい。

このような留学生に、状況に応じて悩みを聞き、慰め、 励ます、必要であれば、大学のカウンセラーなどの専門 家につなぐ、といった心理面でのサポートは必要不可欠 である。また、単に励ますだけでなく、学内外の組織と 連携を密にし、留学生の持つ少ない情報を補いながら、 支援に当たることも大切だ。例えば、「今年は不況の影 響もあり厳しい年だが、日本人でさえ、内定者はまだ少 ないので、もう少し頑張ってみてはどうか」、「この業界 で、今後、留学生の採用が活発になるとある企業の人か ら聞いたが、興味があれば検討してみてはどうか」など、 就職活動を前向きにとらえるきっかけづくりを心掛けた 助言を留学生は必要とする。自信を無くし、自己効力感 の低い学生には、自己再分析を勧め、個別面談の時間を 使って長所を一緒に発見する作業を行う。自信喪失状態 にある学生は、自分の能力や資質を否定的にとらえる傾 向にあるので、第三者の視点で、この振り返り作業を手 助けし、自信回復につなげることが大切だ。また、面接 で失敗した学生には、模擬面接を何度か繰り返し、毎回 の成長を褒めるという方法が有効である。この際、全体 的に良くなった、といった抽象的な褒め方ではなく、「口 癖の、えっと、が随分少なくなったので、話の内容が理 解しやすくなった」、「目を見て話せるようになったので、 相手に自分のことを伝えたいという気持ちと、自信を 持って面接に臨んでいる姿勢をうまく表せるようになっ た」といった、具体的な評価の仕方が好ましい。

就職支援では、どうしても企業への斡旋(Placement)の部分に注目が集まりがちだが、実は、このような精神面でのケアや学生の発達・成長過程を考慮した教育的側面を持つ支援(Support based on human development)も同じく重要である。欧米では、どちらをより重視すべきかで、キャリア教育・支援の専門家間でしばしば論争が起き、同じ大学内でも学部によってキャリア支援の方針が異なるケースさえある。しかし、両方とも、学生にとっては同等に価値ある重要な支援であり、その支援に対し、大学が責任を持つということに関しては見解が一致している。

3.3.6 経済支援

留学生に特化した支援を実施するにあたって、考慮しなければならないのは、金銭的な問題への対応である。 学費・生活費をアルバイト収入に頼る留学生は多く、早い時点で、就職活動にかかる費用の目安を伝え、貯蓄などの準備を促す必要がある。また、地方の学生は、春休みに入ると首都圏に滞在して就職活動に専念する場合も 多いので、安価で借りられるウィークリーマンションや 簡易宿泊施設の情報を留学生に提供するなどの支援が必 要であろう。東北大学では、首都圏で開催された就職説 明会に合わせバスツアーを企画したこともあったが、予 算の関係上、一度きりのイベントで終わってしまい、留 学生にとってそれほど有益な支援にはならなかった。旅 費や宿泊費など、就職活動にかかる費用を大学が直接負 担する体制ができればよいが、年々、予算の削減に苦し む多くの大学でそのような経済支援施策の実現は難しい であろう。

ならば、このような留学生および大学の窮状を積極的に政府に情報発信し、経済支援や宿泊施設の整備事業を留学生の就職支援施策に盛り込んでもらうよう働きかけてはどうか。また、企業にも理解を求め、例えば、空いている社員寮や厚生施設の提供や、留学生の経済事情を考慮した人事選考の簡素化など、少しでも多くの留学生が就職活動に臨めるような体制づくりに加わってもらうこともできる。留学生の就職活動モビリティが上がれば、それだけ優秀な留学生が労働市場に参入することになるので、企業にとっても悪い話ではないはずである。

3.3.7 産学官連携への積極的関与

留学生就職支援のさらなる発展に欠かせないキーワー ドが「産・学・官の連携」である。アジア人財資金構想 の効果もあり、企業、教育機関、政府が一体となり、留 学生の就職支援に取り組むことへのコンセンサス形成は 以前より進んだ。産学官連携をテーマとするシンポジウ ムやワークショップも頻繁に開催されるようになり、留 学生の採用・活用に関する議論も活発に行われている。 しかし、その議論の場で目にするのは、一部の先進的な 取り組みを行う企業や大学の事例紹介や、政府主導の調 査、留学生支援事業の報告であることが多い。もちろん、 モデル・ケースや施策に関する情報発信は大切だが、産・ 学・官それぞれのステークホルダーが、自分たちの取り 組みを報告するだけでは、「連携」が、実際、どのよう な形で行われているのかは見えてこない。つまり、現時 点では、アジア人財資金構想や、大学コンソーシアムを うまく利用している京都などの特殊な例を除くと、留学 生の就職支援に存在するのは産学官連携ではなく産学官 の「参与」ではないであろうか。中には、産・学、学・ 官、がそれぞれ協力してイベント等を行うケースもある が、三者が同等に留学生の就職支援充実化のためにアイ デアを出し合い、議論を重ね、練り上げた企画を、それ ぞれの得意分野に応じた役割分担体制のもと実施する、 といった本来の産学官連携とは言い難い。

この「参与」を、いかに「連携」に格上げするかは、 大学の姿勢にかかっているといっても過言ではない。まずは情報の開示である。留学生に関する知識・関心が乏 しい企業への情報発信、留学生のニーズに合わせた施策 を検討する政府への情報提供など、留学生を最も良く知る大学が外に向けて働きかけを行うという姿勢が必要である。また、対話の機会づくりも重要となる。シンポジウムのような大規模な集会ではなく、産・学・官がそれぞれ抱える事情や互いへの要求などを本音で語れるような対話集会や情報交換会、もしくはその基盤となる個別面談などを積極的に行うことで対話は生まれる。本音ベースの対話は、現状の認識と可能な支援への協働模索につながる。

このように、これまで「官」が調整役に回り、「産」「学」の協力を仰ぐ形で進められることの多かった取り組みを、留学生の教育・支援に直接責任を持つ大学が主導し、三者プラス留学生間で情報と目的を共有し、それぞれのニーズが満たされる支援の実現を図るべきである。予算や人的資源の限られる大学が、すぐに産学官連携で主体的な役割を果たすことは確かに難しい。しかし、自分たちがメイン・ステークホルダーであるという自覚を持って連携に向き合う、この意識改革こそが今後の就職支援のさらなる発展に結び付くのではないか。

4. おわりに

本稿では、日本における就職活動に苦戦する留学生が 直面する課題を整理し、留学生に特化した就職支援の必 要性と、その支援に大学が主体的に関わることの重要性 を確認した。また、支援体制の整備・構築にあたり、大 学が留意・検討すべき基本事項を提案し、その適用例を 示した。大学により、留学生教育・支援における理念、 受け入れる留学生のデモグラフィ、必要とされる支援、 予算・人的資源、学内部署間連携体制などが異なるため、 基本事項を全て包含する理想的な支援の実現は難しいか もしれない。しかし、これらの基本事項を念頭に置き、 できる範囲内で留学生のニーズに応える姿勢を取り入れ ることで、教育・支援の質は大きく変わる。この基本事 項が、現行の就職支援プログラムの見直し、新規プログ ラムの立ち上げの参考となれば幸いである。

本稿の狙いは、ここ数年間で、主に官・民主導で飛躍的に発展した留学生の就職支援を、大学における留学生教育・支援施策というフレームワークでとらえ直し、大学の役割を再考するとともに、今後のさらなる発展に大学がどのように関わるべきか、その方向性を示唆することにある。少子化対策としての留学生市場の開拓、激化する国際競争に生き残るための優秀な人材獲得、教育の国際化を狙ったダイバーシティ施策の一環など、大学によって留学生受入数拡大の意図はそれぞれ異なるであろうが、留学生にとって魅力ある大学であるためには、出口支援の充実化は避けて通れないという事実を大学関係者はそろそろ認識しなければならない時期が来ている。

留学生30万人計画により、これまで以上に多様な資質やニーズを持つ留学生が来日し、同計画の一環として実施されるグローバル30では、英語による教育を受けた学生が日本国内で就職するために必要な支援を求めるようになるであろう。それらの学生に、大学は真摯に向き合い、質の高い教育・支援を行う義務と責任がある。予算がなければ積極的に外部資金を獲得し、必要な施策を政府に訴え、民間の企業やNPOなどにも協力を呼びかけるなど、より多くのステークホルダーを巻き込んだ支援を主導するという意識改革こそが、魅力ある大学づくりの明暗を分けるのではないか。

参考文献

- 愛知県地域振興部国際課 (2009)「県内留学生の進路希望についてのアンケート調査結果平成 21 年度 県内留学生意向調査」 愛知県地域振興部国際課
- あいち学生支援コンソーシアム 日本学生支援機構名古屋支部 (2004)「外国人留学生の就職に関するアンケートの集計結果 について」『大学と学生』第9号, pp.46-55.
- 岡崎仁美(2009) 「外国人留学生の採用動向と就職支援のポイント」『留学交流』Vol.21, No.2, pp.22-25.
- 株式会社ディスコ (2010) 「2010 年度外国人留学生の就職活動 に関するアンケート調査」株式会社ディスコ
- 株式会社ディスコ (2008) 「日経就職ナビ 2010 就職活動モニター 調査」株式会社ディスコ
- 厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課(2010)「企業における 高度外国人材活用促進事業報告書」厚生労働省職業安定局外 国人雇用対策課
- 厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課 (2008)「一部上場企業 本社における外国人社員の活用実態に関するアンケート調査 報告書」厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課
- 財団法人海外技術者研修協会(2007)『平成18年度 構造変化 に対応した雇用システムに関する調査研究(日本企業におけ る外国人留学生就業促進に関する調査研究)報告書』,平成 18年度 経済産業省委託事業,財団法人海外技術者研修協会
- 志甫啓 (2009)「外国人留学生の日本における就職は促進できるのか ―現状の課題とミスマッチの解消に向けた提言―」『Works Review』vol.4、pp.208-221.
- 末松和子 (2007)「東北大学における留学生へのキャリア教育支援」『留学交流』 Vol.19, No.2, pp.6-9.

- 東洋経済オンライン (2010)「地方と都市圏で就活費用の格差は 4万円超に―2011 年新卒学生の就活実態調査 (2)」http://www. toyokeizai.net (2010 年 6 月 25 日閲覧)
- 独立行政法人 日本学生支援機構(2008)「平成 19 年度私費外国 人留学生生活実態調査概要」http://www.jasso.go.jp/scholarship/ documents/ryujchosa19p00.pdf(2010 年 6 月 30 日閲覧)
- 独立行政法人 日本学生支援機構 (2009a)「平成 21 年度外国人 留学生在籍状況調査結果」http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_ student/data09.html#no4 (2010 年 6 月 30 日閲覧)
- 日本学生支援機構(2009b) 留学生受入れ数の多い大学 http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/ref09_02.html(2010 年 7 月 5 日閲覧)
- 独立行政法人労働政策研究・研修機構(2008)「外国人留学生の 採用に関する調査 JILPT 調査シリーズ」No.42, 独立行政法人 労働政策研究・研修機構
- 独立行政法人労働政策研究・研修機構(2009)「日本企業における留学生の就労に関する調査」JILPT 調査シリーズ, No.57, 独立行政法人 労働政策研究・研修機構
- 茂住和世(2010)「「留学生 30 万人計画」の実現可能性をめぐる 一考察」東京情報大学研究論集 Vol.13 No.2, pp.40-52.
- 文部科学省(2008) 平成 19 年度大学等卒業者の就職状況調 http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/11/h1113-1.html(2010 年 6 月 25 日閲覧)
- 袴田麻里 (2009)「静岡県における留学生の就職意識と企業(製造業)の留学生採用意識」『静岡大学国際交流センター紀要』 第3号, pp.79-93.
- 広島県総務局秘書広報部国際課 (2009)「広島県留学生受入促進等研究会について」,『留学交流』, Vol.21, No.8, pp.6-9.
- 古川雅子(2004)「就職面接場面を取り上げた日本語教材の現 状分析」『昭和女子大学大学院日本語教育研究紀要』, 第2号 pp.118-127.
- 法務省入国管理局 (2009)「統計: 留学生の就職状況」http://www.immi-moj.go.jp/toukei/index.html (2010年6月25日閲覧) 法務省入国管理局 (2010)「平成21年における留学生等の日本企業等への就職状況について」http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07 00020.html (2010年6月27日閲覧)
- 横須賀柳子・小熊裕美(2006)「外国人留学生の就職活動に関す る調査研究―2003 年度 JAFSA 調査・研究助成報告書」特定非 営利活動法人国際教育交流協議会
- 横須賀柳子 (2007)「企業の求人と留学生の求職に関する意識比較」『留学生教育』第 12 号, pp.47-57.

日本企業の職場の国際化と留学生のキャリア教育 - 高度外国人材の活用と定着 -

Internationalization of the Workplace in Japan and Career Support for International Students: Utilization and Settlement of High-Skilled Foreign Labor

土井 康裕(名古屋大学大学院経済学研究科) Yasuhiro DOI(Graduate School of Economics, Nagoya University)

江夏 幾多郎 (名古屋大学大学院経済学研究科)

Ikutaro ENATSU (Graduate School of Economics, Nagoya University)

要 旨

現在、新興国市場の拡大傾向から、日本企業の多国籍戦略が加速している。こうした中、日本企業では、日本人人材の国際化育成に加え、世界的に展開される「人材獲得競争」への参画が進められている。これに付随するかのように、日本政府は、優秀な外国人労働者の受け入れ拡大に向けた施策を進めている。

一方で、「日本国内での就職」を目指した新興国からの留学生がここ数年急激に増加する傾向にある。 ただし、実際に日本の企業に採用され、日本で就職をする留学生の割合は希望者の半分以下と言われて おり、多くの留学生が日本での就職を諦めている現状がある。

本稿では、経済のグローバル化にともなう、日本政府の取り組みや日本企業における職場の国際化促進について言及し、これらを踏まえた留学生のキャリア教育について考察を進める。特に、これから大学が行うべき、日本企業に求められる留学生のキャリア形成について議論を進めていく。

[キーワード: 高度外国人材、キャリア教育、日本企業、国際化、経営戦略]

Abstract

Today, with the market expansion into emerging countries, the strategy of multinational management taken by Japanese companies is accelerating. In such an environment, Japanese companies are not only trying to internationalize their Japanese human resources, they are also trying to complete in the acquisition of global human resources. Accompanying this trend, the Japanese government is carrying out a policy of expanding the acceptance of high-skilled labor from abroad.

On the other hand, more and more international students interested in getting a job in Japan have been coming to study in Japan. Less than half of those students, however, can find a job in Japan and the others give up and leave after finishing their educational program.

In this paper we focus on the changing environment of the international labor force market in Japan and consider necessary methods to support the job hunting process for international students in Japan. In particular we point out what universities can do for the career development of international students.

[Key words: high-skilled foreign labor, career education, Japanese company, internationalization, management strategy]

1. はじめに

現在、中国や東南アジアを筆頭とした新興国市場の拡 大傾向から、日本企業の多国籍戦略が加速している。さ らに、日本の市場が停滞・縮小の傾向にあるため、日本 企業にとって経営活動の範囲を日本国内に留めることは、成長戦略上合理的ではない。同時に、日本国内市場や競争環境の構造自体が国際化するなか、海外事業を中心としない企業にとっても、経済および経営のグローバル化は無縁ではない。こうした中、日本企業では、日本

人人材の国際化育成に加え、世界的に展開される「人材 獲得競争」への参画が進められている。これに付随する かのように、日本政府は、外国人労働者、特に技術や経 験を有する優秀な外国人労働者の受け入れ拡大に向けた 施策を進めている。

一方で、「日本国内での就職」を目指した新興国からの留学生がここ数年急激に増加する傾向にある。日本学生支援機構(2010)「平成21年度外国人留学生在籍状況調査結果」によると、1998年に51,296人だった留学生総数は2009年に132,720人まで増加した。また、2007年の同機構による「私費外国人留学生生活実態調査」では、6割以上の留学生が日本での就職を望んでおり、この割合は上昇傾向にあるとされている。ただし、実際に日本の企業に採用され、日本で就職をする留学生の割合は希望者の半分以下と言われており、多くの留学生が日本での就職を諦めている現状がある。

これは、日本企業や政府の取り組みと、留学生の就職活動の間にミスマッチが存在していることを暗示している。その理由として、1)これまでは、多くの日本企業が「日本人並み」の能力(特に日本語能力や協調性)を持った留学生採用を前提としていた、2)多くの留学生が、日本独自の長い過程による就職活動に馴染みにくかった、3)日本企業内での国際化が進んでいなかった、などがあげられる。しかし、上記で示したように、日本企業は積極的に職場の国際化を進めることになった。これを踏まえ、日本の労働市場に合った留学生のキャリア教育を行うことにより、日本国内における高度な外国人労働者市場の均衡を目指すことは急務とされている。結果として、多くの大学において留学生のためのキャリア教育や就職支援の新たな取り組みが進められている。

本稿では、経済のグローバル化にともなう、日本政府の取り組みや日本企業における職場の国際化促進について言及し、これらを踏まえた留学生のキャリア教育について考察を進める。特に、2008年に公表された日本政府の「経済財政改革の基本方針(骨太 2008)」における高度外国人材の受け入れ拡大政策を背景とした、日本企業における職場の国際化を議論の中心に据え、これから大学が行うべき、日本企業に求められる留学生のキャリア形成について議論を進めていく。

本稿は以下の5章から構成されている。次章では、本稿の背景となる日本政府の取り組みについてその内容を概観する。3章では、現在進んでいる「日本企業における職場の国際化」について、市場の拡大や企業の国際戦略を踏まえて言及する。4章では、これまでの議論を踏まえて、大学等における留学生のキャリア教育について言及する。そして5章では、本稿の結論として留学生のキャリア教育に関する課題と今後の展開について述べる。

2. 日本政府による労働市場国際化

日本では、少子高齢化や人口減少傾向が進むなか、労働力人口の減少が大きな問題として取り上げられている。総務省「労働力調査」によると、日本の労働力人口は1998年までの安定した増加傾向により6,793万人まで増加したが、1998年以降、微量ではあるが減少傾向に転じた。この減少傾向は今後さらに進み、2025年には1998年と比較して約500万人の労働力人口が減少するとされている(1)。この労働力人口の減少は、日本において生産要素である労働投入量が減少することを意味しており、経済成長の阻害要因と考えられる。減少する労働力人口を食い止める一つの方策として、日本政府は外国人労働者に注目している。

2008年、日本政府は「経済財政改革の基本方針(骨太2008)」において、「経済成長のカギは人材であり、今、多くの国が高度人材を集めることにしのぎを削っている。我が国においても、能力に見合った高い処遇での人材誘致や、企業の幹部・基幹業務への登用を始め、より魅力的な雇用環境、生活環境の整備を早急に進め、高度人材の受け入れを拡大する」方針を閣議決定した。これに準ずる形で、政府主導の下、具体的に二つの施策が進められている。その一つが「留学生30万人計画」であり、もう一つが「高度外国人材」受け入れ政策である。

2008年7月に作成された「留学生30万人計画」骨子では、2008年におよそ10万人となった日本国内の留学生数を、2020年に30万人まで増加させるため、以下の文言が明記された。「我が国への留学についての関心を呼び起こす動機付けから、入試・入学の入り口から大学等や社会での受け入れ、就職など卒業・修了後の進路に至るまで、体系的に方策を実施し、関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進する。」「骨子」では、文部科学省、外務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省が十分に連携し、施策の具体化を目指すとしている。ここで注目すべきは、厚生労働省と経済産業省が本件に強く関与している点であり、それは以下の「高度外国人材」受け入れ政策に関連している。

「高度外国人材」受け入れ政策については、2007年10月の「改正雇用対策法」の成立により、留学生等の高度の専門知識・技術を有する外国人の日本における就業促進を国が講ずべき雇用対策として明確に位置づけた。ここでは、外国人労働者の雇用管理の改善等に関して、事業主が適切に対処するための指針を策定し、外国人労働者を受け入れる日本側の企業に対しても働きかけを始めた。つまり、これらの方針を総合的にみると、優秀な労働力を獲得するためには、単純に日本国内での外国人労働者の環境整備などを行うことにとどまらず、留学生として受け入れた外国人を有望な人材として日本国内で教

育し、その上で優秀な人材が日本国内の企業に就職することを想定している。これは結果として、不足する国内の労働力を補充するとともに、日本国内市場の国際化を目的としていることが理解される。

3. 日本企業における職場の国際化

日本の多国籍企業において、海外の事業所等では、既に現地採用等による国際化が進んできた。現在、日本企業における国際化の波は、日本国内の部署にまで波及しようとしている。各企業の日本本社等、中枢的な職場でも国際化を進める理由としては、日本企業が対象としている市場の多様化があげられる。

国際的な市場を対象とする企業にとって、日本人的な発想のみによる意思決定構造では、国際的に売り上げを伸ばすことは難しい。日本企業にとって、中国、インド、ASEAN諸国を筆頭とした新興国は、所得向上にともなう消費拡大を踏まえ、市場としての重要性を急速に拡大している。このことの意味は、単にマーケットが大きくなったというだけではなく、消費者の嗜好が各国の文化・社会・経済の状況に応じて多様であるため、経営戦略的にも多様化する必要性がでてきたということである。

日本企業の経営戦略的な国際化にともない、職場の国際化も同時に叫ばれている。2010年7月には、大手IT企業の楽天や世界規模で衣料品の生産・販売を手掛けているユニクロのファーストリテイリングが外国人採用の増加にともない、社内会議の英語化促進を公表した。これらの企業を筆頭に、経営のグローバル化に対応して、日本の職場の国際化を進める必要性が生じている。特に優秀な外国人労働者を雇用する理由として、以下の4つが考えられる。

- 1) 日本国内の労働力人口の減少:日本の少子高齢化が進み、海外の労働力が必要になってくるから
- 2) 高度な日本人人材の欠如:異文化交流の経験や高い 外国語能力に根ざした国際感覚を持つ日本人が依然 として少ないから
- 3) 現地事情の理解度向上:経営のグローバル化にともない、海外事業所との関係を強化する必要性が生じたから
- 4) 企業としての戦略を明示:海外事業所等を中心とした企業内での国際化は本社が先導してこそ高まるから

上記のように、日本企業が外国人人材、特に大学院等 での高等教育を受けた、いわゆる「高度外国人材」を活 用して職場の国際化を進める際、その背景には経営環境 の変化がある。表1は、今日の企業が直面している組織 経営上の課題について、その一部を示したものである(2)。 こうした中で新たに発生してきた国際経営の課題に対 して、日本人人材のみの感覚に即した経営戦略では、グ ローバル市場の中で競争に勝ち残ることは難しい。一部 の分野で言われているような、日本国内でしか流通する ことができな、いわゆる「商品のガラパゴス化」などは 良い例であり、いくら高い技術であっても、多様化する 消費者の満足度を満たすことができなければ、国際的に 売り上げを上昇させることは難しい。もちろん、産業や 分野によって消費形態が異なるので、本件に関して断定 はできないが、国際的な経営戦略には二つの支柱がある と考えられる。一つは、国ごとでの多様性に囚われない 普遍的価値を内包する商品の開発・提供をすること。も う一つは、国ごとでの多様性を配慮した商品の開発・提 供(いわゆる「経営の現地化」)である。どちらの戦略 をとるにしても、経営の根幹に関わる判断に国際的な視

表1 国際経営の状況と課題

	今日の経営環境		日本企業にとっての課題
1)	新興国の教育水準の向上に		1) 生産拠点としての海外への
	ともなう、良質な労働市場	1	進出
	の成立	1	2) 海外現地法人への権限委譲
2)	従業員の権利意識の高まり		3) 現地法人における地位面・
	にともなう訴訟リスク		賃金面での、日本人人材と現
			地人人材の間での公平な処
			遇
3)	中産階級の増大にともな	7	4) 新興国市場の成立に伴う市
	う、新興国市場の拡大	1	場の多様化
4)	新興国企業の台頭		5) コストと品質の両立
5)	日本を含む全世界で展開さ 🗔	\rangle	6) M&A の増加
	れる企業間競争		
6)	日本における少子高齢化	7	7) 国内、その中でも特に中枢
	と、海外から日本への移民	1	的な業務への外国人の活用
	の増加		

点が必要であることは疑う余地がない。これは必ずしも 日本の職場に限定した話ではないが、職場の国際化に向 けたニーズは、海外での事業に重点を置く企業、特に規 模が大きい企業ほど、顕著なものとなる。図1の経済産 業省による2007年の調査の結果を見ると、その傾向が 明確に表れていることがわかる。

それでは、実際に日本の企業がどのような理由で留学生を中心とした外国人人材を採用しているのか見てみよう。表2の労働政策研究・研修機構『日本企業における留学生の就労に関する調査』(2009)によると、過去に

企業が留学生を採用してきた理由として、「国籍に関係なく優秀な人材を確保するため」という項目が、「職務上、外国語の使用が必要なため」という項目以上に多く指摘されている。つまり、表2の2)3)4)にあるように、外国人人材への期待においては、「日本人人材にはできないことを補ってもらう」という点も確かにある。しかし、日本人人材と外国人人材の間には、役割上の「分化」以上に「重複」が多くの日本企業で目指されていた。

今後、高度外国人材に期待されることは、「国籍の壁を問題としない職場の構築」「グローバル化に向けた経

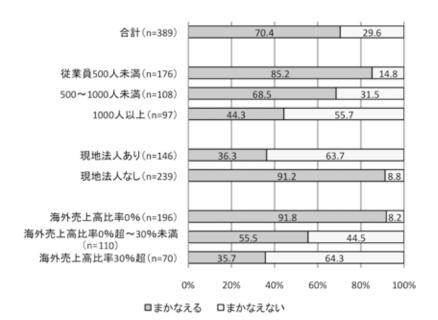


図1 職場の国際化を進める必要性についての意識

出所:経済産業省(2007)「グローバル人材マネジメント研究会」報告書

注:「まかなえる」は「十分まかなえる」と「おおむねまかなえる」の合計。「まかなえない」は「あまりまかなえない」と「まったくまかなえない」の合計。なお、同調査では経営層や専門人材についても、日本人人材の不足感を尋ねている。経営層での不足感は中間管理職と比べて弱かったが、専門人材での不足感は中間管理職と比べてやや強かった。また、企業特性に応じて不足感が異なる傾向のパターンは、経営層・専門人材の双方に置いて、中間管理職のものと同様であった。

表 2 企業が外国人人材を採用する理由 (n=703)

- 1) 国籍に関係なく優秀な人材を確保するため (65.3%)
- 2) 事業の国際化に資するため (37.1%)
- 3) 職務上、外国語の使用が必要なため (36.4%)
- 4) 外国人ならではの技能・発想を取り入れるため (9.4%)
- 5) 日本人では高度な人材が集まらないため (3.8%)
- 6) 外国人の方が人件費を低く抑えられるため (0.7%)
- 7) その他 (5.7%)

出所:労働政策研究·研修機構『日本企業における留学生の就労に関する調査』 (2009)

注:「特に理由はない」「無回答」の割合は表記を省略している。なお、この調査のサンプルのうちの8割弱が、何らかの形で海外展開を行っている。海外展開を行う企業のうち半数をやや上回る企業が、これまでの留学生を採用してきた経験を持つ。反面、海外との直接取引が一切ない企業のうち9割をやや上回る企業が、留学生を過去に1度も採用したことがない。また、厚生労働省(2010)によると、企業規模(売上高)が大きくなるほど高度外国人材を採用した経験を持つ企業の比率が大きくなる。

営戦略の変革」といったことを進めるための起爆剤としての役割が強いと考えられる。つまり、少なくとも企業の意図のレベルでは、国際化が進んだ職場における日本人人材と外国人人材の貢献期待は最終的に類似したものとなる。日本人人材と外国人人材の間の「分業」というよりは「協働」を踏まえた、経営組織としての国際化が望まれていると考えられる。その中で、昨今の日本企業における外国人労働者の採用拡大や会議言語の英語化等は、経営戦略の方向性を明確に表す行動であると考えられる。

以上のことから、日本企業の職場の国際化に関して、これまでとは明らかに違う戦略が求められている。つまり、これまでの日本企業では、既存システムの不備を補うために特定機能を追加するような形で高度な外国人労働者を雇用していた。簡単な例が、特定プロジェクトのための現地語を話す外国人人材の雇用である。しかし、市場のグローバル化と新興国市場の拡大による多様化を踏まえ、高度な外国人人材はこれまでの経営組織の補完材ではなく、日本企業を新たなステージへ導く変革への起爆剤と考えられている。実際に、日本の多国籍企業の中には、同様の趣旨で改革を進めている事例も既に確認されている。

4. 留学生のためのキャリア教育

これまで見てきたとおり、日本政府の「高度外国人材」受け入れ政策や日本企業の職場の国際化等、留学生が日本で就職するための環境は整いつつある。しかし、実際に日本の大学へ留学をしている外国人学生の多くが日本の企業での就職を希望しながら、日本企業に採用されないケースは少なくない。本章では、日本国内における外国人人材への活用方が変化する中で、人材を送り出す大学等の教育機関が行うべき留学生のキャリア教育について考察を進める。

法務省入国管理局の「平成20年における留学生等の日本企業への就職状況について」によると、2008年に「留学」及び「就学」の在留資格を有する留学生等が日本企業等への就職を目的として在留資格変更許可申請を行った件数は11,789人であり、許可数は11,040人であった。これは、申請数並びに許可数とも、10年前の4倍強となっている。つまり、この10年間で日本における留学生の労働市場が急激に成長したことを示している。

これにともない、留学生を受け入れる大学等の教育機関においても、留学生のための就職支援活動が積極的に導入されてきた。2010年、経済産業省の「平成21年度就職支援体制調査委託事業」を参考に、これまでの留学生のための就職支援の内容をまとめると、以下のような項目があげられる。

- 1) ビジネス研修:日本における留学生の就職活動に必要な基礎能力として、ビジネス日本語、ビジネスマナーの研修を行う。
- 2) 就職活動支援:自己分析、エントリーシートの書き方、 面接練習等、日本の就職活動について教育・支援を 行う。
- 3) キャリア教育:日本人社員と働くためのキャリアマインド形成や業界や企業研究の支援を行う。
- 4) インターンシップ:大学や地方自治体を通じた、留学生のための企業研修を行う。

これらの留学生のための就職支援の意義を考察したとき、どうしても留学生の「日本人化」が中心であったということは否定できない。数年前まで、多くの日本企業で日本国内の職場の国際化は重要課題ではなかった。そのため、留学生の採用は、当該企業における特定能力の必要性に応じた採用か、日本人人材と同等、またはそれ以上の能力であると判断された場合にのみ採用されていたという経緯があった。結果として、上記4項目の支援を行うことにより、就職活動における留学生の「日本人化」は、最低必要条件であると考えられてきた。

しかし、本稿でこれまで述べてきたように、日本国内における留学生の労働市場が変革している今、留学生のための就職支援も新たなステージに進む必要性がある。様々な可能性が存在する中で、本稿では特に留学生のキャリアパスを踏まえたキャリア教育の重要性について議論を進める。

これまでの留学生と日本企業との間にあるミスマッチ の一つは、雇用期間に対する認識の差であった。2008年 に行った土井(2009)の日本企業に対する調査によると、 文化系の留学生に期待する在籍年数について、「10年程 度 | とした企業が31%、「定年まで | とした企業が53% であり、8割を超える企業が長期的な雇用を期待してい る。反面、「1年前後」「2~3年」「5年程度」とした企 業は存在しなかった。これに対して、2009年に愛知県で 行った調査(平成21年度県内留学生意向調査)による と、留学生が就職した企業で働きたい年数は「5年未満」 が 26%、「6年以上 10年未満」が 38%で、半数を大きく 超えた。以前はもっと短い期間での日本企業への在職希 望が多かったことからすると、改善には向かっていると 考えられるが、それでも日本企業との間に大きなギャッ プがあることを否定できない。多くの日本企業にとって、 雇用関係を結ぶ期間については、日本人人材と外国人人 材の間で大差はない。つまり、日本の企業は長期的な雇 用を前提に人材を採用する。ここで、「日本人人材は現 所属企業に長く留まる」が「外国人人材はすぐに企業を 移る」というギャップがあれば、「中枢的な業務に携わ る職場の国際化は外国人人材を登用して進める」という

インセンティブにはなりにくい。そのため、企業側も日本国内で中枢的な業務に従事する外国人人材には(日本人人材と同様に)長期的に自社に留まることを期待している。上記の愛知県における調査によると、約20%の留学生が「終身雇用」を選択している。これは、大学等のキャリア教育等の効果により、留学生の日本企業への就職が一時的な腰かけではなくなってきていることを意味している。もちろん、留学生の将来を日本企業への終身雇用に固定してしまうことはできないが、就職活動を行う前にキャリア教育をしっかりとすることで、留学生自身の日本企業における戦略性の理解を深めさせ、長期的な視点で日本企業との関係を考えることは、採用する日本企業と就職をする留学生の双方にとって、より効果的なマッチングが可能になると考えられる。

さらに留学生のキャリア教育において重要な要素の一 つが企業内でのキャリアパスを明示することである。つ まり、日本企業において外国人人材がどれだけ企業の中 で職務面・地位面で重きをなしているかということを明 らかにすれば、就職した企業における将来設計が可能に なってくる。労働政策研究・研修機構(2008)「外国人 留学生の採用に関する調査 | (図2) によると、正社員お よび契約社員として外国人人材を雇用している企業のう ち、彼らを管理職として活用している企業の割合が全体 で21.1%となった。これを多いとするか少ないとするか は解釈が分かれるだろうが、そもそも日本企業において 外国人人材そのものが極めて少数派であることだけは前 提とする必要があろう⁽³⁾。同調査によると、外国人人材 の登用は、規模が大きな企業においてより進められる傾 向にあることがわかった。これは、大企業ほど多国籍企 業化、つまり企業内での国際化に迫られており、既にそ の取り組みが進んでいることを暗示している。

つまり、これまでの大学等による留学生のための就職 支援は、就職活動に特化した支援が大半を占めていた。 しかし、「日本企業でどのように働いていくか」という、日本企業における留学生のキャリアパスについてはほとんど手つかずになっていた。本稿では、これまでの日本企業における人材育成期間を理解し、留学生の希望と現実の間で、留学生の日本企業におけるより具体的なキャリアパス形成の支援を行うことが必要であると提唱する。特に、いまだに多くの日本企業において、10年近くを人材育成期間と考えていることや、多国籍企業における外国人社員の処遇や経営戦略的な意味を踏まえ、留学生が本当に日本企業を理解し、望んで就職するような環境を整える必要性があると考える。

また、留学生と日本企業のマッチングを成功させるためには、日本企業における職場の満足度を向上させる必要がある。労働政策研究・研修機構(2009)等によると、職場の国際化のための日本企業の取り組みが、外国人人材からは矛盾したものに映っている可能性がある。少なくとも職場の国際化を進めようとする企業において、外国人人材に定着してもらうことを希望する、ないしはキャリア開発や処遇の面で日本人人材と差別をしない、といった意図はかなり明確である。

例えば、筆者らが現在すすめている聞き取り調査によると、積極的に留学生等の高度外国人材を採用するために、企業内での採用や活用方法を改革している企業も存在する。ある企業は、「外国人人材を受け入れること自体が、社内のダイバーシティーを進める原動力になる」と考えている。これを踏まえ、定期的に外国人労働者とのキャリアカウンセリングを行い、また、外国人労働者を対象にした研修等にも力を入れている。この企業では、「もちろん、人材育成の面からみても、一年でも長く会社に留まってほしいと思っている。しかし、3年間で辞めてしまっても、会社に対して10年分以上の影響を残してくれるなら、その人材を採用した価値はある」と理解している。これは、それだけの覚悟をして外国人人材

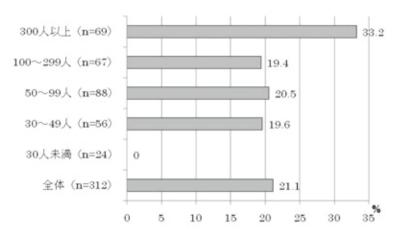


図2 外国人人材が管理職についている企業の割合 出所:労働政策研究・研修機構(2008)「外国人留学生の採用に関する調査」

を採用していることを表しており、採用される方にも同様の覚悟を期待することになると考えられる。

現状では、日本におけるキャリアパスの形成は企業に入ってから行うものであると考えられている。日本人人材にとっては、日本企業のキャリアパスは一般常識として理解されており、これについて大学等で教育する理由はこれまで存在しなかった。しかし、留学生数の拡大と日本企業を目指す割合が増加する中、大学等の教育機関としては、外国人人材の日本企業における基本的な留学生のキャリア教育を向上させる必要がある。なぜなら、外国人人材にとって日本企業におけるキャリアパスは未知のものであり、世界市場において日本の一般常識は通用しないからだ。同時に、留学生を受け入れる教育機関は、企業側に留学生を理解してもらうための努力も必要になってくる。つまり、企業と留学生の双方がウィンウィンの関係になるようなキャリアパスを形成するためには、大学と企業との連携が大きな鍵になってくる。

これまでの結果から、留学生のキャリアパスを大学に おいて明確にすることで、留学生の就職活動支援に貢献 できることは確かである。日本企業の職場の国際化が進 む中、今年に入り、コンビニエンスストアーのローソン、 ネット通販の楽天、ユニクロを展開しているファースト リテイリング等が国内における外国人の採用拡大を公表 している。また、出版・人材サービスのリクルートや家 電のパナソニックも、外国人人材の採用活用に積極的に 取り組んでいることが報道されている。日本企業におけ る外国人人材の採用・活用形態が急速に変化しつつある 点を踏まえ、実際に留学生のキャリアパスを形成するた めには、教育を行う大学等による業界・企業研究が必要 となってくる。さらに、これらの先進的な企業との連携 や大学間のネットワークを形成し、大学本体の教育にも 関連した本当の意味でのキャリアパス形成を、関係者が 一体となって支援できる体制が必要であると考えられ る。

本件に関連して、大学設置基準が改正され、2011年から各大学でキャリアガイダンス等の実施が義務付けられた。これは日本人学生を中心とした就職指導を正課の一環として各大学で制度化することが狙いであるが、これを機会に留学生に関する支援も充実化されることが望まれる。

5. 結論

本稿では、経済のグローバル化にともない、日本政府 の進める「高度外国人材」受け入れ政策等による労働市 場の国際化や、国際市場の拡大と多様化による日本企業 における国際化の必然性とそれにともなう職場の国際化 促進について言及した。そして、これら日本の政府と企 業の取り組みによる高度な外国人労働市場の環境変化を 踏まえ、大学等における留学生のキャリア教育について 考察を進めた。

本稿では特に、これまでの大学等における留学生の就職活動支援に加え、大学と企業が連携した、留学生のキャリアパス形成とその教育や環境整備を提唱した。なぜなら、グローバル経済における日本の多国籍企業は、新たな戦略として企業の根幹にあたる本部機能の国際化を目指しており、これにともない求められる人材の質や能力も変化していく可能性があるからだ。つまり、これからの留学生のキャリア教育は、今までの日本市場に合わせた「日本人化」プログラムの押しつけだけでなく、市場や企業の変化に対応する優秀な人材を育成するためのキャリア教育が求められている。

ただし、本稿はこれまでのキャリア教育の変革を訴えるものの、具体的な方法論にまでに言及できていない。例えば、留学生の日本企業における長期雇用や終身雇用に対して反対する意見もあり、もっと具体的な留学生のキャリアパスを明示することで、経済・経営的な視点での意義や有効性を明確化する必要がある。このことは、今後の課題として、留学生と大学等の教育機関に加えて、企業、地方自治体等、関連する組織によるネットワーク形成や新たな教育システム導入を通して実践していくことを目指し⁽⁴⁾、本稿の結論とする。

注

- (1) 厚生労働省「労働力人口の推移と見通し」(2002) 参照
- (2) もちろん、「生産拠点の海外(後の新興国)への移転がその国の人々の所得水準をもたらし、それが商圏としての新興国市場を大きくする」という逆の因果も存在する。
- (3) 厚生労働省(2008)によると、本社で外国人人材を活用している企業の全社員の平均人数が約6347人であったのに比べ、本社における外国人人材の平均人数は約17人であった。
- (4) 名古屋大学では、2010年3月に「産官学連携フォーラム・地域に根差した留学生の採用と活用」として、留学生の就職に関して、大学等の教育機関関係者、留学生採用を行っているまたは興味のある企業、支援をしている地方自治体、さらに当事者である留学生を一堂に会し、議論を行うことで、これからの可能性についての取り組みを始めている。

参考文献

愛知県地域振興部国際課(2010)「平成21年度県内留学生意向調査『県内留学生の進路希望についてのアンケート調査結果』」、愛知県地域振興部国際課、

土井康裕 (2009)「留学生就職支援プロジェクト調査報告―『留学生採用に関するアンケート』」, 留学生センター紀要 (名古屋大学), No.9, pp.13-20.

経済産業省(2007)『「グローバル人材マネジメント研究会」報

- 告書』, 経済産業省経済産業政策局産業人材担当参事官室.
- 経済産業省 (2010)「平成 21 年度就職支援体制調査委託事業 (大学における留学生支援体制及び実施状況に関する実態調査)」、 委託先:株式会社テラビジネス.
- 厚生労働省(2008)『「一部上場企業本社における外国人社員の活用実態に関するアンケート調査」調査結果概要について』,厚生労働省報道発表資料.
- 厚生労働省(2010)「企業における高度外国人材活用促進事業報告書」 厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課.
- 日本学生支援機構(2008)「私費外国人留学生生活実態調査」, 独立行政法人日本学生支援機構留学生事業部留学生事業計画

課.

- 日本学生支援機構(2010)「平成21年度外国人留学生在籍状况調查結果」,独立行政法人日本学生支援機構留学生事業部留学生事業計画課.
- 法務省入国管理局 (2009)「平成 20 年における留学生等の日本 企業への就職状況について」、広報資料.
- 労働政策研究・研修機構 (2008) 「外国人留学生の採用に関する調査」, JILPT 調査シリーズ No. 42.
- 労働政策研究・研修機構 (2009) 「日本企業における留学生の就 労に関する調査」, JILPT 調査シリーズ No. 57.

依頼場面に見られる断り表現の特徴

- 日本語・ジャワ語・インドネシア語・マレーシア語・タイ語の比較 -

Refusals to Requests:

A Comparison of the Javanese, Indonesian, Malaysian, Thai, and Japanese Languages

伊藤 恵美子(下関市立大学)

Emiko ITO (Shimonoseki City University)

要 旨

本稿は、日本語・ジャワ語・インドネシア語・マレーシア語・タイ語による依頼に対する断りを、発話の順序の観点から比較検討することを目的とする。DCT に基づいたデータは、236 名のインフォーマント:52 名の日本語母語話者、33 名のジャワ語母語話者、33 名のインドネシア語母語話者、68 名のマレーシア語母語話者、50 名のタイ語母語話者から収集した。DCT は対話の相手の地位(目上/同等)、対話の相手との関係(親しい/疎遠)、母語話者のグループ(ジャワ語母語話者/インドネシア語母語話者/マレーシア語母語話者/タイ語母語話者)を考慮に入れた。意味公式による分析の結果、1)社会文化的規範における親疎関係の要素が大きいこと、2)ジャワ語・マレーシア語・タイ語の母語話者にはネガティブ・ポライトネスが認められることが示された。

[キーワード:社会文化的規範、ポライトネス、依頼に対する断り、発話の順序]

Abstract

This paper aims to examine refusals to requests by Japanese, Javanese, Indonesian, Malaysian, and Thai native speakers from the perspective of the order of utterances. The data based on DCT (Discourse Completion Tests) was collected from 236 informants: 52 Japanese native speakers, 33 Javanese native speakers, 33 Indonesian native speakers, 68 Malaysian native speakers, and 50 Thai native speakers. Three variables were taken into consideration in the DCT: comparative status of the interlocutors (superior/equal), the relationship with the interlocutors (familiar/unfamiliar), and the native speakers' language group (Javanese/Indonesian/Malaysian/Thai). Based on analysis of the data according to semantic formulas, the results indicated that 1) intimacy of the interlocutors is related to socio-cultural norms, 2) Javanese, Malaysian, and Thai native speakers tend to use negative politeness strategies.

[Key words: socio-cultural norms, politeness, refusals to requests, order of utterances]

1. はじめに

外国語学習者は、初級から中級、上級レベルに進むにつれて、文法力が向上し語彙も豊かになり表現力も増していくが、その一方で母語の転移(transfer)も行われやすい。発音や文法の転移は比較的意識しやすい項目であり教育現場で指導されてもいるので、学習者は学習言語を使用する際に注意を払うことができる。それに対して、社会文化的規範(socio-cultural norm)に関わる運用上の転移(pragmatic transfer)については、この分野の研究が四半世紀ほどの歴史しかなく学習項目に網羅するには基礎研究が不十分なことも与り、学習者が母語と学習言語の社会文化的規範の相違を自覚することは難しく、予

想外の結果を招いたりコミュニケーションに支障を来た したりすることは稀ではない。

1990年代後半より、筆者は留学生教育担当として外国人留学生の異文化コミュニケーション問題を社会文化的規範に焦点を当てて調査・分析を続けている。本稿は先行研究(伊藤,2004bなど)を踏まえ、依頼に対する断り表現を日本語・ジャワ語・インドネシア語・マレーシア語・タイ語で比較しながら検討を行う。本稿が東南アジアの四言語を分析対象にするのは、語族の異なる言語を分析することによって、社会文化的規範に繋がるポライトネス(次章で詳述する)の普遍性を追求し、その成果を教育現場に還元する一助としたいと考えるからである。

2. 分析の枠組みと研究目的

2.1 先行研究の概観

本稿は複数の言語文化を発話行為の観点から分析を行う。この分野は比較文化語用論(cross-cultural pragmatics)と呼ばれている。比較文化語用論では、Blum-Kulka & Olshtain(1984)がオーストラリア英語・アメリカ英語・イギリス英語・カナダ仏語・デンマーク語・ドイツ語・ヘブライ語・ロシア語の八言語を比較した CCSARP(Requests and Apologies: A Cross-Cultural Study of Speech Act Realization Patterns)が先駆的な研究として著名である。

本稿は Brown & Levinson (1987) のポライトネス理論 (politeness theory) に立脚する。ポライトネスは、日本語やジャワ語や朝鮮(韓国)語などが有している丁寧さの言語体系、いわゆる敬語より広い概念であり、円滑な人間関係を確立したり維持したりする際に機能する言語的ストラテジーと定義される(宇佐美,2001:10)。また、広い範囲の対人配慮表現は待遇表現と呼ばれるので、ポライトネス研究は待遇表現研究に含まれる(岡本,2006:67)。

ポライトネス理論の中心概念は FTA(Face Threatening Act)である。人間には、他人に理解・称賛されたいポジティブ・フェイス(positive face)と、他人に邪魔されたくないネガティブ・フェイス(negative face)の二つのフェイスを保ちたい欲求があり、このフェイスを脅かすような行為を FTA と呼ぶ。"positive face"と"negative face"はともに「欲求」を表し、それぞれ"positive face want" "negative face want"と同じ意味である(宇佐美, 2008: 19-20)。

ポジティブ・フェイスに働きかけるストラテジーをポジティブ・ポライトネス、ネガティブ・フェイスを尊重するストラテジーをネガティブ・ポライトネスと言う。 FTA は、話し手と聞き手の社会的距離と、話し手と聞き手の力関係と、相手にかける負担の度合の和で表され、負担の度合は文化によって異なるとされている(Brown & Levinson, 1987)。

アジアの言語を対象とした先行研究に、橋元 (1992)、キッティ (1994)、堀江 (1995)、ルンティーラ (2004)、伊藤 (2004c, 2005)、吉田 (2009)、スリ (2009) などがある。橋元 (1992) は、日本語・インドネシア語・韓国語では社会的地位の高低により、英語・ドイツ語・中国語では親疎によりストラテジーの使い分けが行われやすい傾向を見出した。タイ語については、代替案の提示は社会的地位の高低によって、規則の陳述は親疎によりストラテジーの使い分けが行われやすいようであるが、他の言語のようには判然としないとある。

キッティ (1994)・堀江 (1995)・ルンティーラ (2004)

は、タイ語母語話者による研究である。キッティ(1994) はタイ語と日本語の小説から断り表現を取り出し、タイ 語の特徴としてタイ人は目下に対してより目上に対して のほうが婉曲的な断り方をすること、同等の関係では親 しい相手に対してより、疎遠な相手に対してのほうが婉 曲的な断り方をすること、意味公式の順序に関しては日 本語よりタイ語のほうが直接的に言う傾向が強いことを 挙げている。堀江(1995)はタイ語と日本語の依頼表現 を母語話者の直観(intuition)でもって考察し、両言語 の文型とスタイルはかなり違いがあり、それはそれぞれ の言語の背景にある社会・文化・価値観の影響を受けて いると分析している。ルンティーラ (2004) は、Beebe, Takahashi, & Uliss-Weltz (1990) を参考に調査を行い、 タイ語も日本語も断り行為の全てに理由が出現するこ と、タイ人は相手との親疎関係を考慮するのに対して、 日本人は相手が目上かどうかを考慮して表現を選択する ことを見出している。

伊藤 (2004c) は依頼に対する断り行為を発話の順序の観点において、インドネシア語はポジティブ・ポライトネスが見受けられ、日本語とジャワ語はネガティブ・ポライトネスの傾向が見られると分析している。伊藤 (2005) は、ポライトネス・ストラテジーと敬語体系の有無との関係から、敬語のない言語はポジティブ・ポライトネス、敬語のある言語はネガティブ・ポライトネスの傾向が強いことを確認した。

吉田(2009)はマナド人のインドネシア語母語話者と日本語母語話者の勧誘に対する断り表現の出現順序をロールプレイで収集・分析した結果、前者は具体的に断りを伝えて相手と深く関わろうとするポジティブ・ポライトネスを用い、後者は言葉が少なく手短に断りを表して相手の察しを求めるネガティブ・ポライトネスを用いることを見出した。スリ(2009)はジャワ語話者に対してアンケートとインタビュー調査を行い、ジャワ語の絶対敬語の特徴が既婚女性によって守られている一方で、既婚男性や若年層では相対的な使用も広がりつつあることを報告している。

2.2 対象言語の特徴

ジャワ語はオーストロネシア(Austronesia)語族の言語であるが、古ジャワ語を継承し、非常に長い文化的伝統があり、宮廷を中心とするジャワ文化を反映した複雑な敬語体系がある(亀井・河野・千野,1989:209-212)。ジャワ語の敬語は、話し手と聞き手の地位や年齢など相対的関係によって用いられる言葉の階層の程度、すなわち高度か低度かによって適切な形態が選ばれる(崎山,1974:96)。

インドネシアの国語(Bahasa Negara:国家語)はインドネシア語、マレーシアの国語はマレーシア語と国民

統合の観点から呼ばれているが、言語系統では同種のマレー語(Bahasa Melayu)である。マレー語はジャワ語と同じオーストロネシア語族の言語である。マレー語には声調はなく、動詞・形容詞の活用・時制もなく、名詞の格変化も単数形・複数形の区別もないので、文脈依存度の高い言語と言えよう。また、マレー語はリンガフランカであり、体系としての敬語はない。

タイ語はシナ・チベット (Sino-Tibetan) 語族のシナ・タイ語派の言語であり、単音節的、声調、孤立語が特徴として挙げられる (冨田, 1990:3)。孤立語とは動詞の活用がなく語形が一定していて、性・数・格・人称・時制を示す標識がない言語のことを言う (赤木, 1989:164)。また、タイ語はアルファベットや漢字ではなく、サンスクリット系の文字から変化したと考えられているタイ文字を使用する (綾部, 1982:102)。タイ語にも敬語があり、僧侶に対しては「僧語」が、王族に対しては「王語」が使われている (赤木, 1989:169-171)。王語は国王に対する使用、王族に対する使用から、次第に範囲が広がり丁寧語としても使われるようになってきたので、元来の王語は狭義の王語、現在の王語は広い意味の王語と呼ぶことができるだろう (堀江・宇佐美, 1996:56)。

2.3 本研究の目的

研究目的は、Brown & Levinson(1987)のポライトネス理論に基づき、話し手と聞き手の社会的距離を「親疎関係」として、話し手と聞き手の力関係を「地位」として、相手にかける負担の度合をジャワ語・インドネシア語・マレーシア語・タイ語の「文化差」として、依頼場面における言語表現を比較することである。Beebe, Takahashi, & Uliss-Weltz(1990)や生駒・志村(1993)では職場の場面が設定されているが、これは学生にとっ

て現実的ではないので、留学生の意見を参考にして場面 を設定した。表1が対話の相手と状況の一覧表である。

3. 調査

3.1 調查対象者

調査は日本、インドネシア、マレーシア、およびタイで行った。日本語母語話者はベースデータなので、社会人に対して調査した。アジアの言語は、留学生の異文化コミュニケーション研究の一環として本研究を行っていることから、各国の大学生に対して調査した。

調査紙のフェイス・シートの母語欄を参考にして、インドネシアの調査ではジャワ語母語話者とインドネシア語母語話者、マレーシアの調査ではマレーシア語母語話者、タイの調査ではタイ語母語話者のみを有効回答とした。表2は言語別の有効回答数の一覧表である。

インドネシアで収集したデータからジャワ語とインドネシア語の母語話者を取り出して有効回答としたのは、前者は複雑な敬語体系を有するが、後者は敬語がないので(崎山、1974)、丁寧さに関する意識が両言語の母語話者において異なると考えたからである。

3.2 調査時期

調査は日本では 1999 年 7 月から 9 月にかけて、インドネシアでは同年 8 月下旬、マレーシアでは同年 8 月下旬から 9 月にかけて、タイでは 2007 年 9 月下旬に行った $^{(1)}$ 。

3.3 実施方法

調査は日本語版の調査紙、および日本語版を翻訳したインドネシア語版・マレーシア語版・タイ語版の調査

表1 場面設定

場面	対話の相手	状 況
1	親しい友達	会議の代理出席を頼まれる
2	親しくない学生	会議の代理出席を頼まれる
3	担任の先生	翻訳を頼まれる
4	担当以外の先生	翻訳を頼まれる

表 2 回答の言語別内訳

調査国	調査対象	母 語	回答(名)
日本	日本人	日本語	52
インドネシア	インドネシア人	ジャワ語	33
インドネシア	インドネシア人	インドネシア語	33
マレーシア	マレーシア人	マレーシア語	68
タイ	タイ人	タイ語	50

紙を用いて実施した。日本での調査は、調査紙を郵便と電子メールで配布と回収をした。インドネシアの調査は、筆者がジャワ島中部にある国立ディポネゴロ大学(Universitas Diponegoro: UNDIP)を訪問し、アセアン学生協会の協力を得て、同大学の学生に対してインドネシア語版の調査紙を直接、配布・回収した^②。マレーシアの調査は、筆者がマラヤ大学の日本留学予備教育課程日本語科(Ambang Asuhan Jepun, Pusat Asasi Sains, Universiti Malaya)を訪問して調査を依頼し、1年次の在籍者全員に対してクラス担任が授業時間内に調査紙を配布・回収した。タイの調査は、筆者がタイ商工会議所大学(The University of the Thai Chamber of Commerce: UTCC)を訪問し、日本語学科の学生の協力を得て同大学の学生に配布・回収した。

3.4 手続き

調査紙は談話完成テスト(Discourse Completion Test: DCT)とフェイス・シートから成る $^{(3)}$ 。DCT は場面設定と対話の相手の台詞と、相手への応えを書き入れる空白欄で構成されている。例 1 は日本語版 DCT の 《場面 1》である。なお、問題は各場面でそれぞれ 1 間である。

[例 1] 親しい友達に学生会議に代わって出てほしいと言われました。明日は定期試験で、今まで全然復習しなかったので勉強しなければなりません。

友達: 今から病院に行かなければいけないから、代わって会議に出てくれないかなあ。

钰:_____

3.5 分析方法

分析は各言語を母語とする留学生の意見を参考に日本語に訳した後⁽⁴⁾、発話から意味公式(semantic formulas)を抽出して、機能別に分類した。コーディングは協力者(日本語母語話者)と筆者の2名で行い、一致率は87.4%であった。発話の代表的な例とその意味公式を表3に示す。

意味公式は、Blum-Kulka & Olshtain (1984)、Beebe, Takahashi, & Uliss-Weltz (1990)、生駒・志村 (1993) などで、発話の分析に使用されている意味的なまとまりの単位であり、「発話行為を分析する際の単位」と定義される(藤森、1994:5)。なお、意味公式は { } で表示する。本稿は (1) 断り行為の代表的な先行研究 Beebe, Takahashi, & Uliss-Weltz (1990) の分類、(2) Beebe, Takahashi, & Uliss-Weltz (1990) を日本語の分析に導入した藤森 (1994)の分類、(3) 藤森 (1994) を修正してマレー語を分析した伊藤 (2004a) を踏まえている。

[例 2] は、日本語版 DCT の《場面 1》の回答例である。回答は、「ごめんね」が詫び、「今日は勉強しなければいけないから」が理由、「行けない」が結論、「A さんに聞いてみたら、どう?」が代案の意味機能を担っているので、{詫び}{理由}{結論}{代案}の4つの意味公式に分類される。

表3 意味公式の分類

本 世.八子	立 11十. 14% 台上	Edi
意味公式	意味機能	例
{結論}	直接的な表現の断り	行けない/無理です/できない
{理由}	相手の意向に添えない旨の表明	定期試験があるので
{詫び}	相手の意向に添えないことを負	申し訳ありません/ごめんね/
	担に感じている旨の表明	勘弁して/おこらないで
{代案}	相手との関係を維持したい旨の	~さんに頼んでみたらどう?/
	積極的な働きかけ	代わりを探そうか
{共感}	相手の意向に添いたい心情の表	行きたいけど/残念ですが/
	明	したくないことはないけど
{感謝}	相手の行為により恩恵を受けた	ありがとうございます/
	ことの表明	ありがたいんですが
{情報}	相手の発話内容を確認	今からですか/何時から?/
		明日まで?
{条件}	断りの留保	レポートを書いてから/
		時間があれば/
		約束はしないけど
{承諾}	明確な承諾	行きます/やります/
		わかりました
{その他}	上記に該当しないもの	ちょっと…/あのう…/えーと

[例 2] <u>私:ごめんね。今日は勉強しなければいけないから行けない。A さんに聞いてみたら、どう?</u>

4. 結果と考察

本稿はジャワ語・インドネシア語・マレーシア語・タイ語の発話の順序に注目して日本語と比較しながら、相手の地位別・相手との親疎関係別で特徴を見出していく(5)。

ポライトネス理論によれば、すべての発話行為が対話の相手にとって FTA となり得るが、断り行為は特に相手のフェイスを脅かすので(笹川,1994)、断りを行おうとする際に様々なストラテジーが必要となる(伊藤,2004b)。例えば、相手の意に添えない場合に話をどう終えようかと苦慮したことは誰しも経験あることであろう。対人関係の不均衡を修復しようとするなら、発話の終え方に十分な配慮が必要とされるからである。また、目的達成に直接関与するはたらきかけは発話の最後に位置することが多いとの分析もある(熊谷,2000)。そこで、本稿は伊藤(2004b)を踏襲して、意味公式の順序だけでなく、一連の応答の最後に来る意味公式も検討の対象とする。

また、意味公式の順序は各意味公式の組み合わせにより、いくつものパタンができるため、応答の順序が100%一致する組み合わせになる割合は必ずしも高くないことが報告されている(伊藤,2004b)。この点を考慮し、本稿は中間言語語用論の先行研究で使われている方法、すなわち意味公式の順序が100%一致する組み合わせの分析に加えて、最頻出の応答の順序に他の意味公式が付加したパタンの検討も行う。表中の()内が、最頻出の応答の順序の後に他の意味公式が付加したパタンと、その割合である。ただし、応答の順序に同じパタンの回答がなければ、最頻出パタンもないので、この場合は――と表す。

4.1 意味公式の順序

まず、場面別に結果を見ていく。表4から表7に、最 類出の応答の順序とその割合、最類出の応答の順序の後 に他の意味公式が付加したパタンとその割合、全データ における応答の最後に来る最頻出の意味公式とその割合 を示す。

4.1.1 同等の親しい相手に対する断り表現

表4からわかるように、《場面1》同等の親しい相手 に対する場合、応答の順序の最頻出パタンは、日本語・ ジャワ語・インドネシア語では応答の順序は {詫び} {理 由 で同じで、それぞれ割合は3.8%、9.1%、12.1%で あった。マレーシア語では {詫び} {理由} {理由} {代 案 で、割合は7.4%であった。タイ語では応答の順序 最頻出パタンはなく、バラエティに富んでいた。次に、 最頻出の応答の順序に他の意味公式が付加したパタンを 見ると、日本語では26.9%、ジャワ語とインドネシア語 では15.2%、マレーシア語では27.9%、タイ語では特に 目立ったパタンがなかった。最頻出パタンと、その後に 他の意味公式が付加したパタンの割合を合わせると、日 本語では30.7%、ジャワ語では24.3%、インドネシア語 では27.3%、マレーシア語では35.3%、タイ語では最頻 出のパタンがないので他の意味公式が付加したパタンも なかった。応答の最後に来る意味公式は、日本語では |代 案 であるが、ジャワ語・インドネシア語・マレーシア語・ タイ語では {理由 であり東南アジアの言語に差は見ら れない。

4.1.2 同等の疎遠な相手に対する断り表現

表5からわかるように、《場面2》同等の疎遠な相手に対する場合に見られる応答の順序の最頻出パタンは、日本語・ジャワ語・インドネシア語では同等の親しい相手に対する場合と同様に{詫び}{理由}であり、その割合は日本語では19.2%、ジャワ語では18.1%、インドネシア語では15.2%であった。マレーシア語では{詫び}理由}{代案}で7.4%であった。他方、タイ語では{結

士 4	回然の知り	い相手に対する	一世版の順点。	ト目・晒山・ジャン	// TH === 1 \\
X 4	同寺()親	. U 1/10 - 10 XI 10 Z	いい会り川田氏り) 展期出ハタノ	《場田】》

母語	応答の順序	割合(%)	最後	割合(%)
日本語	詫び 理由	3.8	代案	21.2
(日本語	詫び 理由 ・・・	26.9)		
ジャワ語	詫び 理由	9.1	{理由}	36.4
(ジャワ語	詫び 理由 ・・・	15.2)		
インドネシア語	{詫び}{理由}	12.1	{理由}	30.3
(インドネシア語	詫び 理由 ・・・	15.2)		
マレーシア語	詫び 理由 理由 代案	7.4	{理由}	44.1
(マレーシア語	詫び 理由 理由 代案 ・・	• 27.9)		
タイ語			{理由}	20.0
(タイ語)		

表 5 同等の疎遠な相手に対する応答の順序の最頻出パタン《場面 2》

母語	応答の順序	割合(%)	最後	割合(%)
日本語	{詫び}{理由}	19.2	{代案}	26.9
(日本語	詫び 理由 ・・・	32.7)		
ジャワ語	詫び 理由	18.1	{理由}	54.5
(ジャワ語	詫び 理由 ・・・	30.3)		
インドネシア語	詫び 理由	15.2	{理由}	48.5
(インドネシア語	詫び 理由 ・・・	36.4)		
マレーシア語	詫び 理由 代案	7.4	{理由}	47.1
(マレーシア語	詫び 理由 代案 ・・・	47.1)		
タイ語	{結論{}理由}	10.0	{理由}	40.0
(タイ語	{結論}{理由}・・・	12.0)		

論 | 理由 | で、10.0%であった。次に、最頻出の応答の順序に他の意味公式が付加したパタンを見ると、日本語では32.7%、ジャワ語では30.3%、インドネシア語では36.4%、マレーシア語では47.1%、タイ語では12.0%であった。最頻出パタンと、その後に他の意味公式が付加したパタンの割合を合わせると、日本語では51.9%、ジャワ語では48.4%、インドネシア語では51.6%、マレーシア語では54.5%、タイ語では22.0%である。応答の最後に来る意味公式は、日本語でも東南アジアの言語でも同等の親しい相手に対する場合と同じ意味公式、すなわち前者は | 代案 | で、後者は | 理由 | であった。

4.1.3 目上の親しい相手に対する断り表現

表6からわかるように、《場面3》目上の親しい相手に対する場合、応答の順序の最頻出パタンは日本語・ジャワ語・インドネシア語ではともに |詫び| |理由|、マレーシア語では |詫び| |理由| (理由| 、タイ語ではバリエーションに富んでいて特に特徴は見られなかった。マレーシア語では |理由| が一つ多い、つまり |理由| を重ねる傾向があるものの、基本的なパタンは |詫び| |理由| なのでジャワ語・インドネシア語と発話特徴が似ている。

最頻出パタンの割合は日本語では 11.5%、ジャワ語とインドネシア語では各 9.1%、マレーシア語では 5.9%、タイ語では応答の順序最頻出パタンはなくバラエティに富んでいた。次に、最頻出パタンの後に他の意味公式が付加したパタンを見ると、日本語では 34.6%、ジャワ語では 39.4%、インドネシアで語は 21.2%、マレーシア語では 36.8%、タイ語では特徴が見出せない。最頻出パタンと、その後に他の意味公式が付加したパタンの割合を合わせると、日本語では 46.1%、ジャワ語では 48.5%、インドネシア語では 30.3%、マレーシア語では 42.7%、タイ語では最頻出のパタンがないので最頻出パタンの後に他の意味公式が付加したパタンもない。応答の最後に来る意味公式は、インドネシア語では {代案} であるが、日本語・ジャワ語・タイ語・マレーシア語では {理由}である。

4.1.4 目上の疎遠な相手に対する断り表現

表7からわかるように、《場面4》目上の疎遠な相手に対する場合、応答の順序の最頻出パタンは日本語では{詫び{理由}{結論}、ジャワ語では{詫び}{理由}{理由}、インドネシア語では{詫び}{その他}{理由}{詫び}、

表 6 目上の親しい相手に対する応答の順序の最頻出パタン《場面 3》

母語	応答の順序	割合(%)	最後	割合(%)
日本語	{詫び}{理由}	11.5	{理由}	23.1
(日本語	詫び 理由 ・・・	34.6)		
ジャワ語	{詫び}{理由}	9.1	{理由}	39.3
(ジャワ語	詫び 理由 ・・・	39.4)		
インドネシア語	{詫び}{理由}	9.1	{代案}	21.2
(インドネシア語	詫び 理由 ・・・	21.2)		
マレーシア語	詫び 理由 理由	5.9	{理由}	33.8
(マレーシア語	詫び 理由 理由 ・・・	36.8)		
タイ語			{理由}	34.0
(タイ語)		

母語	応答の順序	割合(%)	最後	割合(%)
日本語	{詫び}{理由}{結論}	15.4	{代案}	21.2
(日本語	{詫び}{理由}・・・	55.8)		
ジャワ語	{詫び}{理由}{理由}	6.1	{理由}	27.3
(ジャワ語	{詫び{{理由}{{理由}} · · ·	42.4)		
インドネシア語	{詫び {その他 {理由 {詫び}	6.1	{理由}	30.3
(インドネシア語	{詫び{{理由}{{詫び}}···	18.2)		
マレーシア語	{詫び{{理由}{{代案}}	4.4	{理由}	32.4
(マレーシア語	{詫び {理由 {代案}・・・	47.1)		
タイ語	{結論}{理由}	10.0	{理由}	48.0
(タイ語	{結論}{理由}・・・	8.0)		

表7 目上の疎遠な相手に対する応答の順序の最頻出パタン《場面4》

マレーシア語では |詫び| |理由| |代案|、タイ語では《場面 2》と同様に |結論| |理由| である。最頻出パタンの割合は、日本語では 15.4%、ジャワ語とインドネシア語では 6.1%、マレーシア語では 4.4%、タイ語では 10.0%である。次に、最頻出パタンの後に他の意味公式が付加したパタンを見ると、日本語では 55.8%、ジャワ語では 42.4%、インドネシア語では 18.2%、マレーシア語では 47.1%、タイ語では 8.0%であった。最頻出パタンと、その後に他の意味公式が付加したパタンの割合を合わせると、日本語では 71.2%、ジャワ語では 48.5%、インドネシア語では 24.3%、マレーシア語では 48.5%、インドネシア語では 24.3%、マレーシア語では 51.5%、タイ語では 18.0%である。応答の最後に来る意味公式は、日本語では |代案| であるが、ジャワ語・インドネシア語・マレーシア語・タイ語では |理由| で東南アジアの言語に差は見られない。

4.1.5 母語別の分析

日本語では、同等の親しい相手の場合・同等の疎遠な相手の場合・目上の親しい相手に対する場合は {詫び} {理由}、目上の疎遠な相手の場合は {詫び} {理由} {結論}であった。

ジャワ語では、同等の親しい相手の場合・同等の疎遠な相手の場合・目上の親しい相手に対する場合は |詫び| |理由|、目上の疎遠な相手の場合は |詫び| |理由| |理由| であった。

インドネシア語では、同等の親しい相手の場合・同等の疎遠な相手・目上の親しい相手に対する場合は |詫び| |理由|、目上の疎遠な相手の場合は |詫び| |その他| |理由| {詫び} であった。つまり、日本語と同様にジャワ語とインドネシア語は目上の疎遠な相手に対して、他の相手とは異なる発話が選択されるようである。

マレーシア語では、同等の親しい相手の場合は |詫び| {理由} {理由} {代案|、目上の親しい相手の場合は |詫び| {理由} {理由}、同等の疎遠な相手の場合・目上の疎遠 な相手の場合は |詫び| {理由} {代案| であった。マレー シア語の場合も疎遠な相手に対する選択が生じるようである。

タイ語では上下関係に関係なく、親しい相手の場合は応答の順序は同じパタンの回答がなく、疎遠な相手の場合は「結論」 {理由} であった。タイ語の特徴として親しい相手に対してはバリエーションが豊かで典型的な表現が認められず、疎遠な相手に対しては定型的な表現形式 |結論| {理由} が多く現れることが挙げられる。 |結論| {理由} の出現については、直接的な断りには「mai +理由」(|結論| {理由} に該当する)のパタンが多いことを見出したキッティ(1994)に合致する。これは、小説の文体、つまり書き言葉だけでなく、話し言葉にも同様の傾向があることを裏付けたことになる。

ここで敬語とポライトネス・ストラテジーについて考えたい。ジャワ語とタイ語はともに敬語体系を有する言語であるが、両者のポライトネス・ストラテジーに近い傾向は見出せなかった。ジャワ語では、どんな相手に対しても {詫び} から断り表現が開始される。一方、タイ語では親しい相手に対しては多様な言語表現が好まれ、疎遠な相手には断り表現の冒頭に {結論} が位置する。

次に、親疎関係に注目して意味公式の割合を見ると、最頻出のパタンに他の意味公式が付加したパタンの割合は、インドネシア語は差がほとんどないが、他の言語は親しい相手に対する場合より疎遠な相手に対する場合のほうが圧倒的に大きい。つまり、疎遠な相手に対して、典型的な表現が選択されるので、親疎関係を重視する社会文化的規範があると考えられる。

4.2 意味公式の数

さらに、意味公式の数に注目すると、日本語・ジャワ語・インドネシア語・タイ語が2~3なのに対して、マレーシア語は3~4とやや多い。意味公式の数を敬語体系の有無から考えると、日本語・ジャワ語・タイ語が敬語表現を有するのに対して、インドネシア語・マレーシア

語は有しない。敬語を持つ言語は、対話の相手や状況に適した言語表現がその言語の内なる系に存在しているので、傾向としてはネガティブ・ストラテジーを取る。他方、敬語を持たない言語は、対話の相手や状況に適した言語表現がその言語の内なる系に存在していないので、多彩な表現を駆使しなければならず、傾向としてはポジティブ・ストラテジーを取る。したがって、日本語・ジャワ語・タイ語は比較的短い表現で済み意味公式の数も多くないが、マレーシア語は言葉を尽くすことで丁寧さを相手に伝えてコミュニケーションを図ろうとするので意味公式の数も多くなると考えられよう。ただし、ここでは言語系統で同種のインドネシア語とマレーシア語が一様の傾向を示していないことに留意したい。

4.3 応答の最後の意味公式

応答の最後に来る意味公式について検討する。

日本語は目上の親しい相手に対する {理由} を除けば、同等の親しい相手・同等の疎遠な相手・目上の疎遠な相手に対して {代案} であった。ジャワ語・マレーシア語・タイ語はすべての相手に対して {理由} であり、インドネシア語は目上の親しい相手に対する {代案} を除けば、同等の親しい相手・同等の疎遠な相手・目上の親しい相手に対して {理由} であった。

2.1 で述べたように、ポライトネス理論では、人間には2種類の基本的な欲求、ポジティブ・フェイスとネガティブ・フェイスがあると説明される。前者は他人に理解されたい、好かれたい、賞賛されたいというプラス方向への欲求であり、後者は他人に邪魔されたり、立ち入られたりしたくないというマイナス方向への欲求である(宇佐美, 2002)。

ここで、{理由} {代案} の意味機能を確認しておく。表3に示したように、{理由} は相手の意向に添えない旨の表明であり、{代案} は相手との関係を維持したい旨の積極的な働きかけである。この2つの意味公式をポジティブ・ポライトネスとネガティブ・ポライトネスに分けると、{理由} は相手にそれ以上立ち入られたくない気持ちが表れている意味内容なので、ネガティブ・ポライトネスの傾向を持つのに対して、{代案} は相手との関係を積極的に維持するために自ら働きかけて理解を得ようとする意味内容なので、ポジティブ・ポライトネスの傾向を持つ。

このポジティブ・ポライトネスとネガティブ・ポライトネスの概念を念頭に置いて、応答の最後に来る意味 公式をポライトネス・ストラテジーの観点から検討する と、ジャワ語・マレーシア語・タイ語はネガティブ・ポ ライトネスの傾向が認められるが、日本語は一部にネガ ティブ・ポライトネスの傾向が、インドネシア語も一部 にポジティブ・ポライトネスの傾向が見られるので傾向 を一概に判断することは難しい。ポジティブ・ポライトネスを基調とする日本語は目上の親しい相手に対してのみネガティブ・ポライトネスを取り、ネガティブ・ポライトネスを基調とするインドネシア語は目上の親しい相手に対してのみポジティブ・ポライトネスを取る。つまり、両言語は相手の地位によってポライトネス・ストラテジーを変化させることから、社会文化的規範における親疎関係の役割が大きいと同時に上下関係を重んじる背景があると理解される。

5. まとめ

本稿は、依頼に対する日本語・ジャワ語・インドネシ ア語・マレーシア語・タイ語の断り行為を、発話の順序 の観点から比較検討した。その結果、次の二点が見出せ た。

- 1) 応答の順序の最頻出パタンの分析から、疎遠な相手 に対して発話選択が異なることが見出されたので、 言語行動における社会文化的規範として親疎関係の 要素が大きいことが示唆された。
- 2) 応答の最後に来る意味公式の分析から、ジャワ語・マレーシア語・タイ語はネガティブ・ポライトネスが認められた。

さらに、本稿はオーストロネシア語族のジャワ語・インドネシア語・マレーシア語と、シナ・チベット語族のタイ語を同じ基準で分析し、ポライトネス・ストラテジーについて考察を行った。この分野の研究は印欧語に端を発しているが、語族の異なるアジアの言語においても同様に確認できたので、ポライトネス・ストラテジーはある程度の普遍性を具えていると言えよう。

最後に、本稿の制約を二点挙げておく。マレーシア語とインドネシア語は言語学的にはマレー語として同種であるが、本稿のデータでは全般的に見てポライトネス・ストラテジーは必ずしも一致する様相を示さなかった。これは、本稿がジャワ島中部ジャワ州の州都スマラン(Semarang)で調査を行ったことと無縁ではないだろう。ジャワ語は宮廷で使用され、日本語以上に複雑な敬語体系を具えている言語である。宮廷は中部ジャワのジョクジャカルタ(Jogyakarta)にあるので、スマラン在住のインドネシア人は母語がインドネシア語であってもジャワの社会文化的規範を身に付けていると考えられる(6)。

制約の二つ目は、ジャワ語母語話者のデータをジャワ語ではなく、インドネシア語で収集したことである。調査紙の質問が母語のジャワ語で書かれていたら、本稿とは異なる特徴が見出せたかもしれない。

今後の課題は次の三点である。第一は、発話の全容を 理解するために、本稿が行った意味公式の順序の分析に 頻度・内容の分析を加えて、分析結果を一面的ではなく 統合して捉えることである。第二は、音声言語や非言語の要素も視野に入れて、言語表現をコミュニケーションとして理解を深めることである。第三は、本稿で得られた結果を日本語教育の学習項目に入れることである。

付記

本稿は2007~2009年度下関市立大学特定奨励研究費、および平成20年度~平成22年度科学研究費補助金(基盤研究(C))「東南アジアの言語のポライトネス:タイ語の場合」(課題番号:20520475)の助成を受けて行った研究成果の一部で、JSAA-ICJLE2009日本語教育国際研究大会(The University of New South Wales, Sydney)での発表に加筆修正を大幅に加えたものである。データ収集にご協力くださったディポネゴロ大学・マラヤ大学・タイ商工会議所大学の先生と学生の皆様に感謝の意を表し、ここに記する。

注

- (1) 1999年の資料に 2007年のデータを追加して分析を行った ので、調査期間に隔たりがある。また、過去の結果と比較 するため、分析方法は伊藤 (2004a, 2004b など) に準じて いる。
- (2) インドネシアでの調査を計画した時点ではジャワ語は想定外であり、ジャワ語版の調査紙は作成していない。調査紙回収後にフェイス・シートをチェックしたところ、ジャワ語母語話者が全体の約1/3を占めていたので、ジャワ語を対象に加え、分析の精緻化を図った。つまり、本稿のジャワ語母語話者のデータはインドネシア語によって収集された。
- (3) DCT は自然発話に比べれば会話の不自然さはあるものの、変数のコントロールが可能な点とデータを多量に収集できる点において、非常に現実性の高い方法である。また、自然発話と DCT を比較した方法論研究では、断り行為の典型的な例は DCT から採取できると報告がある(Beebe & Cummings, 1996:80-81)。さらに、6種類のデータ収集の方法を統計的に検討した研究では、DCT はデータの信頼性が非常に高く、発話の収集手段として有効であるとの結論も出されている(Yamashita, 1996:77)。
- (4) 訳語は、インドネシア語とマレーシア語については各2名の留学生、タイ語についてはタイ人の日本語教員1名が チェックした。
- (5) 比較文化語用論では、発話の分析は順序・頻度・内容の観点から行われる。二言語比較の場合は一本の論考で三つの観点から論じられることが一般的なようであるが、多言語比較の場合は字数制限との兼ね合いもあり、分析結果のうち特に顕著な特徴だけが記述されているように見受けられる。本稿は五言語の詳細な比較が目的であり論点が拡散する恐れがあるので、伊藤(2004b, 2004c)に倣い順序の分析に限定し、頻度・内容については別の機会に譲る。
- (6) インドネシアで調査を行った 1999 年 8 月は、前年の 5 月に スハルト (Suharto) 体制が崩壊した後の第 3 代ハビビ (B. J. Habibie) 大統領の政権下であった。ジャカルタ中心部は

連日反政府デモで混乱しており、日本政府はジャワ島への 渡航自粛を勧告しており、インドネシアに入国したものの 首都ジャカルタでは十分な調査は望めなかった。調査に時 代(政治)の制約があったので、機会があればジャカルタ での再調査を行いたい。

参考文献

- 赤木攻(1989)『タイの政治と文化:剛と柔』勁草書房
- 綾部恒雄(1982)「民族と言語」綾部恒雄·永積昭(編著)『もっと知りたいタイ』弘文堂, pp.79-104.
- Beebe, L. M., & Cummings, M. C. (1996) Natural speech act data versus written questionnaire data: How data collection method affects speech act performance. In S. M. Gass, & J. Neu (Eds.), *Speech Acts across Cultures*, 65-86. New York: Mouton de Gruyter.
- Beebe, L. M., Takahashi, T., & Uliss-Weltz, R. (1990) Pragmatic transfer in ESL refusals. In R. C. Scarcella, E.S. Andersen, & S.D. Krashen (Eds.), *Developing communicative competence in a second language*, 55-73. Rowley, MA: Newbury House.
- Blum-Kulka, S., & Olshtain, E. (1984) Requests and apologies: A cross-cultural study of speech act realization patterns (CCSARP). *Applied Linguistics*. 5. 196-213.
- Brown, P., & Levinson, S. C. (1987) *Politeness: Some universals in language usage*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 藤森弘子(1994)「日本語学習者に見られるプラグマティック・トランスファー:『断り』行為の場合」『名古屋学院大学日本語・日本語教育論集』第1号, pp.1-19.
- 橋元良明(1992)「間接的発話行為方略に関する異言語間比較」『日本語学』第11巻, 第12号, pp.92-101.
- 堀江インカピロム プリヤー (1995)「依頼表現の対照研究: タイ語の依頼表現」『日本語学』第14巻, 第11号, pp.76-83.
- 堀江インカピロム プリヤー・宇佐美まゆみ (1996) 「人間関係 を表す言葉: (4) タイ語の敬語」『月刊日本語』第9巻, 第12号, pp.56-61.
- 生駒知子·志村明彦 (1993)「英語から日本語へのプラグマティック・トランスファー:『断り』という発話行為について」『日本語教育』第79号, pp.41-52.
- 伊藤恵美子(2004a)「マレー語母語話者のポライトネスの諸相: 勧誘・依頼行為に対する返答を中心に滞日期間の観点から」 名古屋大学大学院国際開発研究科国際コミュニケーション専 攻博士論文(未公刊)
- 伊藤恵美子 (2004b)「マレー語母語話者の断り表現における語 用的特徴:依頼行為に対する返答を主に検討して」『ククロス: 国際コミュニケーション論集』第1号, pp.1-16.
- 伊藤恵美子(2004c)「依頼に対するジャワ語・インドネシア語の断り行為:そこに現れたポジティブ・ポライトネスとネガティブ・ポライトネス」『言語文化学会論集』第23号, pp.109-118.
- 伊藤恵美子(2005)「体系としての敬語を持たない言語は丁寧さをどう表現するのか?:断り表現におけるジャワ語とインドネシア語」『ことばと人間』第5号, pp.11-20.
- 亀井孝・河野六郎・千野栄一(編著)(1989)『言語学大辞典

第2巻 世界言語編(中)』三省堂

- キッティ プラサーストック (1994)「日・タイ断り表現の対照」 慶應義塾大学大学院文学研究科国文学専攻修士論文 (未公刊) 熊谷智子 (2000)「言語行動分析の観点:『行動の仕方』を形づ くる諸要素について」『日本語科学』第7号, pp.95-13.
- 岡本真一郎 (2006) 『ことばの心理学〔第3版〕』ナカニシヤ出版
- ルンティーラ ワンウィモン (2004)「タイ人日本語学習者の 『提案に対する断り』表現における語用論的転移:タイ語と 日本語の発話パターンの比較から」『日本語教育』第121号, pp.46-55.
- 崎山理(1974)「ジャバ語の敬語」林四郎・南不二男編『敬語講座8 世界の敬語』明治書院. pp.94-120.
- 笹川洋子(1994)「異文化間に見られる『丁寧さのルール』の比較: 九言語比較調査データの再分析から」『異文化間教育』第8号, pp.44-58.
- スリ ブデイ レスタリ (2009)「中部ジャワの若者に見られる 敬語の使用特徴」『社会言語科学会第 23 回大会発表論文集』

pp.112-115.

- 冨田竹二郎(1990)『タイ日辞典〔改訂版〕』養徳社
- 宇佐美まゆみ(2001)「談話のポライトネス:ポライトネスの談話理論構想」『第7回国立国語研究所国際シンポジウム報告書』 pp.9-58.
- 字佐美まゆみ(2002)「相対的ポライトネスを捉える『ディスコース・ポライトネス理論』と言語教育」日本言語文化教育学会定例シンポジウム「ディスコース・ポライトネスと『待遇コミュニケーション』教育」資料
- 宇佐美まゆみ (2008) 「ポライトネス理論研究のフロンティア: ポライトネス理論研究の課題とディスコース・ポライトネス 理論」 『社会言語科学』 第 11 巻, 第 1 号, pp.4-22.
- Yamashita, S. O. (1996) Six Measures of JSL Pragmatics. Honolulu: Second Language Teaching and Curriculum Center, University of Hawaii at Manoa.
- 吉田好美(2009)「日本人とインドネシア人の『断り』発話の対照研究:意味公式の出現パターンに着目して」『社会言語科学会第23回大会発表論文集』pp.214-217.

多言語話者中国人留学生の言語学習における動機づけ

Motivations for the Language Learning of Multilingual Chinese Students in Japan

丸井 ふみ子 (東京外国語大学大学院総合国際学研究科)

Fumiko MARUI (Graduate School of Global Studies, Tokyo University of Foreign Studies)

要 旨

本研究では、多民族国家中国出身の多言語話者である漢族・朝鮮族・モンゴル族の滞日留学生 10 名にアンケートとインタビューを行い、習得・学習している言語やその学習における動機づけ、留学の動機、修士修了後の目標について調査した。その結果、日本語については就職に有利、日本語の音声や日本文化への興味、他人の勧めなどから学習を開始し、言語・文化への嗜好、言語能力を活かした就職への希望、言語運用能力向上への欲求、最適な環境での学位取得などが、学習継続および留学の動機づけとなっている。英語および中国語については、漢族と少数民族との間で学習の背景的状況や動機づけが異なっている。他言語では韓国語と欧州地域の言語への興味が強く、対象文化への興味、幅広く国際的な交流への欲求が、学習の動機づけとなっている。学位取得後は就職を希望する者が多いが、帰国して教職を希望する者と日本に残留して企業勤務を希望する者とに分かれる。

[キーワード:中国人留学生、多言語話者、言語学習、動機づけ]

Abstract

This study investigated motivations for the language learning of ten Chinese students in Japan. The participants were from three ethnic groups: Han, Korean and Mongolian. They were multi-lingual in Chinese, Japanese, and either English or their ethnic language. A questionnaire and interviews were conducted. Participants were questioned on (1) their motivations for learning each of the languages, (2) their motivations for studying abroad, and (3) their post-academic life plans. The study found that participants started their Japanese learning to improve their prospects in future employment, to fulfill a personal interest in the language or culture, or on the advice of others. Students were motivated by, their desire to improve language usage skills, their future employment ambitions using the acquired language, and, their various interests in the language and culture. Clear differences were found between the Han and minority participants in the case of learning English or Chinese. The participants wanted to learn Korean or European languages because they were interested in the culture or they wished to have social exchanges with other cultures. After finishing their courses of study, most participants either wanted to return to China to become teachers, or stay in Japan for employment.

[Key words: Chinese Students, multi-linguists, language learning, motivation]

1. はじめに

中国は、人口の9割を占める漢族と政府公認の55の少数民族から成る多民族国家である。そのため民族学校や民族語・民族文字の使用など、様々な形で少数民族を優遇する教育政策が採られており、中でも二言語教育が大きな特徴となっている。中国語は方言の分岐が多く、普通話と呼ばれる標準語が、漢族の方言話者同士や異なる民族間の共通語として各種メディアや義務教育の場で使用されているが、少数民族に対する二言語教育では、この標準中国語と民族語の教授や、中国語と民族語

を用いた教科教育が行われている(岡本,1999;小川,2001)。そのような環境のもとで育つ中国の少数民族は、中国語と自民族の言語のバイリンガルとなるケースが多く、滞日留学生の中にも両言語に堪能な者が多く見られ、高等教育機関に在籍する者の中には、日本語を含めた3言語に堪能な者も少なくない。漢族の留学生においても幼い頃から自国で熱心な英語教育を受けており、大学で日本語を専攻して堪能な日本語話者である者が、英語も同様に堪能かもしくはさらに得意というケースもある。

本研究の対象とした10名の中国人留学生もそのような多言語話者であり、全員が既に大学を卒業し、大学院

の修士課程に学ぶか研究生として修士課程入学を目指している。多言語が混在する社会に育ち、複数の言語を操る対象者は、どのような動機で日本語を学び始めたのか。今も学習を続けている、もしくは学習したいと思っているのはどの言語で、その動機づけはどのようなものか。日本留学という道を選んだ動機や目的、また学位取得後の目標はどのようなものか。これらについて、インタビューによる聞き取りを中心とした調査で、一人ひとりのケースから探ることを試みた。多様な背景を持つ留学生が混在する中で、学業遂行に支障ないレベルまで言語習得に成功している者たちの学習状況や、更なる学習を続ける目的、将来の目標を詳細に知ることから得られる示唆は、日本語を始めとする言語教育や、留学生のニーズに合わせた受け入れを考える上で参考となろう。

2. 先行研究

動機づけの研究は心理学の分野で発展し、その分類や理論モデルを基礎として応用言語学や言語教育学の分野で応用されてきた。第二言語習得研究においては、1980年代から学習者に内在する要因の研究が盛んに行われ、年齢、適性、性格、態度、認知スタイル、学習ストラテジーなどと共に、動機づけも言語学習の成功の可否に関わる要因の一つとされている(Larsen-Freeman & Long, 1991)。中でも Gardner & Lambert (1959, 1972)の統合的動機づけ(目標言語文化への興味、目標言語集団への同化願望によるもの)/道具的動機づけ(より良い仕事の可能性など実利的利得によるもの)や、近年では Deci & Ryan (1985)の内発的動機づけ(純粋に自発的なもの)/外発的動機づけ(外的報酬のためなど周囲により理由づけられるもの)という概念を用いた研究が数多くなされている。

言語学習における動機づけの種類や、学習者を取り巻 く社会的・文化的な要因、言語学習の達成レベル、言語 習得に関わる他の要因などと動機づけとの関係を探る研 究から、統合的動機づけを持つ方が有利である(Gardner & Lambert, 1972)、道具的動機づけも効果がある (Gardner & MacIntryre, 1991)、外発的動機づけが内発的動機づけ を強化する (Deci, Cascio & Krusell, 1973 cited in Deci, 1975)、強い動機づけも目標が達成されると失われたり、 また新たに別の動機づけが生まれたりする(Berwick & Ross, 1989)、自分は達成できるという信念が強い動機づ けにつながる (Dornvei, 1998)、過去の成功や失敗が動 機づけを持つかどうかを左右する (Dornyei, 2003)、理 想の自己イメージを持つことが動機づけとなる(Csizer & Dornyei, 2005)、といった報告がなされている。また ストラテジー使用、自信、学習を継続する意志、目標言 語の話者と対話をする意欲、情報処理などとも、動機づ

けは密接に関わるとされている(Kaneko, 2007)。

言語学習における動機づけの研究は、英語を中心とし た欧米圏で先に進められてきたが、90年代からは日本語 教育の分野でも、滞日留学生や海外で日本語を学ぶ学生 などを対象に様々な形で行われてきた。動機づけの種類 としては、石井(1993)や縫部・狩野・伊藤(1995)で、 日本語への興味、日本語の上達見込み観、周囲の勧め、 いい成績をとりたいなどが挙げられ(守谷,2002)、中 川(2001)は、日本語の上達が嬉しい・日本の文化や歴 史を知りたいなどの興味・好奇心による動機づけを持つ 者が特に多く、次いで国際的な仕事がしたい・将来有利 になる・日本で専門の研究を続けたいなどの道具的動機 づけが、さらに日本人や日本語の TV 番組などを理解し たいなどの統合的動機づけが続くと述べている。また舘 岡(2005)は、「学習自体が楽しい(充実志向)」「知力 を鍛えるため (訓練志向)」「仕事や生活に活かす (実用 志向)」のカテゴリに当たる動機づけが強く、「他者につ られて (関係志向)」「プライドや競争心から (自尊志向)」 「報酬を得る手段として(報酬志向)」に当たる動機づけ は弱いとし、荒井(2006)は、日本文化(テレビ・映画・ アニメ・漫画・音楽・ファッション等)の影響、日本語 そのものへの興味、日本語でコミュニケーションができ るように、将来の就職のため、が上位であったとしてい

国内外とも動機づけの研究の多くは学習歴が比較的短 い者を対象としているが、それは効果的な学習に繋げた いという目的が背後にあったり、質問紙による量的調査 のために学習者数が多い層を対象とするなどの事情によ ると考えられる。その中でアメリカの大学の仏語中級学 習者を対象とした Mills, Pajares, & Herron (2007) は、男 性よりも女性の学習者の方が強い自己効力感や自己調整 をもって臨み、仏語や仏文化に対して強い興味や価値、 楽しみを持って学習しており、将来的な習得レベルにも 影響があるだろうとしている。また台湾の日本語学習者 を調査した荒井(2006)は、学習期間と動機づけの関連 について、学習期間の短い大学1・2年生の方が3・4年 生よりも全体的に動機づけが高く、3・4年生の方が高かっ た項目は、外国語への興味、大学受験の結果決まった学 科だから、日本語を学ぶのが流行しているから、などで あったと報告しており、地域の政策や経済状況による動 機づけへの影響も指摘している。しかし第二言語として の学習環境(JSL、日本滞在)と外国語学習環境(JFL、 韓国在住)の学習者を比較した李(2003)では、12ヶ 月未満・12~24ヶ月・24ヶ月以上の学習歴の区分では 有意な違いは出なかったとし、JFLの学習者の方が全体 的に動機づけが高く、特に道具的動機づけが高いこと、 JSL の学習者では滞在期間が長い者ほど統合的動機づけ が低くなることなどを報告している。

動機づけの研究は質問紙による量的調査が大多数を占 めるが、その中で Lamb (2007) はインドネシアの初級 英語学習者 12 名を対象に、質問紙と教室観察、半構造 化インタビューを合わせた調査を行っている。20ヶ月に 渡る調査により、動機づけが高い学習者は時間の経過と 共にインタビュー中の英語の使用量が増え、将来の目標 がより具体的になること、中学生にとっては教師への不 満が動機づけに大きく影響すること、それでも英語習得 の必要性を強く認識する学習者は自身の気持ちをコント ロールして学習に向けていることなどを報告している。 また文野(1999)は、学習歴10年の中国人日本語学習 者を対象に、インタビューを用いた縦断的な質的研究を 行っている。担当教官としての調査者自身の観察や、対 象者を知る第三者へのインタビューも合わせて分析し、 友人など学習者の情意面に影響を与える外的要因が動機 づけに強く関わる場合があるとしている。

上記のように、従来の言語学習における動機づけの研 究は、数は非常に多いものの分析の視点や分類方法も 様々で、なかなか一致した見解には至っていない。また 多くが初~中級学習者を対象に、特定の一つの言語(多 くが第二言語) について量的調査を行っている。本稿で は、Ellis (1997) の定義を応用し、言語学習における動 機づけを「ある言語を学びたいという願望や必然性の結 果として、学習者がその言語に注ぎ込む努力」と捉え、 あらかじめ設定された質問項目に答える形式では見えに くい動機づけの詳細をさらに深く探るために、インタ ビューによる自己報告の形を用いることとする。また2、 3言語に長け、さらにそれ以上の言語を学習している多 言語話者の学生を対象とし、学習・習得した各々の言語 についての動機づけを探ることを試みる。複数の言語の 状況を横断的に尋ね、言語や対象者の背景による動機づ けの違いの有無、およびその内容、中上級者となっても

学習を継続する動機づけ、また留学の動機づけを探る。

3. 調查方法

本研究における課題は、以下の2点を明らかにすることである。

- 1. 調査対象の留学生は、どのような動機づけで日本語および他の言語を学習しているか
- 2. 対象者の日本留学の動機および目的、修士修了後の目標はどのようなものか

調査の対象としたのは、漢族・朝鮮族・モンゴル族の中国人女子留学生である。出身地は遼寧省3名、吉林省2名、内モンゴル自治区2名、黒龍江省、天津市、上海市が各1名であり、7名は中国の大学を、3名は日本の大学を卒業している。大学在学時は8名が日本語もしくは日本語教育・日本文学を、1名が英語教育を、1名が旅游(観光)管理を専攻していた。調査時の学年は、修士2年が1名、修士1年が3名、修士入学を目指す研究生が6名であり、全員が同じ大学院の教育学関連のゼミを受講していた。同ゼミを受講する中国人学生は圧倒的に20代女性が多かったことと、民族の異なる対象者を選定する必要があり、それ以外の背景はできる限り統一を図るべきと判断したことから、対象は20代の女性に限定した。各調査対象者についての基本情報一覧を表1に記す。

調査は 2007 年 11 月及び 2008 年 $4 \sim 5$ 月に行われた。独自に作成した出身地・民族・家族構成・学歴・来日時期・これまでの言語の学習歴・大学院での研究テーマなどを尋ねるフェイスシート、および欧州議会が開発した Common European Framework of Reference for Languages

対象者	年齢	来日歴	民族	習得言語				
А	26	4年3ヶ月	漢	中国語(5.6)、日本語(4.5)、英語(2.7)				
В	25	5年1ヶ月	漢	中国語(5.7)、日本語(4.9)、英語(2.7)				
С	26	6ヶ月	漢	中国語(6)、英語(3.3)、日本語(2.9)				
D	24	3ヶ月	漢	中国語(6)、日本語(5.7)、英語(4.4)				
Е	24	6ヶ月	漢	中国語(6)、日本語(4.3)、英語(3.9)、 (方言)				
F	24	1ヶ月	漢	中国語(6)、方言(5.2)、日本語(4.5)、英語(3.3)				
G	28	7年1ヶ月	朝鮮	中国語(5.8)、朝鮮語(5.6)、日本語(5.6)、英語(1.3)				
Н	26	7ヶ月	朝鮮	中国語(5.8)、朝鮮語(5.7)、日本語(4.3)				
I	28	1年1ヶ月	モンゴル	モンゴル語(5.6)、中国語(5.3)、英語(4.4)、日本語(3.3)				
J	24	4年7ヶ月	モンゴル	中国語(5.9)、モンゴル語(5.9)、日本語(4.6)				

表 1 調査対象者一覧

注)「習得言語」の後ろの()内の数字は、各対象者の「聞く・読む・話す(会話)・話す(発表)・書く」の 5分野の言語能力自己評価(それぞれ初級 $1\sim$ 上級 6)における平均値を示す。

の日本語訳(東京外国語大学 21 世紀 COE「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」評価班による)を基に筆者が作成した言語能力を技能別に自己評価する質問紙への記入と、筆者と調査対象者の1対1のインタビューの形で行った。フェイスシート及び言語能力自己評価アンケートは、統計処理などは行わず、基本的にインタビューを行う際の基礎資料として用いた。

インタビューは、過去・現在の言語環境、日本語や他 言語の学習への動機づけや興味・態度、言語学習や使用 における自己評価や不安、民族・出身地・国籍について の意識など多角的な視点から共通の質問項目を用意し、 対象者の返答に応じて柔軟に対応する半構造化の形式で 報告を受けた。インタビューはすべて日本語で行われ、 ほとんどの対象者にはコミュニケーション上の問題はな かったが、一部に理解や表現にやや難があると筆者が判 断して、本人が話しやすそうな話題を中心に聞くなどし た者もいる。また日本語で答えながら、中に英単語を挟 む者も見られた。時間は一人当たり30分~1時間50分 と幅があるが、多くは1時間半程度である。9名につい ては1回限りであったが、1名は初回に出た話題につい ての詳細確認のために、後日短い追加インタビューを 行った。インタビューで得られた結果は、言語別にどの ような動機づけが見られるかをまとめ、民族による差異 も含めた背景状況を考慮して考察を行った。

4. 結果

4.1 言語能力の自己評価

言語能力自己評価のアンケートにおいて、漢族の6名は「聞く・読む・書く・話す」の全ての技能で、母語である中国語の能力はおおむね上級としている。他には日本語と英語を学習しているが、来日歴1年未満の4名と来日歴の長い2名とも、日本語レベルは6段階評価(数字が大きいほど上級)で3~5とした者が多い。英語は、現在では学ぶ機会も使う機会も少なくレベル1~3とした者も見られたが、英語学習は小中学生で開始しているため、一部の学生の評価は日本語とさほど変わらないか、むしろ高い部分も見られる。全体として個人差が大きく、どの言語においても技能別の特定の傾向は見られなかった。

朝鮮族やモンゴル族の学生4名は、それぞれ母語は自分の民族の言語であるとしており、民族学校で民族語を学びつつ、中国語も幼い頃から触れたり学校で学んだりしている。自己評価においても中国語と民族語は全員がどの技能もおおむね上級としているが、中国語に関しては、個人差はあるものの、「聞く、読む」に比べて「書く」をやや低めに評価する傾向が見られた。また朝鮮族の学生の場合は、「話す」において逆に母語である朝鮮語の

方を若干低く評価している。日本語については、中国語や民族語と比べるとやや低くなっているが、それでもおおむね中級以上としている。また大学で英語を専攻したIは、英語の方が日本語よりも評価が高い。日本語の評価が中国語や民族語とほとんど変わらないGは、英語に関しては初級レベルと評価した。

4.2 日本語学習における動機づけ

4.2.1 日本語学習開始の動機

中国語、英語(漢族)、民族語(少数民族)は対象者にとって必修科目であり、10名中2名は日本語も高校までに必修科目として学んでいる。残りの8名は大学以降に自ら日本語を学び始めたが、彼らの学習開始の動機は、「就職に有利」「日本語の音声への興味」「アニメ・漫画への興味」「大学受験の結果による偶然」「親類・他人の勧め」であった。

対象者の多くは古くから日本と関係が深い中国北部の 出身であり、そこでは日本語学習の機会が多く提供され、 親戚や知人に日本と馴染みの深い者も多い。その中で「大 連には日系企業が一番多いので(E)」「天津では韓国企 業も多いから、韓国語と迷って (D)」など地元の就職機 会を鑑みて、それに直結する言語として日本語を選択し た者が見られた。また「中国で流れた CM で、女性の言 葉が女らしくて面白かった (A)」「日本人と結婚した叔 母が夫と話す時の日本語が、中国語より優しく聞こえた (B) | 「女性は日本語を話すと教養がある感じがする (E) | など、知人や TV などから聞いた音声イメージへの好感 や、「小学生の頃から日本の漫画があって、文字は読め なくても絵を見て楽しんでいた (D)」「高校の時から日 本のアニメや漫画が好きだった(E)」など、子どもの頃 から親しんでいるアニメや漫画作品への興味を、学習開 始の一つのきっかけとしている者もいた。

しかし日本語に何らかの形で興味を持ち、自ら望んで 日本語(もしくは日本文学、日本語教育)を専攻した者 は多くはなく、「同じ大学のマスコミを第一志望にした が、点数が足りなくて落ちた(A)」「第一志望は英語だっ たが、結局第二志望になった。他はフランス語やスペイ ン語で志望を出した (F) | 「きっと合格すると思ってな んとなく選んだ。点数がもっと高かったら他の専攻にし たかも (H)」など、大学受験の際に第一志望が叶えられ ず、次善の策として日本語を学ぶに至ったと述べる者も 居る。また「第一志望の大学に落ちた時に、日本から帰っ た先生に日本語学習や日本留学を勧められて(J)」「最初 に日本に行くよう言ったのは父(B) | など、周囲の勧め で日本語を学ぶに至った者や、「観光管理専攻で大学を 卒業後、親戚がいるので日本に来ることが決まった (C)」 と、伝手を頼った日本行きが先に決まり、それを機に日 本語学習を始めたと述べる者も見られた。

4.2.2 日本語学習継続への動機づけ

長期滞在者には意識的・継続的な学習はしていない者もいるが、偶然の成り行きで始めた者も含め、多くは強い動機づけを持って日本語学習を続けている。学習開始当初の動機づけ以外に新たな動機づけを持つ者も多く、現在の日本語学習継続の動機づけは、「日本語が好き」「日本語のTV番組などが好き」「基礎的な教養として」「高度な日本語能力を身につけたい」「達成感が励みになる」「研究のため」「就職のため」が挙げられた。

「日本語は難しいがきれいだと思う。すごく細かいと ころまで表現できるし、アクセントも柔らかい (J)」な ど学習するうちに日本語の良い点を見つけた者や、「日 本語の小説を読むのが大好き(J)」「推理ドラマを録画し て折り返し観ている(D)」「日本のドラマがおもしろい。 日本のスターが好き(E)」「ニュースやドラマやバラエ ティー番組。おもしろいから観てる (F)」など、日本の 文化が気に入って楽しみながら学習に繋げている者が見 られた。また一定以上の日本語能力は身につけていても そこで満足せず、「将来に向けての基礎作りとして日本 語のレベルも上げていきたい(D)」「もっときれいな日 本語を話したい。上手になりたい (F)」など更なる向上 を目指したり、「最初は大変で辛かったが、簡単な会話 ができた時、すごく嬉しくて頑張りたいと思った(H)」「太 宰治の作品が読み進められなくて何回も止めようと思っ たが、これができなければ他のこともできないと思って 頑張った(J)」など苦労して達成した時の喜びを励みに、 更に努力を続ける者もいた。他に、専攻が日本語ではな く今後も専門としていく気持ちはないものの、自身の研 究や学位取得の場として日本を選んだことから学習を続 ける者も居た。

また日本語学習継続にあたっては、「ドラマなどを楽 しみながら学ぶ | ことの他に、「日本人と話す機会を作る | 「自分の弱点を認識し、日本語学習の目標を持つ」「日本 語学習に集中する」など、意識的に様々なストラテジー を用いる例が見られた。中でも「中国では、日本人留学 生と日本語と中国語で1時間ずつ会話をして、お互い勉 強した(F)」「話し相手が欲しくてアルバイトをした(B)」 「大学のサークルに入って、日本人の友達と活動してい る (D)」など、積極的に日本人と話す機会を持ってそれ を楽しむことで、会話能力向上に努めている者が多い。 また「発音、話すのと書くのはまだまだ。聞くのはまし かも (G)」「弱いのは話すことと聞くこと。日本人と話 すことが伸ばすことに繋がると思う(E)」「自分が話し たいことをはっきりと伝えられるようになるのが目標。 今は表現が思いつかないことがある (H)」「一番弱いの は『られる』『させる』の使い方。日本人のように間違 えずに自然に話したい(F)」など、それぞれ現時点にお ける自身の日本語能力の弱点を認識し、日本人や自分よ

り日本語能力が高い中国人を基準に目標を定めている。また「他の言語にも興味はあるが、今はしっかり日本語を勉強しないと (B)」「英語は、今は勉強するつもりはない。日本に来たから日本語を早く高めたい。他の言語はそれから (E)」など、留学中の現在は敢えて日本語に集中することで、日本語能力を早く確実に向上させようと考える者もいた。多くの者は将来、何らかの形で日本語を活かす仕事に就くことを希望しているため、職場の期待に応えられる日本語運用能力を身につけるべく、自らの日本語能力向上のために熱心に努力を続けている。

4.3 英語学習への動機づけ

英語学習については、漢族と少数民族との間で大きく様子が分かれた。漢族学生の英語学習に対する動機づけは、「英語が好き」「英語の映画、ドラマ、音楽が好き」「英語能力を維持・向上したい」「将来の目標のため」というものであった。

漢族の6名は小中学生の頃から必修として英語の学習 を開始し、受験科目として重点的に学習してきている。 得意だったという者も多く、「好きなのは日本語よりも 英語。英語を話す時、気持ちよくて嬉しい(E)」など肯 定的なイメージを持つ者も多い。またアメリカ映画や欧 米の音楽は中国でも早い時期から普及しているため、「中 学の頃から、音楽はアメリカやヨーロッパのものが一番 好き(F)」「アメリカのドラマが好きで、英語で観てい た(E) | 「映画は、ほとんど英語(A) | など興味も強く、 観賞しながら学習にも繋げてきている。しかし、「日本 に来て6年目なので、単語を忘れている(B)」「最初は 英語が自分の第二言語だったのが、今は頭の中で出てく るのが日本語 (F)」など、日本語を専攻したり日本に留 学することによって、大学以降は英語能力が停滞したり 失われつつあると焦りを感じている。その中で「外国人 が日本で就職する時は、日本語能力では差がつかず、英 語能力で測られる (A)」「外交官や国際公務員を目指し ているので、英語ができなければ無理 (D)」など、自身 の将来に英語能力が非常に重要だと考える者もおり、英 語に意欲を見せる者は、日本語との兼ね合いに葛藤しな がら学習を続けていた。

少数民族の場合、現在では民族学校でも多くが英語を 必修科目としているが、対象者が中高生だった時期には 必修でなく、大学受験の際も必要としなかった。そのた め「高校卒業後に家庭教師で中学 2、3 年レベルまで(G)」 「高校の時、塾で少し。それから大学の第二外国語で(H)」 「高校の選択科目で、一学期くらい(J)」と多くがあまり 学ばないまま現在に至る。それぞれ少しずつは学習した ものの「大学でも副専攻で 2 年間勉強したが、自分から 話をする気はないし、自信はない(G)」「アルファベッ トは覚えられたが、単語になると覚えられなかった(J)」 など上手くいかず、コンプレックスを抱いていた。「映画はほとんど洋画(J)」と字幕で作品を楽しんだり、「日本でも英語がすごく使われる。授業中も。私は単語さえわからなくて(J)」など習得したい気持ちはありながらも、一度失敗した経験があるために、英語学習に対して前向きになれない様子が窺えた。その中でIは「英語を学ぶのがブームだった」と英語教育を専攻しており、大学に入って初めて接したという英語学習の苦労や、母音が英語より多いモンゴル語話者の学習上のメリットを語り、日本に居る現在、英語に関して漢族の学生と同じような思いを抱えていた。

4.4 中国語学習への動機づけ

中国語に関しても、漢族と少数民族との間で状況や思い入れが大きく異なっている。母語話者である漢族の対象者は方言が強くない地域の出身者が多く、自身の中国語能力は充分なものとして現在は学習の必要を感じていない。学習教科としての中国語も得意だった者が多く、中国語は習得して当たり前という意識は持ちつつも、中国語ができると有利だという認識や、更に向上したいという意欲は見られなかった。意識的な中国語学習の必要を感じているのは少数民族の者であり、その動機づけは「生活や教育を受けるのに必要」「漢族並みの中国語能力を身につけたい」「方言も身につけたい」というものであった。

「買物や病院、銀行など日常生活はほとんど中国語を 話せないと(J)」というように、少数民族は一定レベル 以上の中国語を習得しなければ、教育の場や就職で不利 になったり、生活さえ不自由な状況がある。中国語は民 族学校でも必修科目として教えられるが、高等教育を受 ける際にはより高度な中国語能力が必要となる。少数民 族の対象者は皆そのレベルには達しており、自身の中国 語の聞く、話す能力や現代文を読みこなす能力について は漢族と比べても遜色ないとしているが、「文章を書く 時、レベルの高い漢民族には到底敵わない(G)」「古文は、 文字も音も違うし、意味がわからない(I)」「私達のテキ ストは内容が浅いので、他の人が古代詩を綺麗だと言っ てもわからなくて悔しい (H)」など、全員が作文と古文 の理解おいて漢族との差を感じている。また「詩や格好 いい言葉を使って、きれいに話すのはまだ苦手(G)」な ど、話す能力についても漢族に劣る部分を認識し、母語 話者並みの中国語能力の習得を目指して、中国語学習に 意欲を持つ者もいた。

また中国語は方言が多く、外部の者には全く理解できないこともある。「買物をする時に安くしてもらえる。年配の人は上海語を話すから、上海語の方がコミュニケーションがよくとれる (F)」「大学の寮で地元出身の友達が話す四川語がおもしろいと思った (H)」など、敢

えて方言の習得にも意欲的な者が見られた。これは漢族 にも見られ、その方言が話される地域に後から移り住ん だ者が、生活のためだけでなく、興味や方言を使うこと のメリットを感じて、習得したいと考えている。

4.5 その他の言語学習への動機づけ

対象者は言語学習が好きで得意な者が多く、他に学びたい言語としてドイツ語、スペイン語、フランス語などのヨーロッパの言語と、アジアでは一様に韓国語を挙げている。学びたい理由は、「既習言語と似ていて学びやすい」「その国の文化や研究に興味がある」「その言語を母語とする友達がいる」「他の国の人とも交流したい」であった。

「韓国語と日本語は同じところがある (E)」「ドイツ語は英語と近くて勉強しやすい (I)」など、既習言語と構造などが似ていて習得が容易という理由を挙げる者や、「韓国のドラマが好きで、美容整形にも興味がある (A)」「ドイツではモンゴルの研究を盛んにやっていて、生活習慣も似ているところがある(I)」といった文化への興味、「日本の大学で一緒に留学していた韓国人の友達がいる(J)」という人との繋がり、また「中国に一番近い国は韓国と日本で、経済も強いから。韓国語を勉強すれば、将来使える (D)」「スペイン語は、世界で3番目に話者人口が多いから (G)」など国際交流の場を広げたいという希望から、新たな言語を学ぶことを欲する者が見られた。

4.6 日本留学の動機および学位取得後の目標

大別して「日本語を学んでいたから、日本に留学した」という者と、「日本留学が決まったから、日本語を勉強した」という者が見られたが、対象者の日本留学の動機は、「日本への憧れ」「日本語学習を続けたい」「親や教師の勧め」「親戚が居る」「修士号取得や研究の場として適当」「専攻が日本語であり、就職により有利」「日本語をレベルアップしたい」というものであった。

現在の中国の大都市は日本と変わらないほど発展しているが、「子どもの頃から、いつか日本に行きたかった。 叔父が20年以上前から日本に居るが、10年、20年前は持ち帰ったペンや紙も中国のものと全然違っておもしろかった(I)」など、一部の者にとっては憧れの国であったという。また「高校の時から日本語の勉強が好きだったが、師範大学の日本課程の志望に落ちて(G)」という純粋に日本語を学習したい気持ちから留学を決めた者もいた。「叔母がいて安心(B)」「親戚がいてビザが取りやすい(C)」など、日本にいる親類の存在も留学を後押ししている。「叔父の知人の日本人教授のところで勉強したい(I)」という、修士の学位取得にふさわしい場として日本行きを決めた者も見られた。

さらに「専攻は日本語だから、卒業したら日本に行く

のが当たり前(A)」「日本語専攻で日系企業に就職したが、日本へは一度も行ったことがなく、このまま結婚したらもうチャンスが無くなると思って(D)」など、中国の大学で日本語を専攻した者は、当然の流れとして来日を決める傾向が見られた。仕事で日本語を使った経験から、「何年も留学した同僚の話す日本語を聞いて、『悔しい』と思った。普通の会話はできても、仕事では足りない、使えないことがたくさんあって(F)」「国際貿易の仕事で日本人と韓国人を担当していた。韓国語は問題なかったが、日本人と接する時に足りないと感じて(H)」など、自身の日本語能力に限界を感じ、更に実力をつけたいという理由で留学を決めた者もいる。

対象者の中には修士入学前の研究生もいるが、修了後 のビジョンも既に描き始めている。すぐに就職すること を希望する者が多く、日本残留と帰国とに希望が分かれ た。学位取得後すぐに帰国したいという者は、「内モン ゴルに戻って、また大学の英語の先生になる (I)」「日本 語の先生に。民間の日本語学校もあるが、ここまで来た ので大学の教員になりたい(B)」「また政府の仕事をす るか、大学の先生に。教えるなら日本に関する社会学や 国際関係学(H)」など、一様に大学教員を志望している。 日本残留を希望する者は、「日本の企業に就職して、長 く住むつもり(C)」「2年間は東京に就職して、それか ら帰って親の面倒をみる (E)」「日本の商社などに就職 して経験を積んで、それから中国に帰って、取引で行っ たり来たりするような仕事を(A)」と企業勤務を志望し、 滞在期間については希望に幅があった。また多くは「家 族がいるから、いずれは中国に帰る」と話すが、「日本 で就職して2、3年は働いて。その後は日本だけでなく、 あっちこっちに飛び回れるように (F)」「外交官や国際 公務員を目指したい(D)」など、明確ではないものの、 日本での経験を一つのステップとして、さらに国際的に 活躍したいという夢を窺わせる者もいた。

5. 考察

インタビューによる対象者自身の報告から、言語学習に対する動機づけは個人差だけでなく学習する言語により、また学習者の民族的背景により、それぞれ異なるものであることがわかった。全体として、強い動機づけ、長期的な学習の継続に繋がる動機づけとなっていたのは、興味によるものと自身の能力向上への意欲、また就職に結びつく動機づけであった。動機づけと学習ストラテジー使用との関わりを示す発言もいくつか聞かれた。

日本語に関しては、日本語への興味、周囲の勧め、日本語の上達が嬉しい、国際的な仕事がしたい、将来有利になる、日本で専門の研究を続けたい、学習自体が楽しいなど、先行研究で報告されたものが散見された。荒井

(2006) は「現在の日本語学習者は、身近に日本のもの に接する機会が多く、日本文化や日本語への興味を持つ ことによる動機づけが高い」と述べるが、今回の対象者 もドラマや漫画などへの興味が日本語学習継続の大きな 原動力となっていた。また苦労して太宰作品を読み切っ た」の例は「自分は達成できるという信念が、強い動機 づけにつながる」(Dornyei, 1998) と、母語話者レベル の日本語習得を目指すFの例は「理想の自己イメージを 持つことが動機づけとなる」(Csizer & Dornyei, 2005) と 重なる。達成した嬉しさに学習意欲が増した H や、英語 学習における少数民族の消極的な態度は、「過去の成功 や失敗が動機づけを持つかどうかを左右する」(Dornyei, 2003)を示す事例であろう。逆に先行研究で挙げられた、 日本語の上達見込み観、いい成績をとりたい、日本人や 日本語の TV 番組などを理解したい、他者につられて、 プライドや競争心から、などが今回は見られなかったの は、これらの動機づけが主に初・中級学習者が持つもの で、今回の対象者の日本語能力はそのレベルを超えてい たことによると思われる。

また日本語学習や英語学習においては、「新たに別の動機づけが生まれたりする」(Berwick & Ross, 1989)とあるように、過去と現在の状況の変化による動機づけのシフトも見られた。「第一志望に落ちて不本意に日本語を学び始めたが、成績や能力向上のために努力し、勉強のために見始めた TV 番組を積極的に楽しむようになり、日系企業で働いた経験から母語話者並みの日本語能力を目指すようになった」という F や、「教師から留学を勧められて日本語学習を開始し、小説やアニメを楽しんで日本語そのものも好むようになり、中国の大学で日本語や日本文学の教員になることを目指す」という J、「大学受験を目標に熱心に学んでいた英語が、大学で日本語学習に集中したことで停滞し、焦りと将来に向けての必要性を感じて改めて学習を開始した」という A や D の例などがその典型である。

英語学習や中国語学習に対する民族による意欲の違いは、各言語の重要性についての認識のギャップが影響していると思われる。漢族にとって英語は(少なくとも高校までは)第二言語であり、国や個人が世界に向けて飛躍していくための重要な鍵となる言語である。対する少数民族にとっては、まずは母語主体の出身地域から中国内の漢族中心の世界へ出るために、中国語が第二言語として大きな鍵を握っている。どの言語が自分の将来に役立つかという道具的動機づけを意識した際に、習得すると有利だと認識する言語が民族的背景によって異なることが、各言語への意欲の違いに表れたと考えられよう。また漢族でも英語学習に積極性を見せる者と、「留学中の今は日本語に集中したい」と消極的な姿勢を持つ者に分かれたが、少数民族でも個人によって各言語に対する

態度は異なっていた。自民族の言語の学習を継続している者は居なかったが、朝鮮族のGは「中国語と日本語は母語話者に劣るのでもっと伸ばしたい、朝鮮語は不十分な部分もあるがこれ以上の学習は必要ない、英語は積極的に学ぶ気にならず、新たに学ぶならスペイン語」と語るのに対し、モンゴル族のJは「今はモンゴル語を使う機会が減り、中国語の方が得意になって寂しい、英語はとても苦手だが、必要だと思うしできるようになりたい」と語っていた。

日本語専攻以外の者が日本留学を決めるにあたって は、留学費用や中国との距離、ビザの取得、親戚の存在 など、欧米に比べた留学しやすさが動機となっていた。 同じアジア圏で中国に近く、長い歴史の中で出身地域と の関係も深く、対象者にとってはアニメなどで馴染みが あったことも、日本を選んだ大きな理由となったようで ある。日本語専攻の者からは、留学を機に自身の日本語 能力を大きく向上させることを、特に期待している様子 が窺えた。日本語を活かした仕事に就くことを当然と考 え、自身の現在の日本語能力レベルを強く意識しており、 既に高いコミュニケーション能力を有していても、更に 正確で母語話者に近い日本語の習得を目指している。日 本では企業勤務、中国では教職という修了後の希望は、 民間企業であれば一旦は日本で就職して経験を積んだ方 が有利と対象者が考えていること、また日本では期待で きない大学教員の就職口が、高等教育が拡大を続ける中 国ではまだまだ期待できることの現れであろう。

6. 結び

本稿では、中国人の多言語話者の留学生を対象とし、インタビューを用いて言語学習における動機づけについて調査した。動機づけについての数少ない質的研究の中で、文野(1999)は対象者を一人に絞り、ライフ・ヒストリーの手法を用いて、10年間に及ぶ動機づけのシフトを分析する縦断的な研究を行っているが、本研究は長期間学習する言語の動機づけのシフトと共に、多言語を並行して学ぶ学習者の、それぞれの言語に対する動機づけを横断的に見ている点で、新しい視点を提供するものである。

今回の対象者は、全員が中国人である以外にも属性として共通する点が多く、サンプルとしては偏っており、これをもって中国人留学生の全体像を理解するものではない。しかし、例えば超級レベルの日本語の授業や、高い能力を持つ者に対する維持・向上を目的とした英語の授業、逆に初級レベルの英語の授業など、基礎的な日本語教育以外にも留学生のニーズとなるものがあることを、今回の調査結果は示している。多言語化する社会においては、一人の学習者が同時に複数の言語を学び、そ

の中で混乱や葛藤を抱えたり、バランスをとって学習する必要に迫られたりしている。長期に及ぶ学習の過程で、 能力の向上や学習者を取り巻く環境の変化によって、各 言語の学習の動機づけや目的も変化していく。それらを 把握し、学習者のニーズに合わせた教育を提供していく ことも、今後の留学生受け入れにおいては必要となろう。

参考文献

荒井智子(2006)「台湾人日本語学習者の動機づけ-四年制大学 応用日本語学科を例にして-」『明海日本語』10・11 合併号, 明海大学日本語学会, pp.25-36.

石井秀幸(1993)「日本語学習者の学習意欲を構成する因子の分析」『平成7年日本語教育学会春季大会予稿集』pp.1-6.

小川佳万 (2001) 『社会主義中国における少数民族教育』東信堂. 岡本雅享 (1999) 『中国の少数民族教育と言語政策』評論社.

舘岡洋子 (2005)「留学生の学習動機・学習観・満足度―別科中級クラスの学習者の場合―」『東海大学紀要』第25号, pp.27-46. 東海大学留学生教育センター.

中川まち子(2001)「第二言語としての日本語習得に関わる動機づけ一成人に見られる動機づけの傾向」『一橋大学留学生センター紀要』4号, pp.95-120.

縫部義憲・狩野不二夫・伊藤克浩 (1995)「大学生の日本語学習動機に関する国際調査 – ニュージーランドの場合 – 」『日本語教育』86 号、pp.162-72.

文野峯子(1999)「学習過程における動機づけの縦断研究-インタビュー資料の複眼的解釈から明らかになるもの」『人間と環境-人間環境学研究所研究報告』3, 岡崎学園国際短期大学人間環境学研究所編, pp.114-125.

守谷智美(2002)「第二言語教育における動機づけの研究動向 -第二言語としての日本語の動機づけ研究を焦点として - 」 『言 語文化と日本語教育』 2002 年 5 月特集号, pp.315-329

李受香 (2003) 「第2言語および外国語としての日本語学習者における動機づけの比較-韓国人日本語学習者を対象として-」『世界の日本語教育』13, pp.75-92.

Berwick, R., & Ross, S. (1989). Motivation after matriculation: Are Japanese learners of English still alive after exam hell? *JALT Journal*, 11, pp.193-210.

Csizer, K., & Dornyei, Z. (2005). Language Learners' Motivational Profiles and Their Motivated Learning Behavior. *Language Learning*, 55, pp.613-659.

Deci, E. L. (1975). Intrinsic motivation. Plenum Press.

Deci, E. L., & Ryan, R. M. (1985). *Intrinsic motivation and self-determination in human behavior*. New York: Plenum Press.

Dornyei, Z. (1998). Motivation in Second and Foreign Language Learning. *Language Teaching*, 31, pp.117-135.

Dornyei, Z. (2003). Attitudes, Orientations, and Motivations in Language Learning: Advances in Theory, Research, and Applications. *Language Learning*, 53, pp.3-32.

Ellis, R. (1997). Second language Acquisition, Oxford University

Gardner, R. C., & Lambert, W. E. (1959). Motivational variables in

- second –language acquisition. *Canadian Journal of Psychology*, 13, pp.266-272.
- Gardner, R. C., & Lambert, W. E. (1972). Attitudes and motivation in second language learning. Rowley, MA: Newbury House Publishers.
- Gardner, R. C., & MacIntyre, P. D. (1991). An instrumental motivation in language study: Who says it isn't effective? *Studies in Second Language Acquisition*, 13, pp.57-72.
- Kaneko, A. (2007). Teachers' Beliefs and Practices Regarding the Importance of Motivating Students in the Japanese EFL Context.

- Unpublished Master's Thesis, Tokyo University of Foreign Studies.
- Lamb, M. (2007). The Impact of School on EFL Learning Motivation: An Indonesian Case Study. TESOL Quarterly, 41 (4), pp.757-780.
- Larsen-Freeman, D. L., & Long, M. H. (1991). An Introduction to Second Language Acquisition Research. Longman.
- Mills, N., Pajares, F. & Herron, C. (2007). Self-efficacy of College Intermediate French Students: Relation to Achievement and Motivation, *Language Learning*, 57(3), pp.417-442.

日本語学習者の協同的読解活動としての問題作りにおける発話事例の分析

Discussion during Cooperative Learning on Generating Questions as a Reading Activity: Case Study of Japanese Language Learners

佐藤 礼子(東京工業大学)

Reiko SATO (Tokyo Institute of Technology)

要旨

本研究は、説明文の理解をたずねる問題を作る課題を日本語学習者が協同で行ったときの協同的な理解構築プロセスを明らかにすることを目的とし、調査を行った。調査対象者は、中国の大学で日本語を学ぶ中級ペアおよび上級ペア2組であった。調査では、個人で文章を読んだあと、2人で話し合いながら、文章の理解を問う問題とその答え4問を日本語で作った。

協同学習場面の発話をカテゴリー化して分析した結果、(1) 問題を作る過程の初めに、文章の全体構成を把握するプロセスがあること、(2) 2人の意見が異なる場面では、相手の意見を変形させる種類の対話が観察され、対話を通した意見の変容がみられたこと、(3) 習熟度のより高いペアのほうが、対話の方式が多様であることが示された。

[キーワード:協同学習、日本語読解、対話のスタイル]

Abstract

The objective of the present study was to investigate a cooperative process of constructing reading comprehension with the activity of generating questions about an expository text. The participants consisted of two pairs of Japanese language learners at a university in China; one pair was at an advanced level and the other was at an intermediate level. Each pair was asked to read a text silently and generate four questions with the corresponding answers. The results of a coding analysis indicate that (1) the participants tried to share their concepts of text structure at the beginning of discussions, (2) operational transactions appeared when the participants held different opinions and they promoted cooperative comprehension and questioning, and (3) transaction types were more diverse among the advanced level learners than intermediate level learners [Keywords: cooperative discussion, reading comprehension, discussion style]

1. 問題と目的

文章を読むことは、読み手が主体的な役割を果たして 文章の内容を自身の中に再構築(理解)することと考え られる。このような文章を理解するプロセスにおいて、 読み手は理解できたかどうかをモニタリングし、十分に 理解できていないと判断した場合は理解しようとする。 この読み手による「自己の認知活動に対する気づきとコ ントロール」(Baker & Brown, 1984) は「メタ認知」の 働きによるものである。

第二言語としての日本語の読みにおいて、単語や表現の意味が分かっていても、文章の内容理解や文章全体の把握が十分にできず、読解を苦手とする学習者がいる。 実際、第二言語の読解過程において、学習者が理解できたかどうかを自問自答しながら読みを進める過程が観察 されているが、未熟な読み手では自分の理解状態を適切にモニタリングできないことが報告されている (Block, 1992; 舘岡, 2001)。

このような学習者に対して、どのような支援を行えばよいのであろうか。モニタリング(理解状態の吟味・評価)の習得において自己質問(self-questioning)が重要な役割を果たすことが指摘されている(Palincsar & Brown, 1984;Gourgey, 1998;Hacker, 1998)。しかし、実際の教室場面においてよく行われる活動は、教師が与えた質問に学習者が答えることである。教師が与えた質問が文章理解におよぼす効果については、第二言語熟達度がより低い学習者により高い効果があることや(金城・池田, 1996)、言語的に難度の高い文章を読む場合に効果が高い(Ikeno, 1996)ことが示されている。質問に解答するプロセスを発話思考法で観察した結果、質問は読み手に

理解できていなかった部分を気づかせ、それが理解を促進することが示されている(館岡, 2001)。

秋田 (1988) は、モニタリングの習得において、教 師や友人などの「他者による質問」が読解過程を促進 し統制する段階から、自ら作った質問が読解過程を促 進し統制する段階へ移行するという道筋を提案してい る。つまり、他者が与えた質問は、自分で理解をモニタ リングできるようになるための足がかりであり、「学習 者自身が質問を作ることが活発な思考や学習を促進す る」(Gourgey, 1998) のである。与えられた質問に答え ることの効果と自分で問題を作ることの理解への効果に ついては佐藤(2005)において比較検討されている。与 えられた質問に答えることは再認理解(正誤判断問題成 績) に効果があった一方、質問とその答えを作ることは 再生理解の質的側面(要点再生率や推論生成)に効果が みられた。この結果から質問を作ることは、個別の文の 理解や記憶を促進するよりも、全体把握や因果関係のよ うな文章間の関係付けを促進すると考えられた。しかし、 質問とその答えを作る活動(以降、問題作りと呼ぶ)が どのように文章理解を促進したかは明らかにされておら ず、読解学習場面に問題作り活動を取り入れるうえでの 課題となっている。

では、読解技能としてのモニタリングはどのように指導すればよいのだろうか。モニタリングなど、自己の認知面を統制する技能をメタ認知技能というが、普通は目に見えない潜在的なものであるため、知識として教授することは困難である。そこで、メタ認知技能とその使い方を教える方法として、協同学習や問題解決について対話できるグループ学習を設定することが提案されている。(Baker & Brown, 1984)。

協同学習は、人が発達の中で、人と人との相互作用で得られた体験を自分の中に取り入れる内化の過程に注目した L.S. Vygotsky の理論に立脚している(佐藤, 1996)。これまでの日本語教育における実践例に関して、ペアで説明文を要約(Morimoto, 1994)、ペアで説明文を読む(舘岡, 2000)、授業場面での協働的読解活動(舘岡, 2003;舘岡, 2004)があり、学習過程の発話資料の内容が解釈的に分析されている。舘岡(2003)は、学習者が話し合いを通して考えを変えたことや、読みの見直しや深まりにつながったこと、また、話し合いにより多角的視点を持つことができ、読みに広がりが出てきたと指摘している。

先行研究から、話し合いで生じる学習者間の意見の相互作用が、協同学習の過程を解釈する鍵となると考えられるが、どのような相互作用が学習を促進するかについては、より詳細に分析を行う必要がある。学習過程における相互作用を分析する方法として「相互作用のある対話(transactive discussion, TD)」(Berkowitz & Gibbs,

1983)が挙げられており、TDの内容分析は、知識の協同構成場面における相互作用の状況を解明する重要な手がかりになることが示唆されている(高垣・中島,2004)。Berkowitz & Gibbs(1983)は、大学生の同性ペアに道徳課題を討論させ、討論過程における TD を分析した。そして TD を、相手の意見を引き出したり言い換えたりする「表象的トランザクション(representational transaction)」と、相手の意見を操作したり変形させたりする「操作的トランザクション(operational transaction)」に分け、表象的トランザクションよりも操作的トランザクションの方が、相手の意見の変化を引き起こすことを示唆した。

以上にもとづき、本研究では、教育実践により近い形として、文章についての問題を協同で作る課題を設定し、TDを用いて解釈的に分析することで、そのプロセスにおいてどのような相互作用がみられるかを探る。明らかにしたい点は次の3点である。

- (1) 問題作りにどのようなプロセスがあるかを明らかにする。
- (2) TD を分析することにより、文章理解や課題の達成が、どのような対話によって生じるかを検討する。
- (3) 日本語習熟度の異なるペアを対象として分析する ことで、教育実践においてどのような支援が必要 となるかを考察する。

2. 調査概要

2.1 調査の目的

説明文についての問題作りをペアで行うときのプロセスを探るために、協同学習過程を録画・文字化して分析する。

2.2 調査対象者

2組のペアを対象とした。ペア同士が知り合いであるほうが、学習活動が円滑に進むと考え、同級生同士を組み合わせてペアにした。1組目の学習者Aと学習者Bは、中国T大学の日本語科3年生の同級生で、日本語能力は中級程度(日本語学習歴2年6ヶ月、滞日歴なし)の女性であった。(以降、ペアABと呼ぶ)

2組目はペア AB と同じ日本語科の元同級生の学習者 C と D である。学習者 C は 4 年生の男性(日本留学のため 10 ヶ月休学、学習歴 4 年 6 ヶ月)で、学習者 D は大学院で歴史を専攻する女性(学習歴 4 年、滞日歴 2 ヶ月)であった(以降、ペア CD と呼ぶ)。ペア CD の方がペア AB より日本語学習歴が長い上級レベルの学習者である。

2.3 材料文

説明文「午後の仮眠(1)(1171字)」を用いた。『日本語 能力試験 出題基準(2)』の1級語彙リストを超える語彙に は中国語による語彙リストをつけた。

2.4 手続き

調査は、ペアごとに、(1)調査概要の説明、(2) 個別 の読解、(3) 手順の確認、(4) 協同作業の順で行った。 まず、中国語の文書を見せながら日本語で調査の説明を 行った。質問と答えは日本語で作ること、話し合いは中 国語でも日本語でもよいこと、話し合いの過程はビデオ で録画されることを確認した。協同作業では、2人で話 し合いながら文章の理解をたずねる質問と答えを4つ 作った。

2.5 話し合い過程のカテゴリー化

話し合い過程のビデオ記録は、「調査対象者の発話」、 「観察された行動の記録」、「メモや問題の記述」からなる。

中国語で発話された箇所は、日本語上級レベルの中国語 母語話者と日本語母語話者が共にビデオを見ながら翻訳 した。

発話を分類するために、Berkowitz & Gibbs (1983) お よび高垣・中島(2004)の TD の類型を参考にしながら、 本調査の発話内容を考慮してカテゴリー項目を設定した (表1)。発話データのカテゴリー分けは、筆者を含む日 本語指導経験を持つ母語話者2名が独立して行った。2 者間の一致率⁽³⁾は、ペア AB においては 79.7%、ペア CD においては80.0%であり、不一致の箇所は協議により解 決した。

3. 結果と考察

3.1 相互作用のある対話の出現頻度

各ペアの相互作用のある対話(TD)の頻度を、問題 を作成する場面ごとに示した (表 2)。ペア AB では 139 の対話が、ペア CD では 117 の対話が観察された。

表1 発話のカテゴリー

「表象的トランザクション (相手の意見を引き出したり言い換えたりする発話)」

- 1. 課題提示:話し合いのテーマや論点を提示する。
- 2. フィードバック(FB)要求:相手が自分の意見を理解したか,賛成かどうかをたずねる。
- 3. 言い換え:自分や相手の意見をそのまま繰り返したり、繰り返しによって相手の考え を確認したりする。
- 4. 意見伺い:相手の意見やその意図・理由をたずねる。
- 5. 共通理解:自分と相手の意見とを照らし合わせて、同意できた部分について述べる。
- 6. 主 張:自分の意見や解釈を提示する。
- 7. 行動指示: どのような行動を取るかを提案・指示する。

「操作的トランザクション (相手の意見を操作したり変形させたりする発話)」

- 8. 拡 張:自分や相手の主張に、別の内容を付け加えて述べる。 9. 精緻化:自分や相手の主張に、新たな根拠を付け加えて説明しなおす。
- 10. 明確化:(相手の理解を深めたり誤解をなくしたりするために) 自分の意見や主張を再 度説明する。
- 11. 批 判:相手の意見に賛成できないことを述べる。
- 12. 比較的批判:相手の主張の矛盾点を指摘したり,自分と相手の主張の相容れない理由/ 根拠を述べながら反論したりする。

表 2 問題作成場面別の対話の頻度

ペ ア A B						ペ ア C D	
				問題	別		問題別
	合計数	1	2	3	4	他	合計数 $1 \cdot 2^*$ 3 4 他
「表象的トランサ ケション」							
1. 課題提示	6 (4.3%)	2	1	0	1	2	1 (0.9%) 0 0 1 0
2. FB 要求	3 (2.2%)	1	0	2	0	0	2 (1.7%) 1 1 0 0
3. 言い換え	17 (12.2%)	7	3	3	4	0	8 (6.8%) 4 0 1 3
4. 意見伺い	25 (18.0%)	3	2	10	6	4	32 (27.4%) 17 1 8 6
5. 共通理解	2 (1.4%)	0	0	2	0	0	0 (0.0%) 0 0 0 0
6. 主 張	43 (30.9%)	6	2	23	10	2	38 (32.5%) 23 3 6 6
7. 行動の指示	4 (2.9%)	1	0	2	1	0	3 (2.6%) 2 0 1 0
「操作的トランザクション」							
8. 拡 張	11 (7.9%)	3	0	4	3	1	10 (8.5%) 5 1 1 3
9. 精緻化	2 (1.4%)	0	0	1	0	1	6 (5.1%) 4 2 0 0
10.明確化	6 (4.3%)	0	0	4	2	0	5 (4.3%) 3 0 1 1
11.批 判	14 (10.1%)	0	1	4	7	2	6 (5.1%) 4 1 0 1
12.比較的批判	6 (4.3%)	0	0	4	1	1	6 (5.1%) 4 0 0 2
計	139	23	9	59	35	13	117 67 9 19 22

注) *印:ペアCDでは問題1と2を同時に作成したため、まとめて数えた。

TD の種類別にみると、相手の意見を引き出したり言い換えたりする「表象的トランザクション」では、両方のペアにおいて、「主張」(ペア AB:全体の 30.9 %、ペア CD: 32.5%)が最も多かった。ペア ABでは、相手の意見の意図や理由をたずねる「意見伺い (18.0%)」や、相手の意見をそのまま繰り返す「言い換え (12.2%)」が多い一方、ペア CDでは「言い換え (6.8%)」は比較的少なく、「意見伺い (27.4%)」が多くみられた。ペア CDでは、相手の意見の意図や理由を確認する対話をより多く使って話し合いを進めていたことが分かる。

相手の意見を操作したり変形させたりする「操作的トランザクション」については、ペア AB では相手の意見の矛盾や自分の意見との違いを指摘する「批判(10.1%)」が最も多く、続いて「拡張(7.9%)」「明確化(4.3%)」「比較的批判(4.3%)」がみられたが、自分の意見に新たな根拠を加えて説明する「精緻化(1.4%)」は少なかった。一方、ペア CD では自分や相手の主張に別の内容を付け加える「拡張(8.5%)」が比較的多く、残りの「精緻化(5.1%)」「批判(5.1%)」「比較的批判(5.1%)」「明確化(4.3%)」もほぼ同様の割合で出現した。両者の特徴として、ペア AB では、意見の違いや間違いを指摘することで、ペア AB では、意見の違いや間違いを指摘することによって、相手の意見を変形させようとする対話のスタイルを比較的多く用い、ペア CD では、主張に別の内容や根拠を付け加えることで、相手の意見を変形させるスタイルであったと考えられる。

3.2 問題を作る過程の事例分析

3.1 で分析した TD の頻度による対話の特徴がどのような対話の流れの中で現れたか、また対話を通してどのような考えの変更や深まりが見られたかを解釈的に分析する。なお、調査対象者が作成した問題は資料にまとめて示した。

3.2.1 ペア AB の事例

紙幅の都合上、トランザクション数が多かった問題 3 を取り上げて分析する。問題 3 を作る過程の概略を図 1 に示した。B が文章構成を確認してから(図 1 の①)、A が問題案を提案し(②③④)、互いの考えが異なる場合は話し合いで解決した(⑤⑥⑦)。なお、問題 1、2、4 では、学習者のどちらかが問題と答えを提案し、二人でその質問の適切性を検討するという流れであった。

(1) 質問形式および課題の目的の意識化:図1の①~④、表3

発話データは、高垣・中島(2004)を参考に、TDの概念間の関連を示すために矢印で結んだ(表3参照)。Bは問題3を作る初めの段階で、文章全体の構成を指摘し、Aが同じ考えをもっているか確かめている(「B:この文章は実は2つの部分に分かれていて、前半は現状について、後半は解釈についてだよ(表3: 経過時間11m00s)」)。先行研究で

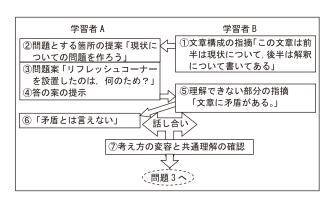


図1 ペアABの話し合いの流れ(問題3の作成過程)

問題作りが文章の全体把握を促進することが示されているが(佐藤, 2005)、これは質問を文章のどの部分から作るかを検討するために文章構成に着目するプロセスがあったためと考えられる。

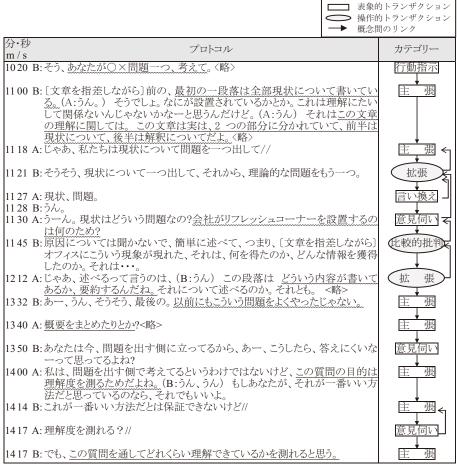
AとBは質問の形式についてもたびたび話し合っており、互いの持つ質問に関する既有知識や考えを共有するプロセスが観察された(「A: あなたが○×問題一つ、考えて。(表 3:10m20s)」「A: どういう内容が書いてあるか、要約するんだね。それについて述べるのか。それとも。(表 3:12m12s)」「B: 以前にもこういう問題をよくやったじゃない。(表 3:13m32s)」「A: 概要をまとめたりとか(表 3:13m40s)」)。形式に加えて、どのような質問を作るべきかについて、課題の目的と照らし合わせる発話もみられた(「A: この質問の目的は理解度を測るためだよね。(表 3:14m00s)」)。A の発話を受けて一方のBも、質問が理解度を測るためのものであるという課題の目的を確認することができたことから(「B: この質問を通してどれくらい理解できているかを測れると思う。(表 3:14m17s)」)、協同学習において「課題の目的」を共有するプロセスがあることも示された。

(2) 相互作用のある対話を通した理解の変容:図1の⑤ ~⑦、表4

2人は「会社が(昼寝のための)リフレッシュコーナーを設置するのは何のため」という問題を考え、その答えについて話し合った。Aは、社員のためだと主張するが(表4:16m00s)、Bは、以前は昼寝をしていると努力していないように思われたと書いてあるのに、現在は必要とされているのはおかしい(表4:16m12s)と、昼寝に対する評価が矛盾していると主張する。2人の意見が異なったこの場面では、操作的トランザクション(「比較的批判」「批判」「明確化」「拡張」)が対話の中心となった。

しかしAは矛盾ではなくBの誤解だと主張したため(表 4:17m35s)、B はなにが矛盾しているのか説明しなければならなくなった(表 4:17m54s)。話し合ううちに、B は文章に矛盾があるのではなく、昼寝への考え方が変わっただけだと気づく(表 4:18m49s)。互いの理解が異なっていることへの気づきが、対話を生じさせ、文章の適切な理

表 3 ペア AB のプロトコル (問題 3 の作成過程 1)



注)波線は本文中で引用された箇所を示す。

解につながったと考えられる。

3.2.2 ペア CD の事例

TD 数が多かった問題 $1\cdot 2$ を作成する過程を取り上げ分析する。問題 $1\cdot 2$ を作るまでの概略を図 2 に示す。D がまず主導的に問題を作ろうとするが(図 2 ② ③)、C も問題案を提案する(図 2 ④)。その後も両者が互いに異なる意見を出しながら問題を作成した(図 2 ⑥ 7 ⑧ 9)。一方、問題 3 と問題 4 では、ペアのどちらか一方が問題の案を提案し、両者がそれを検討・承認する形で話し合いが進められた。

(1) 文章構造や問題の種類への着目:図2の①②、表5

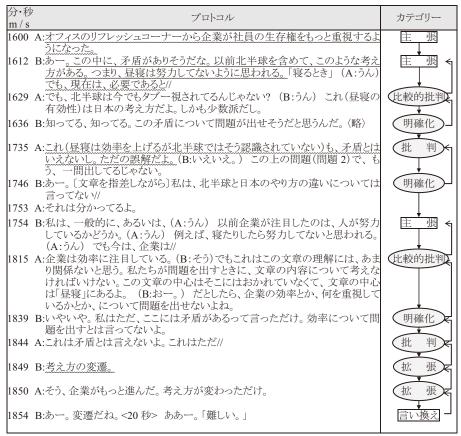
問題を作り始める前に、D はまず文章全体の構成を C と共有し (「D:前の部分ではまず、例が挙げられていて、それからまとめてある。これでいい? (表5:0m43s)」)、それに続いて、文章のどの部分から質問を作りたいかを示した (表5:0m53s)。さらに、問題の難度についても話したことから、共通理解をできるだけ多く持ってから問題を作ろうとしたことがわかる (「D:難しめの問題を作ったほうがいいかなあ (表5:0m53s)」)。先に分析したペア AB でも、まず文章全体の構成についての指摘がみられた。質問を作るには、文章のどこから質問を作るかを決めるプロセスが必要で

あるため、文章の構成に着目し、共有することが第1に 必要な作業となっている。

(2) 内容理解を共有するプロセス:図2の③~⑤、表5

表5の8m19sからは、問題の内容を具体的に相談する。ここでは、Dが提案する問題案(「D:この役割を言わせてみよう。(表5:8m19s)」)に対して、Cは「意見伺い」を用いて、相手の意図をより詳しく聞き出そうとしている(表5:8m22s、8m30s、8m46s、9m00s)。これらの問いかけによって、考えが定まっていなかったDの意見が具体化されていった(表5:8m33s、8m50s、「D:読む側を成果主義について考えるように導く(9m07s)」)。Dの考えを理解したCは、その考えを発展させる(「C:この会社がこのような体制を受け入れることで、社員を勤務時間で判断するのではなく、成果で判断することになる(表5:9m44s)」)。この発話は、対話カテゴリーの「精緻化(操作的トランザクション)」にあたる。

さらに C は、対話カテゴリー「拡張(操作的トランザクション)」を用いて、文章に挙げられた「企業での成果主義」を自分の身近な状況(大学での成績重視)に置き換えて考える(「C: これは学校の現状と照らし合わせて考えてもいいよね(表 5:10m01s)」)。この C の意見によって、Dも成果主義は企業にだけ存在するのではなく、自分たち



注)波線は本文中で引用された箇所を示す。

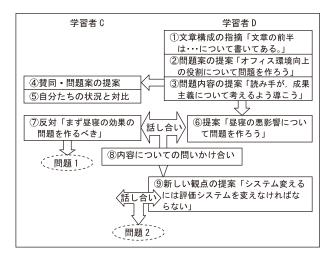


図2 ペアCDの話し合いの流れ(問題1·2の作成過程)

学生にも適用されていることに気づく。

このように、2人の協同による学習プロセスでは、対話を通して自分の考えを振り返り、それまでの理解に新たな内容が加わることで互いの考えが変形する過程が観察された。考えの変化につながる場面では、「操作的トランザクション」が用いられることも確認された。

(3) 問題を作成するための問いかけ:図2の⑧⑨、表6

表6の22m29sから、CとDが互いに質問しあう形で、質問の言語化を図ろうとする様子が観察された(「C: なぜ昼寝をとっていますか (表6:22m29s)」「D: 昼寝をちゃんと取っている方には、どんな効果があるでしょうか? (表6:23m10s)」「D: あなたには仕事の制度に賛成ですか?それはどうしてですか? (表6:23m41s)」「C: なぜ今まで、会社では昼寝をとっていないんですか? (表6:23m50s)」)。この中の「なぜ今まで会社では昼寝制度がなかったか」という問いかけから、文章中で主張された昼寝の効果について、現実には難しい点があると気づき(表6:24m24s、24m48s)、昼寝の制度の導入には課題があることを問題とすることとした(「D: どのようなよくないところが考え付きますか?そして、それに対して、どんな解決策が思いつきますか? (表6:25m13s)」)。これは、文章中には書かれていない内容である。

続いて、問題の答えを作成するために、2人は昼寝制度導入のための課題について話し合う(表6:25ml3s~31m23s)。ここでも、操作的トランザクション(「精緻化」「拡張」)が対話の中心となり、相手の意見に情報や根拠を付け加えて文章理解を構築する様子が観察された。

分·秒 プロトコル カテゴリー m/s 0 43 D:じゃあ、僕はとりあえずこの文章を要約してみるよ。(C:あー。)(文章をペンで指しながら)前の部分ではまず、例が挙げられていて、例が挙げられてい 張 て(C:うん。)、それからまとめてある。これでいい? 0 50 C:そうそう。 主 0 53 D:「オフィス環境向上のための活動を挙げている。」(文章の前半を指して)ご れが例で、下はその分析。(C:うん。) なので、僕がもし問題を出すとしたら、まずこの例(オフィス環境向上)はどういう役割を果たしているかについて、これが一つ目の問題。(C:うん。) それから下は。。。これは難しめの問 題を作った方がいいかなあ? 問題は難しい方がいいかなあ。 <略> 8 19 D:この役割を言わせてみよう。 張 < 8 22 C:その例の役割? 意見伺いる 明確化 8 24 D:そう。例を挙げて証明しよう。 意見伺い 8 30 C:その例の、どんな役割なの? 8 33 D:ここ(成果主義)に、着目してみよう。 成果主義、現在、成果主義はあまり見られない。 つまり、会社の中で、成果主義を重視するところ。 「成果第一主義」と掲げているところは少ないよね。 成果主義、現在、成果主義はあまり見 張← 8 46 C:じゃあ、みんな何をしてるの? 意見伺い 8 47 D:時間だよ。時間をつぶす。// 張・ 言い換え 8 49 C:時間をつぶす。〔笑い〕 8 50 D:そう。実は、休憩といいつつ、時間を浪費するだけだよ。 明確化 意見伺い 900 C:あー。。。 休憩といいつつ? 意味が分からない。 9 07 D:<略>このようなやり方はどのような副作用があるかと思いますか。それを予防 張 するのに、どのような考えを受け入れればいいですか。あるいは、どのような 設備を新しく設置したらいいですか。読む側を成果主義について考えるよう に導く。 9 44 C:うんうんうん。この会社がこのような体制を受け入れることで、社員を勤務時間で判断するのではなく、(D:時間ではなく。) そう、成果で判断することになる。(D:成果。) いいね。いいね。 < 略> (精緻化 1001 C:じゃあ、 これは学校の現状と照らし合わせて考えてみてもいいよね。 (拡 張 レマαハ ニ4ルはナ区の境外と思りしていて、写えてみてもいいよね。字生のお昼の時間は比較的自由だから。そして、学生たちは成績を重視していて、結果重視なので、自由に昼寝ができる。学習時間の長さには注目していない。このこととも共通しているよ。 1022 D:でも、評価はどうすればいい? 授業は出ないといけないし。 比較的批判 1027 C:お昼の時間は、学校はだいたい授業がないんじゃないの?(D:あー。あー (拡 張 そうそう、そっかー。) お昼の時間帯だからね。

表 5 ペア CD のプロトコル (問題 1·2 の作成過程 1)

注)波線は本文中で引用された箇所を示す。

4. 総合考察

4.1 問題作りにおける読解・学習のプロセス

本調査では、文章についての問題を作るという課題を 行い、学習者は協同で互いの文章理解や問題についての 考えを話し合った。観察された発話を分析したところ、 問題を作成するプロセスにおいて、「文章の構成の確認」 「問題にする箇所の選定」「質問形式の決定」「互いの文 章理解の確認」「質問・答えとなる内容の決定」「質問・ 答えの作成」が観察された。

なかでも、話し合いの初めの段階でみられた、「文章の構成の確認」「問題にする箇所の選定」は、文章のどの部分から問題を作るかを決めるためのプロセスである。ここでは、文章の局所ではなく、全体として把握することが求められる。先行研究において指摘されている、

問題作りが重要な部分の把握や推論を促進する効果(佐藤, 2005)は、この文章全体を把握することと関係していると推測できる。

作成された問題を見ると、中級日本語学習者を対象に個人で問題を作る課題を行った佐藤(2005)では、作られた質問文はほとんどが自由記述形式で文章に明示された内容理解をたずねるものであった(例「パニックはどんな時に起こりますか」「パニックを防ぐには、どうしたらいいですか」)。材料文は異なるものの、本調査のペア AB(日本語中級レベル)が作った質問文は、文章のタイトルをたずねる問題、正誤問題、文章に書いてあることをもとに異なる場面に応用させる問題がみられ、質問形式のバリエーションが豊富で、解答者により深い理解をたずねる問いとなっている。個人で作る場合とは異なり、互いの質問に関する知識や考えを共有することが



注)波線は本文中で引用された箇所を示す。

バリエーションの多様化につながったと考えられる。

4.2 文章理解や課題の達成がどのような対話に よって生じたか

「相互作用のある対話(TD)」を用いて、発話データを分析したところ、頻繁に用いられたトランザクションは、相手の意見やその意図・理由をたずねる表象的トランザクションの「主張」と「意見伺い」であった。一方、2人の意見が異なる場面では、操作的トランザクション「比較的批判」「批判」「明確化」「精緻化」「拡張」が対話の中心となり、対話を通して意見が変容する様子や相手の意見に情報や根拠を付け加えて協同的に文章理解を構築する様子が観察された。これは、先行研究において、表象的トランザクションよりも操作的トランザクションの方が、相手の意見の変化を引き起こすという指摘(Berkowitz & Gibbs, 1983)を支持するものである。

このように、協同的な学習活動では、自分の意見を言

語化して相手に伝えることになるが、このことは自分の 考えや行動の意識化につながる。また、相手の意見を聞 くことは、他者の視点を自己の中に取り込み、自己を対 象化する手段となる。本調査においても、舘岡(2003) で示されたような対話を通した文章理解や意見の変化が みられたことから、問題作りを協同で行うことは、自己 の行動の意識化および他者の視点の導入といった点で、 モニタリングを促進するものであると考えられる。

また、話し合いの中で、課題の目的についての発話が みられた。自分の行動を制御するうえで、活動の目的や ゴールを意識することは、非常に重要であるとされてい る(Zimmerman & Moylan, 2009)。協同で学習すること により、他者の持つ有効な学習プロセスを学ぶことが可 能である。

4.3 日本語習熟度による対話の方式の異なり

本研究で日本語習熟度の異なるペアを対象として調査

を行ったところ、用いられた対話のカテゴリーや課題の達成に質的な違いが見られた。特に、ペア CD では、文章の内容を自分の身近な状況に置き換えて考えたり、文中には書いていないが起こりうる問題点について話し合ったりすることで、文章で紹介された事柄を深く理解しようとしており、多様な読みの視点を持つことが観察された。

このように日本語習熟度(本研究では学年も異なる) によって、対話の方式や読みの視点の多様性が異なり、 習熟度が高いペアにおいてより多様であることが示され た。このことから、より多様な対話の方式や読みの視点 を持たせるためには、教師やチューターによる指導の必 要性があると考えられる。Bruer(1993)は、メタ認知 技能とそれをいつ使用するかを教える教授法を、「メタ 認知的な気づきのある教授法」と呼び、まず教師が批判 役のモデルを示し、学習者がこの批判的役割を教師と共 有し、学習者は最終的にはつまずいた時には教師に指導 を受けながらも、自分自身で批判的役割を行うことがで きるようになるというプロセスを提示している。教育実 践においては、身につけさせたい技能を明らかにし、そ れを教師等がモデルとなって示し、支援することが必要 である。本調査で観察された理解を促す対話は、文章の 構成に着目させること、過去の経験を活用すること、課 題の目的やゴールを考えさせること、対話で操作的トラ ンザクションを用いることなどであった。

5. 今後の課題

まず第1に、本研究の調査が2組のペアによる事例を解釈的に分析したものである点である。本調査の結果を検証するためには、本研究で明らかになった分析手法をベースにしてより多くの対象者の結果を検討する必要がある。また、今回はペアの組み合わせは対象者同士が気心の知れた相手であることを優先したが、日本語習熟度や認知特性などの学習者の個別要因も考慮する必要がある。

第2に、対話がより多く見られた問題の作成場面に焦点を当てて質的に分析したため、全ての問題について検討することはできなかった。今後、より多くの事例を検討することにより、TDの種類と作成された問題の質との関係を明らかにすることが必要である。

第3に、今回は問題を作るプロセスに焦点を当てて調査・分析を行ったため、課題を遂行するプロセスを明らかにしたに過ぎない。メタ認知技能の習得がどのように促進されるかについては、今後、継続的な教育実践による検証が必要である。

注

- (1) 柿倉侑子・鈴木理子・三上京子・山形美保子 共著 (2000) 「午後の仮眠」『日本語上級読解:30 の素材から見えてくる 日本人の「いま」』 アルク 77-78.
- (2) 国際交流基金·(財)日本国際教育協会 編著 (1994)『日本 語能力試験 出題基準』凡人社
- (3) 発話データの分類を2名で行うにあたり、まずデータの一部を用いて分類基準の確認を行った。分類の一致率は、その残りの発話データにおいて、2者のカテゴリー分けが一致した発話数を総発話数(分類が一致した発話と不一致の発話を足した数)で除して算出した。

付記

本稿は、日本教育心理学会第48回総会で発表した「質問作成活動を用いた協働的読解過程の検討―日本語学習者を対象として―」(佐藤, 2006) にデータの再分析と大幅な加筆・修正を加えたものである。本研究は、科学研究費補助金(平成16-17年度 特別研究員奨励費 課題番号165147 研究代表者:佐藤礼子)の助成により行われた。

引用文献

Baker, L., & Brown, A.L. (1984). Metacognitive skills and reading. In D. P. Pearson, M. Kamil, R. Barr, & P. Mosenthal (Eds.), *Handbook of reading research* (pp.353-394). New York: Longman.

Berkowitz, M.W., & Gibbs, J.C. (1983). Measuring the developmental features of moral discussion. *Merrill-Palmer Quarterly*, 29(4), 399-410

Block, E. (1992). See how they read: Comprehension monitoring of L1 and L2 readers. *TESOL Quarterly*, 26(2), 319-343.

Bruer, J.T. (1993). Schools for thought: A science of learning in the classroom, Cambridge, MA: MIT Press.

Gourgey, A.F. (1998). Metacognition in basic skills instruction. *Instructional Science*, 26 (1-2), 81-96.

Hacker, D.J. (1998). Self-regulated comprehension during normal reading. In D.J. Hacker, J. Dunlosky, & A.C. Graesser (Eds.), *Metacognition in educational theory and practice* (pp.165-191). Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum Associates.

Ikeno, O. (1996). The effects of text-structure-guiding questions on comprehension of texts with varying linguistic difficulties. *JACET Bulletin*, 27, 51-68.

Morimoto, T. (1994). The effects of reading strategy and reciprocal peer tutoring on intermediate Japanese reading comprehension. *Japanese-Language Education around the Globe*, 4, 75-44.

Palincsar, A.S., & Brown, A.L. (1984). Reciprocal teaching of comprehension monitoring activities. *Cognition and Instruction*, 1, 117-175.

Zimmerman, B.J. & Moylan, A.R. (2009). Self-regulation: Where metacognition and motivation intersect. In D.J. Hacker, J. Dunlosky, & A.C. Graesser (Eds.), *Handbook of metacognition in education* (pp. 299-315). New York: Routledge.

秋田喜代美 (1988) 「質問作りが説明文の理解に及ぼす効果」 『教

育心理学研究』36(4),307-315.

- 金城尚美・池田伸子 (1996)「物語文理解における挿入質問の効果に関する実験的研究-ハイパーメディア教材開発のための基礎研究-」『世界の日本語教育』6,1-12.
- 佐藤公治(1996)『認知心理学からみた読みの世界:対話と協同的学習をめざして』北大路書房.
- 佐藤礼子 (2005)「日本語学習者の説明文理解に及ぼす質問作成・質問解答の効果」『読書科学』 49(1), 12-21.
- 高垣マユミ・中島朋紀(2004)「理科授業の協同学習における発

話事例の解釈的分析」『教育心理学研究』52(4),472-484.

- 館岡洋子(2001)「読解過程における自問自答と問題解決方略」『日本語教育』111,66-75.
- 館岡洋子 (2003) 「読解授業における協働的活動」『東海大学紀要 留学生教育センター』 23.67-81.
- 舘岡洋子 (2004) 「対話的協働学習の可能性 ピア・リーディン グの実践からの検討 - 」『東海大学紀要 留学生教育センター』 24.37-46.

資料:調査対象者が作成した問題とその答え

<ペア AB が作成した問題>

問題1:この文章にどういうテーマに付いた方が一番いい?

- 答え:A. リフレッシュコーナとオフィス環境向上
 - B. 昼眠にしよう
 - C. 堀忠雄の実験について

問題2:昼寝よりカフェインを含んだ緑茶やコーヒを飲む、菓子を食べる習慣がいい。

答え: >

問題3: 鹿島がリフレッシュコーナを設けるのは企業が効率が高かることに役に立ちますか? どうしてですか?

答え:はい,立ちます。昼眠したら,従業員の午後の効率が高かる。事故発生の可能性も低い。 そして,企業の方にとってもっといい。

問題 4:もしあなたが企業の経営者だったら、午後の休憩時間はいつに、どのぐらい設定した ら一番いいですか?

答え:午後2時。20分近く。そして、企業の方にとってもっといい。

<ペア CD が作成した問題>

問題1:あなたは、昼寝をとっていますか。どんな効果がありますか。

答え:はい,毎日とっています。昼寝をとらないと、午後になると、頭がうとうとしになって、とてもねむくなって、授業でも眠くてしかたないです。勉強はどのくらい勉強したかではなく、身につけた内容を大事にしていますから、学習効率を上げる方法が一番大切だと思います。

問題2:昼寝の導入によって、効率の向上と共に、悪影響をもたらすことも想像できる。たとえば、昼寝をいいわけに、たくさんの時間を暇づぶしにし、かえって効率を下げる可能性がある。それを防ぐためにどんな方法が考えられますか。

答え:会社の評価制度を変える必要がある。社員を評価する時、出社する時間ではなく、効果 を評価の基準にする成果主義を導入する必要があるでしょう。

問題3:勤勉を善としてきた日本社会で、午後の仮眠は怠惰の表れでなく、必要な休息ととらえる考え方が当たり前になる日が来るでしょうか。

答え:必ず来ると思う。これからの社会は効率の社会で、効率の向上を来たすシステムは全世界で広がっている。日本も例外ではない。ただ、仮眠を濫用する場合があるので、それに気を配る必要があると思う。

問題 4: 広島大学の堀忠雄教授の研究によると、昼寝をとったら、効果が高くなるとは科学的に証明することができました。科学研究そして科学成果の発現は庶民達の習慣、そして、社会の文化、伝統にどんな効果をもたらすと思われますか。

答え:科学の力による習慣や伝統の変化が必ずあると思います。より効率的な社会制度,より 人間性の管理システム,そして,それによる豊かな生活が実現できる。

日本人短期留学生の母国とホスト国に対する態度変容とその影響要因

Changes of Attitude toward the Home Country and Host Country of Short-Term Japanese International Students and Influencing Factors

小島 奈々恵 (広島大学大学院教育学研究科)

Nanae KOJIMA (Graduate School of Education, Hiroshima University)

深田 博己 (広島大学大学院教育学研究科)

Hiromi FUKADA (Graduate School of Education, Hiroshima University)

要旨

イギリスに短期留学する日本人学生を対象に、留学プロセスに沿った縦断的調査を実施した。初めに、母国およびホスト国に対する留学生の態度(行動意思)を、それぞれ時系列的に明らかにし、各国に対する態度の変遷を明らかにした。次に、母国への態度とホスト国への態度を組み合わせ、留学生の態度類型を決定し、各類型に所属する留学生の人数を明らかにし、各類型に属する留学生の比率の変遷を時系列的に捉えた。さらに、各時期の、各類型の、態度を決定する要因について検討した。最後に、態度類型の個人内変容を明らかにし、その理由についても検討した。結果、母国およびホスト国に対する態度は、留学プロセスを通して、変化することが確認された。また、態度の決定には、国・国民に対する肯定的感情と生活に対する満足感が重要は役割を担っていた。

[キーワード:日本人短期留学生、母国に対する態度、ホスト国に対する態度、態度変容、態度類型]

Abstract

A longitudinal study following short-term Japanese international students studying abroad in Great Britain was conducted. First, international students' attitudes (behavioral intentions) toward their home country and host country were examined as were any longitudinal changes in attitude. Next, attitudes toward the home country and host country were combined to determine the attitudinal type of international students. The number of international students belonging to each attitudinal type at each time period (before departure, during sojourn, and after return), and its longitudinal change were examined. Finally, factors influencing each attitudinal type at each time period, and factors influencing the longitudinal change of attitudinal types were also examined. As a result, changes of attitudes toward the students' home country and host country through the studying aboard process were made clear. Positive feelings toward the country and the people, and satisfaction of life play an important role in determining attitudes.

[Key words: short-term Japanese international students, attitude toward home country, attitude toward host country, attitudinal change, attitudinal type]

1. はじめに

1.1 留学生の母国・ホスト国に対する態度を検討することの重要性

国は、留学生を受け入れるだけではなく、派遣も行い、留学生受け入れ政策および留学生派遣政策の両方を担っている。留学生受け入れ政策では、他国民にホスト国として選んでもらうことや、優秀な留学生を獲得することを目的とし、留学生派遣政策では、母国民に母国にとっ

て有益となる知識を外国で得て、母国で生かしてもらうことを目的とする。これらの政策が機能しているかは、留学生の国に対する態度で検証可能である。留学生が国に対して肯定的態度を示せば、ホスト国(母国)に留学(帰国)する可能性が高まり、否定的態度を示せば、ホスト国(母国)に留学(帰国)する可能性は低まる。すなわち、留学生を受け入れる国は留学生が留学したいという肯定的態度を示す国、留学生を派遣する国は留学生が帰国したいという肯定的態度を示す国でなければならない。留

学生の国に対する態度やその規定因を検討することによって、留学生が国を評価する際に重要視している事柄が明らかとなり、国の留学生受け入れ政策および留学生派遣政策に役立つ基礎的知見を得ることができる。

1.2 留学生の母国・ホスト国に対する態度および その規定因を検討している先行研究

1.2.1 態度概念の検討

態度(attitude)は、もともと行動を予測・説明する ために提出された構成概念であり、行動を方向づけた り変化させたりする反応準備状態を示す概念であった (Allport, 1935)。態度の3成分説 (Rosenberg & Hovland, 1960) によると、態度は、認知的成分、感情的成分、行 動的成分から構成される。認知的成分は正誤、善悪など の評価的認知であり、感情的成分は好き嫌い、快不快な どの評価的感情、行動的成分は接近回避などの行動意思 (behavioral intention) である。しかし、合理的行為理論 (Fishbein & Ajzen, 1975) や計画的行動理論 (Ajzen, 1991) では、態度と行動意思は一線を画され、態度から行動を 予測・説明する際の中間段階に行動意思が位置づけられ ている。また、防護動機理論 (Rogers, 1983) では、行動 意思は行動に直結する測度として位置づけられ、しばし ば行動の代替測度として使用されている。このように、 態度に関しては、行動の基礎を支える認知的態度や感情 的態度と、時には行動の代替測度ともなりうる行動的態 度(行動意思)とを区別して扱うことも、行動を予測・ 説明するためには必要であろう。

留学生の態度を扱っている先行研究では、上記のように態度の側面を区別することは全く行われていない。本研究では、可能な限り、先行研究で検討されている態度を、認知的態度、感情的態度、行動的態度(行動意思)の3種類の態度に分類することを試み、先行研究の結果を整理する。

1.2.2 留学生の母国・ホスト国に対する態度の実態調査

中国人帰国留学生を対象とした徐 (1996) は、対日イメージ (先進性、人間性、優秀性) および対日態度 (日中両国の交際親善・交流に対する態度、日本への留学を勧めるか、対日対策に関する態度) を調査した。中国人留学生は日本人の"優秀性"を高く評価し、"先進性"を低く評価しており、対日イメージ (認知的態度) には高低両面が見られた。また、中国人留学生は、日中の交流を強化するべき (87.1%)、日本への留学を勧める (63.9%)、対日政策は有効に (81.5%) と、肯定的態度を示す者が多く、対日態度 (認知的態度) は一貫して肯定的であった。

中国人留学生を対象とした岡・深田 (1996) は、"母国 就職希望群"と"日本就職希望群"(異なる2つの行動 的態度)の間で、日本社会に対する好意度や日本での生 活感情(感情的態度)などを比較した。行動的態度に関しては、母国就職希望群(27.3%)よりも日本就職希望群(72.7%)の方が多く、就職希望国の次元では日本に対する行動的態度が相対的に肯定的であることが報告された。日本社会に対する好意度は、母国就職希望群と日本就職希望群との間に差はなく、共に"好きな所も嫌いな所もある"が多かった(順に91.2%、80.7%)。日本での生活感情は、母国就職希望群と日本就職希望群との間に差があり、母国就職希望群と日本就職希望群との間に差があり、母国就職希望群の40.7%、日本就職希望群の69.7%が肯定的感情を抱いていた。このように、一部の項目ではあるが、行動的態度と感情的態度の間に一貫性が認められた。

カナダの日本人留学生を対象にした Ono (1998) は、カナダ・カナダ人に対する態度を検討した。"カナダに住みたい"(行動的態度)、"カナダの方法を生活に取り込むことは役に立つ"(認知的態度)、"カナダ人から学ぶことはたくさんある"(認知的態度)、"カナダ人は日本文化に興味がある"(認知的態度)について留学前と留学後で比較したが、2つ目の項目でのみ否定的な方向での変化が見られた。

以上のように、留学生の国に対する態度の実態を測定している先行研究は少なく、態度の測定方法も統一されていない。留学生受け入れ政策および留学生派遣政策に役立つ知見を得るために有効な種類の行動的態度を測定する必要がある。しかし、先行研究からそのような知見を得ることはできない。

1.2.3 留学生の母国・ホスト国に対する態度の規定因を 検討した研究

イギリスおよびアメリカでの企業経営プログラムに参加した諸外国からの修士留学生を対象にした Baruch, Budhwar, & Khatri (2007) は、ホスト国に残るか、母国に帰るかの行動的態度の規定因を検討した。その結果、ホスト国に対する留学生の行動的態度は、ホスト国での労働市場に関する認知と正に、ホスト国での適応過程に関する認知と正に、母国での労働市場に関する認知と負に、ホスト国での家族とのつながりに関する認知と真に、ホスト国民からのサポートに関する認知と正に関係することを明らかにした。また、ホスト国と母国との文化差が小さい場合には帰国意思(行動的態度)は中程度であったが、文化差が大きくなると帰国意思(行動的態度)が強まることが分かった。

ドイツとイギリスのアメリカ人留学生を対象に、留学中から留学後にかけての縦断的研究を行った Stangor, Jonas, Stroebe, & Hewstone (1996) は、留学中の経験、ホスト国民との時間、ホスト国民との接触のしやすさ、同居人に対する満足感が、ホスト国に対する留学生の感情的態度と正に関連していることを示した。また、留学中の経験と同居人に対する満足感は、ホスト国到着後から

母国帰着前にかけての留学中の留学生の感情的態度を肯定的に変化させていた。しかし、民族アイデンティティ、留学前の海外経験、ホスト国と母国での生活の違い、住居環境に対する満足感、などのホスト国民との接触を含まない要因は、ホスト国に対する感情的態度に関連していないことも明らかにした。さらに、ホスト国に対する感情的態度は、帰国前と帰国後に比べて、ホスト国到着後のほうが最も肯定的であることを解明した。

日本・日本人に対するアジア系留学生の態度の規定因 を検討している山崎(1993)は、ホスト国での経済状況 の良さが、差別経験のなさを媒介して、日本・日本人と の交流意図(行動的態度)と日本人に対する親和的イメー ジ(認知的態度)に正に関連し、滞在期間の長さが、日 本人との友人関係の豊かさを媒介して、日本人に対する 親和的イメージ(認知的態度)に正に関連していること を示した。続いて、山崎(1994)は、滞在期間の長さが、 日本語能力と被差別感を媒介して日本人に対する親和的 イメージ (認知的態度) に負に関連し、日本語能力と友 人関係の豊かさを媒介して日本人に対する親和的イメー ジ(認知的態度)に正に関連していることを報告した。 また、滞在期間と正の関係にある日本の戦争責任に対す る認知は、日本政府に対する親和的イメージ(認知的態 度) に負に関連していることも報告した。そして、山崎・ 平・中村・横山(1997)は、友人関係の豊かさ、肯定的 経験の多さ、親しい日本人および一般の日本人による関 心・好意の高さが、日本人との交流意図(行動的態度) と日本人に対する親和性イメージ(認知的態度)に直接 的あるいは間接的に正に関連していることを示し、否定 的経験の多さが、日本人に対する親和性イメージ(認知 的態度)と日本人に対する信頼性イメージ(認知的態度) に負に関連していることを示した。さらに、山崎・倉元・ 中村・横山(2000)は、友人関係の豊かさ、肯定的経験 の多さ、否定的経験の少なさ、エスニシティへの関心が、 日本人との交流意図(行動的態度)と日本人に対する親 和性イメージ(認知的態度)に直接的あるいは間接的に 正に関連していることを確認した。

先行研究では、多くの規定因について検討しており、ホスト国一国に対する態度がホスト国や他国を包含する異文化に対する態度にも影響すること(山崎他,1997,2000)が示唆された。また、帰国前と帰国後では、ホスト国に対する感情的態度が変化することも明らかにされたが(Stangor, et al., 1996)、態度に及ぼす諸要因の影響に関する結果に一貫性が見られない。

1.3 先行研究の問題点

1.3.1 母国・ホスト国に対する態度を時系列的に捉えることの重要性

留学するとき、留学生は母国からホスト国へ、ホスト

国から母国へ、2度の異文化間移動をする。そのとき、ホスト国での生活を通して両国に対する態度を変えること、帰国後の母国での生活を通して両国に対する態度を変えることは容易に考えられる。留学プロセスを捉える縦断的研究の重要性は、留学生の適応研究においても指摘されており(Herman & Schild, 1960; 小島・深田, 2009; Martin, 1984)、留学生の国に対する態度について検討する際も、時系列的に捉えることは重要である。

しかし、ほとんどの先行研究 (Baruch et al., 2007; 岡・深田, 1996; 山崎, 1993, 1994; 山崎他, 1997, 2000) が留学生の留学中の態度のみを扱っており、留学のプロセスや態度の変遷に注目している例外的な研究 (Ono, 1998; Stangor et al., 1996) でさえ、プロセス全体を扱っていない。留学生のホスト国に対する感情的態度が、帰国前と帰国後に比べ、ホスト国到着時に最も肯定的であることを明らかにした Stangor et al. (1996) も、留学前の態度には注目していない。Ono (1998) は、留学前と留学後で行動的態度の比較をしているが、留学中の態度を検討していない。つまり、留学プロセスの一部分のみを扱っている研究しか存在しないため、留学生の国に対する態度がどの時点で変化するのか、変化しないのかは未解明のままである。

本研究では、留学プロセスに沿って、留学生の母国とホスト国のそれぞれに対する態度を時系列的に捉え、その変遷を明らかにする。

1.3.2 留学生の母国への態度およびホスト国への態度の 組み合わせ(態度類型)の重要性

これまで紹介してきた先行研究は、主にホスト国への態度を扱っており、母国への態度を扱っていたのはBaruch et al. (2007) のみであった。しかし、国が留学生の受け入れおよび派遣を同時並行的に行うことを考慮すると、留学生を派遣する先のホスト国に対する態度のみではなく、留学生が戻っていく母国に対する態度も検討する必要がある。したがって、本研究では、留学生の母国およびホスト国への態度を、それぞれ明らかにする。

その際、母国への態度とホスト国への態度の組み合わせが重要となる。例えば、母国へ肯定的態度、ホスト国へ否定的態度を留学生が示した場合、留学生が留学することに前向きでないことが窺え、留学したとしても、ホスト国で母国に有益となる知識を積極的に得るとは考えにくい。逆に、母国へ否定的態度、ホスト国へ肯定的態度を留学生が示した場合、留学生は留学することに前向きではあるが、帰国することには後向きであり、帰国する可能性が低くなると考えられる。また、帰国したとしても、ホスト国で得た知識を積極的に母国で生かす可能性は低いであろう。両国へ否定的態度を示す留学生はほとんど存在しないであろうが、このような留学生はほど先での有益な経験も、母国でのその活用も期待しにく

い。両国へ肯定的態度を留学生が示した場合、留学生は 留学することに前向きであり、ホスト国での生活を通し て様々な知識を得ることが期待できると同時に、母国へ 帰国することも期待でき、ホスト国で得た知識を母国で 生かすことが期待できる。つまり、母国またはホスト国 のいずれかに肯定的態度を示すのではなく、両国に対し て肯定的態度を留学生が示せば、国の留学生受け入れ政 策も、留学生派遣政策も、機能していると言える。

本研究では、留学生の、母国およびホスト国に対する態度を肯定的態度と否定的態度に分類し、母国およびホスト国に対する態度の組み合わせで留学生の態度類型を決定する。そして、留学生集団全体に注目して、集団レベルの視点から、各時期において、各類型に属する留学生の比率の時系列的変化をも明らかにする。

次に、一人ひとりの留学生に注目して、個人レベルの 視点から、個人内での態度類型の変化を捉え、態度類型 の個人内変容として、その変遷についても明らかにする。

1.3.3 母国およびホスト国に対する態度の規定因

母国への態度およびホスト国への態度、態度類型と、その変遷を決定している要因は明らかでない。先行研究では、ホスト国に対する態度の規定因を検討しているが、結果は一貫していない。例えば、Stangor et al. (1996) は感情的態度への民族アイデンティティの影響を否定しているが、山崎他 (2000) は行動的態度および認知的態度へのエスニシティの影響を確認している。もちろん、測定している態度の違い、調査対象者の違い、ホスト国の違い、など、理由は考えられるが、結果に一貫性がないことは否定できない。そして、唯一、母国への態度を測定したBaruch et al. (2007) も、母国への態度とホスト国への態度の組み合わせとその規定因について検討していない。本研究では、留学生の母国およびホスト国に対する態度および態度類型と、その変遷を決定している要因を明らかにするために、留学生の自由記述回答の内容を分析する。

なお、態度には3種類あるが(Rosenberg & Hovland, 1960)、近年では、行動に関する明白な言語表現によって測定される行動的態度(行動意思)を、他の認知的態度と感情的態度と切り離し、行動の代替測度として扱うこともある。また、国に対して肯定的イメージ(認知的態度)や、肯定的感情(感情的態度)を抱いていたとしても、実際に留学や帰国する行動がなければ、国の留学生受け入れ政策や留学生派遣政策が機能しているとは言えない。このように、留学生が実際にホスト国へ留学する行動や、母国へ帰る行動が重要となるが、時系列的に行動を検討することは、方法論上極めて困難であり、現実的でない。したがって、本研究では、国に対する態度として、留学生が実際にとる行動に最も近い行動的態度(行動意思)に注目し、行動意思を測定する。

1.4 目的

イギリスに短期留学する日本人学生を対象に、留学プロセスに沿った縦断的調査を実施し、母国およびホスト国に対する態度を行動意思の水準で時系列的に捉える。初めに、母国に対する態度とホスト国に対する態度を、それぞれ時系列的に明らかにし、各国に対する態度の変遷を検討する。次に、母国への態度とホスト国への態度を組み合わせて、両国に対する態度の類型を決定し、時期ごとに各類型に当てはまる留学生の人数(比率)を明らかにし、各類型に属する留学生の比率の変遷を時系列的に捉える。また、留学生の母国およびホスト国に対する態度の理由を明らかにするため、各時期ごとに、かつ、各類型ごとに、留学生の自由記述回答を整理する。最後に、個人レベルでの態度類型の個人内変容を明らかにし、その変遷の理由について留学生の自由記述回答の内容から検討する。

2. 方法

2.1 調査対象者

2004年と2005年にイギリスへ短期留学した日本人学生51名 (男性26名、女性25名) に質問紙調査を実施し、回答が信憑性に欠ける2名と、欠損値のあった1名を除外した48名 (男性24名、女性24名;留学前の平均年齢19.1歳、SD=0.41)を分析対象者とした。48名中30名は、今回の短期留学前に海外に行った経験があった。

本研究で検討する行動意思の2測度について、2004年の留学生25名と2005年の留学生23名との間に得点の差があるか検討した結果、差は見られなかった。したがって、48名のデータを一緒に分析した。

なお、本研究で報告するデータは、日本人短期留学生 を調査対象者とした調査研究の一環として収集されたも のであり、小島・深田(2009)の調査と同時に収集した ものである。

2.2 調査時期と調査手続き

留学前(以下、TIME 1)、留学中(以下、留学初期をTIME 2、留学後期をTIME 3)、留学後(以下、TIME 4)の3つの下位プロセスの4時点で合計4回の質問紙調査を行った(回収率100%;調査時期の詳細は小島・深田(2009)参照)。調査は、この短期留学をコーディネートした大学教員(以下、調査協力者)の全面的な協力を得て実施された。留学前には調査者が、留学後には調査協力者が、質問紙の配布および回収を行った。留学中の質問紙調査は、調査協力者を介して郵送法で実施された。なお、TIME 3の質問紙を提出しなかった2005年の留学生3名は、帰国後に、回想法を用いてTIME 3の質問紙に回答した。

2.3 質問紙内容

TIME 1 から TIME 4 の 4 時期 それぞれにおける 母国 (日本) およびホスト国 (イギリス) に対する態度を以下の質問と回答方法によって測定した。

(1) TIME 1 での態度

母国への残留行動意思:あなたは日本に残りたいですか(できるならば、留学はしたくない)。「残りたい」(5点)から「残りたくない」(1点)までの5段階で評定させ、その理由について自由記述で回答を求めた。

ホスト国への留学行動意思:あなたは早く留学先に行きたいですか。「行きたい」(5点)から「行きたくない」(1点)までの5段階で評定させ、その理由について自由記述で回答を求めた。

(2) TIME 2 と TIME 3 での態度

母国への帰国行動意思:あなたは日本に帰りたいですか。「帰りたい」(5点)から「帰りたくない」(1点)までの5段階で評定させ、その理由について自由記述で回答を求めた。

ホスト国への残留行動意思:あなたはイギリスに残りたいですか。「残りたい」(5点)から「残りたくない」(1点)までの5段階で評定させ、その理由について自由記述で回答を求めた。

(3) TIME 4 での態度

母国への残留行動意思:あなたは日本にいたいですか(留学はもうしたくない)。「いたい」(5点)から「いたくない」(1点)までの5段階で評定させ、その理由について自由記述で回答を求めた。

ホスト国への再留学行動意思:あなたは早く留学先(イギリス)へ行きたい(戻りたい)ですか。「行きたい(戻りたい)」(5点)から「行きたくない(戻りたくない)」(1点)までの5段階で評定させ、その理由について自由記述で回答を求めた。

(4) その他

氏名、性別、年齢、海外経験についても回答を求めた。 氏名は4つの質問紙を照合するために用いた。なお、質 問紙には、以上の項目以外に他の項目も含まれていたが、 今回の分析には使用しなかったので、詳細は省略する。

3. 結果

3.1 母国およびホスト国に対する態度と、その変 遷の一般的傾向

母国日本に対する態度とホスト国イギリスに対する態度の平均値、標準偏差、および分散分析、多重比較の結果をTable 1に示した。TIME 1の日本に対する態度以外の、各時点での日本およびイギリスへの態度の得点は、中点である 3.00 点を上回っていた。また、1 要因 4 水準の分散分析(df = 3, 141)を行った結果、日本に対する態度は時期間で有意差を示した。有意水準を 5%に設定した多重比較の結果、日本に対する態度得点は、TIME 1 に比べ、TIME 2 と TIME 3 と TIME 4 の方が高かった。

3.2 態度類型と、その変遷の一般的傾向

日本とイギリスの両国に対する態度の組み合わせの特徴を把握するために、まず各時期別に、日本あるいはイギリスに対する態度に関して、5点と4点を高群、3点を中群、2点と1点を低群とした。次に、日本に対する態度の高群を"両国肯定群"、日本に対する態度の高群とイギリスに対する態度の低群を"日本肯定・イギリス否定群"、日本に対する態度の低群とイギリスに対する態度の低群とイギリスに対する態度の低群とイギリスに対する態度の低群とイギリスに対する態度の低群とイギリスに対する態度の低群とイギリスに対する態度の低群とイギリスに対する態度の低群を"両国否定群"、その他の組み合わせを"その他"とし、各時期の態度類型の人数をまとめた(Table 2)。

Table 1 日本とイギリスに対する態度の平均値と標準偏差、および分散分析と多重比較の結果

調査	時期	TIME 1	TIME 2	TIME 3	TIME 4	F 値	多重比較
日本に対する態	rit:	2.10	3.19	3.25	3.10	12.21***	1 < 2, 3, 4
口半に刈りる忠及	汉	(1.10)	(1.39)	(1.38)	(1.22)	12.21	1 < 2, 3, 4
イギリスに対す	ス能度	3.96	3.54	3.65	3.77	1.43	
11177712719	る ign/文	(1.01)	(1.24)	(1.33)	(1.13)	1.40	

注1 表内の数値は平均値、()内は標準偏差

注2 p < .001

Table 2 各時期の態度類型の比率(人数)

態度類型	TIME 1	TIME 2	TIME 3	TIME 4
両国肯定	4.2 (2)	22.9 (11)	16.7 (8)	12.5 (6)
日本肯定・イギリス否定	4.2 (2)	16.7 (8)	20.8 (10)	10.4 (5)
イギリス肯定・日本否定	52.1 (25)	31.2 (15)	33.3 (16)	25.0 (12)
両国否定	4.2 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
その他	35.4 (17)	29.2 (14)	29.2 (14)	52.1 (25)

全時期において、"イギリス肯定・日本否定群"の留学生が目立った。しかし、"イギリス肯定・日本否定群"は、留学前の TIME 1 で最も多く、留学中(TIME 2 と TIME 3)・留学後(TIME 4)には半数以下に減少した。"両国肯定群" および "日本肯定・イギリス否定群" は、留学中(TIME 2 と TIME 3)に最も多く、帰国後(TIME 4)に減少していた。"両国否定群"は TIME 2 以降対象者がいなくなった。"その他群"は、留学後に増加した。

3.3 態度類型別、時期別の、態度の規定因

"両国肯定""日本肯定・イギリス否定""イギリス肯定・日本否定""両国否定"の4群に着目し、留学生の日本およびイギリスに対する態度の理由を整理した。心理学を専攻している大学院生2名(筆者含む)が別々に理由を分類し(一致率89.7%)、一致しなかった理由については、話合いによってカテゴリーを決定した。なお、TIME 2の日本に対する態度の理由を述べなかった"日本肯定・イギリス否定群"の対象者が1名と、TIME 1のイギリスに対する態度の理由を述べなかった"イギリス肯定・日本否定群"の対象者が1名いた。各時期において、態度類型別に整理した態度の理由を Table 3と Table 4に示した。

"両国肯定群"は、母国および母国民に対する肯定的 感情を日本に対する態度の理由とする一方で、英語力な どの学習意欲をイギリスに対する態度の理由としている 者が多く、ホスト国での生活に対する満足感や、ホスト 国・ホスト国民に対する肯定的感情を理由として述べて いた。"日本肯定・イギリス否定群"は、母国での生活 に対する満足感や、母国・母国民に対する肯定的感情と 共に、ホスト国での生活に対する不満も、日本に対する 態度の理由として挙げていた。また、ホスト国に対する 肯定的感情を示しつつも、ホスト国での生活に対する不 満を、イギリスに残留したくない理由として述べていた。 "イギリス肯定・日本否定群"は、日本に対する態度の 理由として、英語力などの学習意欲、ホスト国での自己 目的の達成、ホスト国での自己の内的成長への期待、な どを留学前(TIME 1) および留学後(TIME 4) は理由 にしている一方で、英語力などの学習意欲は継続してあ るものの、ホスト国での生活に対する満足感やホスト国 に対する肯定的感情を留学中(TIME 2 と TIME 3) は理 由にしていた。同様の傾向がイギリスに対する態度の理 由にも見られた。"両国否定群"は、留学に対する前向 きな気持ちを日本に対する態度の理由として、不安と時 期の問題をイギリスに対する態度の理由として述べてい た。

3.4 態度類型と、その変遷の個人的傾向

留学生48名の日本およびイギリスに対する態度類型

を整理し、態度類型の変遷を個人別に明らかにした結果が Table 5 である。4 時期を通して態度類型に変化がなかった者は5名であった。4 名は "イギリス肯定・日本否定群"に所属し、1 名は "日本肯定・イギリス否定群"に所属した。残りの43名の態度類型には、4 時期を通して何らかの変化が見られた。

3.5 態度類型の個人内変容の規定因

母国およびホスト国に対する態度類型として、両国に 好意的態度を示す"両国肯定群"が国の留学生受け入れ および派遣政策において最も望ましい群と考えられ、両 国に否定的態度を示す"両国否定群"が国の留学生受け 入れおよび派遣政策において最も望ましくない群と考え られる。そこで、これら2群に注目すると、TIME1で "両国肯定"だった対象者は2名、"両国否定"だった対 象者は2名であった。また、TIME4で"両国肯定"だっ た対象者は6名、"両国否定"だった対象者は0名であっ た。この9名 (TIME 1 および TIME 4 で "両国肯定" だっ た対象者が1名含まれる)に注目することは重要と考え られ、彼らの態度類型の変遷、および日本とイギリスに 対する態度の理由を Table 6 に示した。"両国肯定"だっ た7名全員が日本とイギリスの両国に対して肯定的感情 を抱いており、留学に対する前向きな姿勢や学習意欲を 示していた。"両国否定"だった2名は、最終的に"イ ギリス肯定・日本否定"になり、留学先での良い経験が 生かされていることが窺えた。また、"両国肯定"では なかったものの、留学中は、日本とイギリスに対する肯 定的感情を示していた。

4. 考察

4.1 母国およびホスト国に対する行動的態度と、その変 遷

本研究の目的は、留学プロセスに沿って、留学生の母 国あるいはホスト国に対する態度を行動意思(行動的 態度)の水準から時系列的に捉え、その変遷を明らかに することだった。同時に、母国とホスト国に対する行動 的態度の組み合わせである態度類型の変遷も明らかにし た。

4時期の母国とホスト国に対する行動的態度をそれぞれ比較した結果、日本に対する行動的態度に変化はみられたが、イギリスに対する行動的態度に変化はみられなかった(Table 1)。しかし、日本とイギリスに対する行動的態度の組み合わせに基づいて決定した態度類型では、各時期の各態度類型に所属する留学生の比率に変化がみられた(Table 2)。さらに、態度類型の個人内変容を検討した結果、留学生 48 名のうち 5 名のみが一貫した態度を示し、他の 43 名は変化を示した(Table 5)。以

Table 3 日本に対する態度の理由

	人数	c	0 0	7	2	_	٠.	_									4													2	က	co	· cc	2 (2				-	-	٦,	٦.	٦,						
TIME 4	数 カテゴリー	中国に対する当会的政権		国子に対する間目のは対抗の	母国での生活に対する満足感	岳国かの 年活い 対する 不満	中国・17月1年5万~9一覧 中国が 日間 多年 日本	中国 この目 口の14 的以大に対 3 も 別行									母国での生活に対する満足感													Ť			学習音欲(英語力など)		- ボスト国とロアの田牧が瀬形 メナベナダ	ホスト庫かの白川の内的市に対する語句	・	- スト国民に対する事件的概率	中国 との 中海 に 対して 大型 が は 中国 との 中海 に 対し なっと 人 雅		4. 文山 6. 在 2. 共同 6. 任 2. 共同 6. 共同 6. 共同 7. 共和 2.	国口の内的政権の実際	期間の不適切性 (短すぎる)					
	\frac{1}{3}	9		0	1		-	T	1		1	1			7		2	co	C.	0 0	71 (.7	1	1	_	-	٦,	Т	1	9	5	co	1 673	2	1 6	- 1	-	い一部体		-	٦.	٦,		1	1	1		
TIME 3	カテゴリー	中国早に対する者会的政権	4回なたく、6つ人に受ける国は十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	は西に刈りの月疋的愍涓	ホスト国での生活に対する満足感	中国での年活に対する満足威	トコンドトロイン・ほうが良いに関することを表しています。	中国 人们 この 関れ 「	帰国に対する前向きな気持ち	少 密 中 恣 し れ 起 上 た ブ)	十四京区(大田乙)と「一	不安	エスニシティ	会後の問題	並或27月周 : :	かの街	母国民に対する肯定的感情	母国での生活に対する満足感	帝国に対する肯定的威権	4.11によって行いがによる場合 サフトロンギャン 非代を制用	今く「国行為9の正元已後記言111111111111111111111111111111111111	帰国に対する町向さな気持ち	ホスト国での生活に対する不満	ホスト国民に対する肯定的感情	中国 女化 との 年 と 心に	4.1人でしたがです。 非路事祭(神智士やア)	ナコルの大田づみて)	トヘノーハー	分からない	ホスト国での生活に対する満足感	ホスト国に対する肯定的感情	母国での生活に対する不満	学習音欲(英語力など)	ホスト国民に対する肯定的威情	大 スト 国 正 ケ 離 ケ 必 地 一 が	ホスト国がの年活い対する不満	イント国下アの質が全い。	よるト国での自己の内的成長に対する 世体	4.7.1.1.2.2.2.2.2.7.1.2.7.7.2.7.3.7.1.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2	ゆ 回れただっ りょんじんに 庫囲い 対中 イ 後 中 火 か 上 が かん 様 た	国に vi j o 文 i o 'a x/i o 'a x/i i o 'a x/i	一大	期間の不適切性(短すぎる)	金銭の問題	理由なし	から街		
	人数	9) L	c	4	_	٠,	7	_								4	n	. 6	1 -	٦,	_	_							6	7	2	2	2 1	1 6		٠.	•										
TIME 2	カテゴリー	中国国に対する者会的政権		中国に対する月元的恐浦	母国での生活に対する満足感	ホスト国での生活に対する不満	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	海団に対する町 中国になればら	エスニシティ								母国での生活に対する満足感	ホスト国での生活に対する不満	中国民に対する事で的政権	イコンコン・ラングの対応	- 今く「国行凶 9 の団角巴沙田	4 キリス在留に対する則向さな気持ち	理由なし							学習意欲 (英語力など)	ホスト国での生活に対する満足感	ホスト国に対する肯定的感情		帰国に対する後向きな気持ち	世間の不適切体 (領すがえ)	/**** / 1/2 日 / 日 / 日 / 日 / 日 / 日 / 日 / 日 / 日 / 日	から毛											
	人数	6	1														_	_												7	9	9		(株 3		6	1 0.	ı –	-	1							-	
TIME 1	カテゴリー	中国中ノ無とス街」と															母国民と離れる寂しさ	時期の問題												学習意欲 (英語力など)	異文化との触れ合い	ホスト国で自己の目的を達成させるため	留学に対する前向さな気持ち	ホスト国での自己の内的成長に対する期待		中国かの年活い対セス不満	4回、ジャー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	中国 正 人 離 た ん 徳 一 刈	411211時にあるのに 期間の不適力権(街中対ス)								留学に対する前向きか与持ち	The state of the s
	態度類型	田田中沙															日本肯定・イギリス否定													イギリス肯定・日本否定																	而国否会	100000000000000000000000000000000000000

Table 4 イギリスに対する態度の理由

人数
学習意欲(英語力など
ホスト国での生活に対する満足感
異文化との触れ合い
ホスト国民に対する肯定的感情
ホスト国に対する肯定的感情
ホスト国民との触れ合い
時期の問題
金銭の問題
ホスト国での生活に対する不満
ホスト国に対する肯定的感情
ホスト国民に対する肯定的感情
ホスト国民と離れる寂しさ
イギリス在留に対する後向きな気持ち
帰国に対する前向きな気持ち
期間の不適切性(短すぎる)
分からない
学習意欲 (英語力など)
ホスト国での生活に対する満足感
ホスト国に対する肯定的感情
ホスト国民に対する肯定的感情
母国での生活に対する不満
期間の不適切性 (短すぎる)
金銭の問題
ホスト国民と離れる寂しさ
イギリス在留に対する前向きな気持ち
不安

Table 5 態度類型の個人内変容

ID	TIME 1	TIME 2	TIME 3	TIME 4
1 2 3	A	A	A	Е
2	A	E	E	A
3	В	В	A	E
4	В	В	В	В
5	C	A	A	E
6	C	A	C	E
7	C	A	С	E
8	C	A A	E	A C
9 10	C	A B	E B	E
11	C	В	В	E E
11	C	D D	E	E
12 13	C	C	В	E C
14	C	C	С	Λ
15	C	C	C C	C
16	C	C	C	C
17	C	C	C C	A C C C
18	C	C	Č	Č
19	C	C	Ē	В
19 20	Č	Č	Ē	E
21	Č	Č	Ē	E
22	Č	Ē	Ā	Ā
23	C	E	В	A
24	B C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	B C C C C C C C C E E E E E E	В	В
25	C	E	C C E	C
26 27	C	E	C	E
27	С	E	E	E
28	С	E	E E	E
29	С	E	E	E
30	D	В	E C	C C
31	D	E	С	С
32	E	A A A	A	E
33	E	A	A	E
34	E	A	A	С
35	Е	A	B C	E
36	E	A	D	В
37	E	В	B B	E
38 39	E	D C	D D	E
39 40	E E	C	B C	E E
41	E	C	C	E
42	E	C	C	E
43	E	B C C C C C	C	C
44	E	C	E	E
45	E	E	A	В
46	E	E E E	A C	A
46 47	E	Ē	E	C
48	E	E	E	Ē

注1 Aは"両国肯定"、

Bは"日本肯定・イギリス否定"、 Cは"イギリス肯定・日本否定"、

Dは"両国否定"、

Eは"その他"を表す。

上より、母国およびホスト国に対する行動的態度は留学プロセスを通して変化することが確認できた。Stangor et al. (1996) が検討したホスト国に対する感情的態度と同様に、ホスト国に対する行動的態度も変化することが確認できた。しかし、ホスト国到着後に感情的態度が最も高いことを示した Stangor et al. (1996) の結果と異なり、イギリスに対する行動的態度は留学前に最も高く、到着後に最も低かった (Table 1、統計的に実証されていない)。さらに、留学に対して前向きであり、ホスト国での生

さらに、留学に対して前向きであり、ホスト国での生活を通して様々な知識を獲得することが期待でき、母国への帰国にも前向きであり、ホスト国で得た知識を母

国で生かすことが期待できる "両国肯定群"と、母国での生活に対しても、ホスト国での生活に対しても後向きである "両国否定群"に注目し、この2群のどちらかにTIME 1 もしくは TIME 4 に所属した 9 名の態度類型の個人内変容を明らかにした。 "両国肯定"だった者も、 "両国否定"だった者も、留学プロセスを通して同じ態度類型を示さず、変化することが窺えた(Table 6)。 TIME 4 に "両国肯定"だった 6 名のうち 5 名が、 TIME 1 からTIME 3 のいずれかの時期で "イギリス肯定・日本否定"だった。また、 "両国否定"だった 2 名ともが、 TIME 4 には "イギリス肯定・日本否定"に変化していた。 "イギリス肯定・日本否定"に変化していた。 "イギリス肯定・日本否定"に変化していた。 "イギリス肯定・日本否定"に変化していた。 "イギリス肯定・日本否定"に変化していた。 "イギリス肯定・日本否定"に変化していた。 "イギリス肯定・日本否定"に変化していた。 "イギリス肯定・日本否定"に変化していた。 "イギリス肯定・日本否定"の段階を介して、"両国肯定"になることが想定できるのであれば、"両国否定"だった対象者も "両国肯定"に変化する可能性が期待できる。

4.2 行動的態度とその変遷の規定因

本研究のもうひとつの目的は、母国およびホスト国に 対する行動的態度を規定している要因を明らかにするこ とだった。同時に、行動的態度の変遷を規定する要因に ついても検討した。

日本に対する行動的態度の規定因(Table 3)として、"両 国肯定群"と"日本肯定・イギリス否定群"では、母国・ 母国民に対する肯定的感情と、母国での生活に対する満 足感が多くみられた。"イギリス肯定・日本否定群"では、 学習意欲が日本に残留したくない理由として多くみられ た。続いて、ホスト国・ホスト国民に対する肯定的感情、 ホスト国での生活に対する満足感が挙げられた。留学前 (TIME 1) は、ホスト国での自己目的の達成、ホスト国 での自己の内的成長への期待を理由にする者もいた。イ ギリスに対する行動的態度の規定因(Table 4)として、 "両国肯定群"と"イギリス肯定・日本否定群"では、 学習意欲、ホスト国・ホスト国民に対する肯定的感情、 ホスト国での生活に対する満足感が多くみられた。"日 本肯定・イギリス否定群"でもホスト国に対する肯定的 感情は確認できるものの、ホスト国に対する否定的感情 や、ホスト国での生活に対する不満をイギリスに残留し たくない理由として挙げていた。以上より、国・国民に 対する肯定的感情と、生活に対する満足感が、国に対す る行動的態度を規定していることが窺えた。Baruch et al. (2007) が行動的態度と関連していることを示した要因の ほとんどを本研究では確認することができなかった。唯 一、ホスト国と母国での家族のつながりについて、本研 究でも、母国民に対する肯定的感情や、母国民と離れる 寂しさとして、確認することができた。

また、TIME 1 あるいは TIME 4 で "両国肯定" だった 留学生の態度類型の個人内変容の理由(Table 6)からは、日本とイギリスに対する複雑な感情が窺えた。留学に対して前向きな姿勢を示しつつも、日本の家族や友人に会

ID	TIME 1	TIME 2	TIME 3 T	IME 4	変遷の理由
					TIME 1では、留学してしまうと会えなくなってしまう人がいることを示しつつ、留学先での生活に前向きであった。留学中は日本の家族や友人に会いたいという気持ちを抱きつつ、TIME 2
1	A	A	A	Е	では勉強しなければならないという気持ちが強く、TIME 3では ホストファミリーとの別れを惜しむようになった。TIME 4で
					は、留学に対する前向きな姿勢を示した。 TIME 1では、友人と離れる寂しさを示しつつ、留学を楽しみに
2	A	Е	E	A	思う気持ちも示した。TIME 2とTIME 3では、日本の友人に会いたいと思う気持ちと同時に、イギリスに対する肯定的感情、イギリスでの生活に対する満足感を示した。TIME 4では、日本の
					友人への思いと、ホストファミリーに対する思いを示した。
8	С	A	E	A	TIME 1では、イギリスでの生活に対する前向きな気持ちを示した。TIME 2からTIME 4では、日本とイギリスの両方に対する肯定的感情を示した。
					TIME 1では、留学に対する前向きな姿勢、ホスト国に対する肯 定的感情を示した。TIME 2とTIME 3では、学習面でも、生活面
	0	0	0		でも、イギリスでの生活を満喫していた。しかし、TIME 4で
14	C	С	С	A	は、日本でしかできないこともたくさんあるために、日本での 生活も大切にしたいと考え、留学中に有意義な生活を送り、英
					語力はもちろん考え方も変わったために、留学に対しても前向 きな姿勢を示した。
					TIME 1では、不安を抱きつつも、「外の世界を見てみたい」。 TIME 2とTIME 3では、日本の家族や友人を恋しいと思うと同時
22	С	Е	A	A	に、イギリスで勉強することに前向きであった。TIME 4では、
					留学を経験したことによって日本を恋しいと思うようになった ことを示し、「自分の力試し」のために留学することに前向き
					であった。 TIME 1では、留学することへの不安を抱き、家族や友人との別
					れも惜しんでいたが、留学を「無事に終わらせたい」という強い気持ちを示した。TIME 2とTIME 3では、日本にいる家族や友
23	С	Е	В	A	人を恋しく思い、日本文化、日本食、日本語などを恋しく思う
					ことによって、日本人であることを再確認した。TIME 3では、 ホストファミリーやイギリスと離れることを惜しむ気持ちも示
					した。TIME 4では、日本が「やはり落ち着く」場所であり、勉強ができ、環境の違うイギリスへ行きたい気持ちも示した。
					TIME 1からTIME 3では、英語力を伸ばしたいことを示した。し かし、TIME 1には不安もあることを示し、TIME 2では居心地の
46	E	E	С	A	いい日本で英語を伸ばせたらいいという思いも示した。TIME 4
					では、日本を「素晴らしい国」と評価し、もっと英語を学ぶための留学に前向きであった。
					TIME 1では、留学に対する前向きな姿勢を示しつつも、不安や 英語で話すことに対する自信のなさを示した。TIME 2とTIME 3
30	D	В	Е	С	では、家族や友人に会いたい気持ちや、日本に帰りたい気持ち
					を示しつつ、イギリスへの肯定的感情や、イギリスでの生活に満足していることを示した。TIME 4では、留学に対する前向き
					な気持ちを示した。 TIME 1では、留学に対する前向きな姿勢を示していたものの、
					留学準備が間に合わないことで時期の問題も感じていたようである。TIME 2では、日本に帰りたいけど帰りたくない、イギリ
31	D	E	C	C	スに残りたいけど残りたくない、両面の気持ちを抱いていた
					が、TIME 3では、イギリスでの生活に満足していた。TIME 4では、イギリスでの経験が「貴重」であったこと、留学期間が短
33-4	4.11//	- H. J	, D)-1.	- de de e	かったことを示した。

注1 Aは"両国肯定"、Bは"日本肯定・イギリス否定"、Cは"イギリス肯定・日本否定"、Dは"両国不完"、Bは"その他"を表す。

いたい気持ちがあり、日本を恋しいと思っていた。また、留学を通して、日本人であること (ID23) や、日本の素晴らしさ (ID46) を再確認していた。

TIME 1 において、"両国否定"だった留学生の態度類型の個人内変容の理由(Table 6)からも、日本とイギリスに対する複雑な感情が窺えた。しかし、"両国肯定群"とは違い、日本の良さを再確認するまでに至っていない。日本の家族や友人に会いたい気持ちはあるものの、イギリスでの生活に満足できるまでの過程しか踏めなかった

のだと考えられた。

山崎 (1993)、山崎他 (1997, 2000) が、ホスト国に対する行動的態度との関連を示した要因全てについて本研究では確認することはできなかったが、経験、友人関係、エスニシティが行動的態度と関連していることを確認でき、ホスト国民との触れ合い、ホスト国民と離れる寂しさ、ホスト国民に対する肯定的感情が行動的態度に影響すると解釈される。また、日本人であることの再確認や、エスニシティについても確認できた。

Dは"両国否定"、Eは"その他"を表す。 注2 「変遷の理由」は、筆者が、各対象者の、各時期の日本およびイギリスに対する 態度の理由をまとめたものである。

4.3 "両国肯定型"に特徴的な要因

国の留学生受け入れ政策および派遣政策に最も有効と 思われる"両国肯定群"に着目し、留学生支援を行う際 に注目すべき要因について検討する。

母国(日本)に対する行動的態度の理由では"両国肯 定群"と"日本肯定・イギリス否定群"が、ホスト国(イ ギリス) に対する行動的態度の理由では"両国肯定群" と"イギリス肯定・日本否定群"が類似した結果を示した。 これらより、国・国民に対する肯定的感情と、国での生 活に対する満足感が、行動的態度の決定に重要な役割を 担っていることが窺われた。また、"日本肯定・イギリ ス否定群""イギリス肯定・日本否定群"を"両国肯定群" と比較することによって、もうひとつの重要な要因が明 らかとなった。行動的態度の決定理由として明記してい た留学生は少なかったが、母国(日本)に対する行動的 態度の決定にはエスニシティの重要性が窺われた。母国 (日本) の良さを再確認することによって、母国 (日本) に対する肯定的感情が強まっていた。また、ホスト国(イ ギリス) に対する行動的態度には学習意欲の重要性が窺 われた。目的を持って留学を決意した留学生にとって、 その目的を達成させることは重要な課題である。例えば、 本研究の留学生は語学力を高めることを目的としていた ため、語学力を高められるような環境の提供や、サポー トが重要となる。

"両国肯定"である留学生を多く輩出するためには、 母国およびホスト国の両国・両国民に対して肯定的感情 を抱けるような情報を与え、両国での生活に満足しても らうことが大切である。その上、自己のエスニシティを 自覚できるような環境を提供し、留学中は留学目的(学 習意欲)が達成できるような経験をしてもらうことが重 要となる。

4.4 まとめと今後の課題

母国およびホスト国に対する行動的態度は、留学プロセスを通して、変化することが確認された。また、行動的態度の決定には、国・国民に対する肯定的感情と生活に対する満足感が重要な役割を担っていた。母国にも、ホスト国にも、肯定的感情を抱いてもらうためには、留学中の、自己のエスニシティが再確認できる経験と、留学目的を達成できるような経験が重要となることも窺えた。

最後に、本研究では、イギリスへの日本人短期留学生のみを扱っており、他の留学生においても、同様の結果が得られるか検討が必要である。また、本研究で得られた知見を基に、留学生が母国とホスト国の両国に対して肯定的感情を抱くような介入プログラムを作成し、検討することも有益と考えられる。

参考文献

- Ajzen, I. (1991) The theory of planned behavior. Organizational Behavior and Human Decision Processes, 50, pp. 179-211.
- Allport, G. W. (1935) Attitudes. In C. Murchison (Ed.), A handbook of social psychology (pp.798-844). Worcester, MA: Clark University Press.
- Baruch, Y., Budhwar, P. S., & Khatri, N. (2007) Brain drain: Inclination to stay abroad after studies. *Journal of World Business*, 42, pp. 99-112.
- Fishbein, M., & Ajzen, I. (1975) Belief, attitude, intention and behavior: An introduction to theory and research. Reading, MA: Addison-Wesley.
- Herman, S. N., & Schild, E. (1960) Contexts for the study of cross-cultural education. *Journal of Social Psychology*, 52, pp. 231-250.
- 小島奈々恵・深田博己 (2009)「日本人短期留学生の適応過程に 関する縦断的研究―留学前の母国適応, 留学中のホスト国適 応, 留学後の母国再適応―」『留学生教育』 第14号, pp. 39-47.
- Martin, J. N. (1984) The intercultural reentry: Conceptualization and directions for future research. *International Journal of Intercultural Relations*, 8, pp. 115-134.
- 岡 益巳・深田博己 (1996) 「中国人留学生の日本での就職意志」 『岡山大学経済学会雑誌』 第28号, pp. 23-37.
- Ono, Y. (1998) Attitude change and personal development during summer study abroad. Bulletin of Gifu Shotoku Gakuen University (Department of Foreign Language, Faculty of Education), 36, pp. 143-155.
- Rogers, R. W. (1983) Cognitive and physiological processes in fear appeals and attitude change: A revised theory of protection motivation. In J. T. Cacioppo & R. E. Petty (Eds.), *Social psychophysiology: A sourcebook* (pp.153-176). New York: The Guilford Press.
- Rosenberg, M. J., & Hovland, C. I. (1960) Cognitive, affective, and behavioral components of attitudes. In Hovland, C. I., & Rosenberg, M. I. (Eds.), *Attitude organization and change: An analysis of consistency among attitude components* (pp. 1-14). New Haven and London: Yale University Press.
- Stangor, C., Jonas, K., Stroebe, W., & Hewstone, M. (1996)
 Influence of student exchange on national stereotypes, attitudes and perceived group variability. *European Journal of Social Psychology*, 26, pp. 663-675.
- 徐 光興 (1996)「帰国留学生の対日イメージと態度に関する研究」『名古屋大學教育學部紀要・教育心理学会』 第43号, pp.87-95.
- 山崎瑞紀 (1993)「アジア系留学生の対日態度の形成要因に関する研究」『心理学研究』 第64号, pp. 215-223.
- 山崎瑞紀 (1994)「アジア系就学生の対日イメージ形成に関する 因果モデルの検討」『教育心理学研究』 第 42 号, pp. 442-447
- 山崎瑞紀・平 直樹・中村俊哉・横山 剛 (1997)「アジア系留 学生の対日態度及び対異文化態度形成におけるエスニシティ

の役割」『教育心理学研究』 第 45 号, pp. 119-128.日本語学校生の対日態度及び対異文化態度形成におけるエス山崎瑞紀・倉元直樹・中村俊哉・横山 剛 (2000)「アジア出身ニシティの役割」『教育心理学研究』 第 48 号, pp. 305-314.

第二言語としての日本語動詞句の記憶に及ぼす 被験者実演課題(subject-performed tasks)の効果 - 日本語習熟度の違いによる検討 -

Effects of Subject-Performed Tasks on Memory of Verbal Phrases in Japanese as a Second Language: Comparing among Levels of Japanese Proficiency

中原 郷子 (広島大学大学院教育学研究科)

Satoko NAKAHARA (Graduate School of Education, Hiroshima University)

松見 法男 (広島大学大学院教育学研究科)

Norio NATSUMI (Graduate School of Education, Hiroshima University)

要 旨

従来、母語の記憶研究では、動詞句を覚える(符号化する)際に、それを動作で表す方が、発音したり書いたりするよりも、後の再生・再認成績が高くなることが示されている。この現象は、被験者実演課題(以下、SPT)効果と呼ばれ、イメージを思い浮かべる課題との比較など、複数の条件下で追検討が行われてきた。しかし、第二言語を取り上げた研究は僅かであり、特に日本語学習者を対象とした研究はほとんど見当たらない。本研究では、上級と初・中級の日本語学習者を対象に、日本語動詞句の記憶における SPT 効果を実験的に検討した。SPT、イメージ課題、言語課題の3条件で筆記自由再生成績を比較した結果、上級学習者では、SPT とイメージ課題が言語課題よりも成績が高く、初・中級学習者では、SPT がイメージ課題、言語課題よりも成績が高いことが分かった。これらの結果は、運動表象システムの活性化の視点から考察された。

[キーワード:第二言語としての日本語、動詞句の記憶、被験者実演課題、運動表象システム、習熟度]

Abstract

Previous studies have shown that motor encoding of verbal phrases in the first language (L1) facilitates recall or recognition performance compared with verbal encoding. This phenomenon is called the subject-performed tasks (SPT) effect. Although much research confirms the effect under various conditions (e.g., compared with imagery encoding tasks), little research deals with second languages (L2), especially Japanese. The purpose of this study was to examine whether the SPT effect is observable in Japanese as an L2. An advanced, an intermediate and a beginning class of Japanese learners participated in the study. They were required to encode verbal phrases under three conditions: SPT, imagery tasks (IT), and verbal tasks (VT). The results indicated that the free recall performance of SPT and IT was higher than that of VT in the advanced group, and the memory performance of SPT was higher than IT and VT in the intermediate and beginning groups. These results were discussed from the viewpoint of the activation of the motor representation system.

[Key words: Japanese as a second language, memory of verbal phrases, subject- performed tasks, motor representation system, proficiency levels]

1. はじめに

日本語を学習している外国人留学生(以下,留学生)は、 母語話者との会話や留学生どうしの会話において、教室 活動や教科書で覚えた日本語の語句をできる限り使おう と努力している。しかし、それらがいつも正確に思い出せるわけではない。時間や場所に応じて適切な日本語が出てこないとき、留学生が手を動かすことによって語句を思い出し、発話する姿をしばしば見ることがある。その際の手の動きは、ジェスチャーのようであり、思い出

すべき語句(以下、ターゲット語句)の意味を表していることが多いと考えられる。日本語の語句の記憶と手の動きとの間には、一体どのような関係があるのだろうか。 本研究では、この問題を取り上げる。

2. 先行研究

2.1 ジェスチャーの研究

手の動きを含む一連の動作が発話に及ぼす影響につい ては、ジェスチャーを扱った研究が有益な示唆を与えて くれる。例えば、Rauscher, Krauss, & Chen(1996)は、 ジェスチャーの抑制が発話に及ぼす影響を検討し、空間 的な内容の発話においてジェスチャーを抑制すると、言 いよどみが増え、発話の流暢さが失われることを明らか にした。この研究を踏まえて Driskell & Radtke (2003) は、ジェスチャーと発話産出、聞き手の理解との関係、 および、発話の種類によってジェスチャーの重要度が異 なるか否かについて検討した。実験では、ジェスチャー の有無と発話の内容が操作され、話し手の発話内容と聞 き手の理解度が観察・測定された。その結果、ジェス チャーを使うと、空間的・位置的用語(例えば "under" や "on") を含む発話と非空間的用語 (例えば "color" や "warm") を含む発話が正確にできる点で効果があり、 ジェスチャーの使用が聞き手の理解をも促進することが 明らかとなった。さらに Hostetter & Alibali (2004) は、 概念化の難易度を操作した幾何学模様の説明における発 話とジェスチャーの割合を分析し、ジェスチャーが発話 の概念化を助け、聞き手の理解だけでなく、話し手の言 語産出にも役立つことを明らかにした。

以上の先行研究は、すべて母語を対象としたものであるが、ジェスチャーのような動作が発話を促進することを示唆している。

2.2 被験者実演課題(SPT)の研究

ジェスチャーのような動作が話し手の発話を促進することを、言語情報の検索における手がかりの有効性という観点で捉えるならば、動作は言語情報を覚える段階、すなわち符号化の段階から、すでに重要な役割を果たしていると考えられる。なぜなら、ある手がかりがターゲット語句の検索に有効であるためには、ターゲット語句の符号化時にその情報が一緒に符号化されていなければならないからである。符号化特定性原理(encoding specificity principle: Tulving, 1983)と呼ばれるこの原理に基づくならば、言語情報を動作と一緒に覚えることで、その動作自体が、当該の言語情報を後で思い出す時の有効な手がかりになると考えられる。

認知心理学の分野では、動作を伴った言語情報の記憶に関して、被験者実演課題(subject-performed tasks:

Cohen, 1981)(以下, SPT)を用いた実験研究が積み重ねられてきた。SPTとは、何らかの行為事象(action events)を表す言語情報を、実験参加者が実際に演じて符号化する課題である。参加者に「ドアを指差す」や「鏡をのぞき込む」といった語句を呈示し、自らが考えた動作でそれらを表しながら覚えてもらう。そして、その後、語句を再生または再認してもらうやり方である。SPTでは、語句を口頭で繰り返したり書き写したりして覚える言語課題(verbal tasks:以下, VT)に比べて、再生・再認成績が有意に高くなることが明らかになっている。この現象をSPT効果という。

Cohen (1981) は、SPT を VT と比較したとき、精緻 化効果 (elaboration effect) や初頭効果 (primacy effect) が現れないこと、リハーサル時に記銘方略が用いられな いこと、そして処理水準(levels of processing)の影響 が見られないことを明らかにしている。また、Cohen & Stewart (1982) は、母語の発達に応じて 9、11、13 歳 の児童・生徒を対象とする実験を行い、VTでは自由再 生成績に発達差(発達効果)が見られるが、SPTでは年 齢による成績上昇が見られないことを報告している。こ れは、SPT が言語能力の違いに左右されにくい符号化課 題であることを示唆している。 さらに SPT は、VT だけ でなく、語句の内容をイメージ化したり絵を描いたりし て覚えるイメージ課題(imagery tasks:以下,IT)と比 べた場合でも、より良い再生成績が見られることが報告 されている (e.g., Bäckman & Nilsson, 1985; Engelkamp, 1986; Engelkamp & Krumnacker, 1980) $_{\circ}$

SPT 効果がなぜ生じるかについては、複数の説明理論がある。

例えば、複数モダリティ説(Bäckman & Nilsson, 1984, 1985)では、SPT においては複数の感覚器官が働き、より豊かな符号化情報が生成されるので、その結果、検索時の手がかりが増え、SPT 効果がみられると説明されている。つまり、SPT では行為事象の符号化時に視覚、聴覚が活性化し、実演に登場する道具(のイメージ)に関する視覚的・触覚的情報(色、形、重さ、質感など)が喚起される。行為事象の内容によっては、味覚や嗅覚の情報も喚起される。それに比べて VT では、行為事象の呈示によって視覚または聴覚が活性化するだけであり、感覚モダリティ(様相)におけるこのような差異が記憶成績に違いを生むと考えられている。

一方、Bäckman, Nilsson, & Chalom(1986)は、二重符号化説を提唱した。二重符号化説では、SPTによる符号化が、方略的な(覚える際に、「覚えよう」と意識し、何らかの記憶方略を用いる)言語コンポーネントと、非方略的な運動コンポーネントの二重構造を経るのに対し、VTでは言語コンポーネントのみを経るとされている。つまり、SPTではまず、VTと同様に、呈示された

行為事象の意味処理を行うため、言語コンポーネントが活性化され、さらに実際に身体を動かして動作を行うため、具体的な動作の構成要素からなる運動コンポーネントが活性化されるという。そのために、二重に符号化される SPT の方が後の記憶成績が良くなると考えられている。

さらに、Engelkamp (e.g., Mohr, Engelkamp, & Zimmer, 1989; Engelkamp & Zimmer, 2002) は、関係処理と項目特 定処理を用いて SPT 効果を説明している。金敷 (2002) によると、関係処理とは、呈示リスト内の類似した複数 項目がまとまりをもって処理されることであり、項目特 定処理とは、呈示された項目どうしの弁別を容易にする 処理のことである。Mohr et al. (1989) は、SPT と VT の比較実験に基づき、SPT のような動作による学習が高 い記憶成績を示すのは、実演することで運動情報(motor information) が喚起され、項目特定処理が可能となり、 各呈示項目の記憶痕跡が差異化できるためだと推測して いる。Engelkamp & Zimmer (2002) は、動作自体に相互 関連のある項目リストを用いて SPT と VT の再生を比較 し、まとまりのある項目を体制化して再生する度合いで はSPTとVTに成績差が見られなかったことから、SPT 効果が関連処理ではなく、項目特定処理によって生じる と結論づけている。

これらの説明理論の適切性については、現在でも検証 実験が続けられ、議論が展開されている。しかしどの理 論も、動作という手がかりが言語情報の符号化と検索で 一致することの重要性を考慮している点で、同程度に有 力であると言える。

2.3 言語課題 (VT) とイメージ課題 (IT) に関する先行研究

VTとITの比較は、主に言語記憶におけるイメージ想起の有効性を扱った研究の中で行われてきた。Paivio & Csapo (1973) は母語の単語記憶において、また Paivio & Lambert (1981) は母語と第二言語の単語記憶において、それぞれ ITと VTの効果を比較・検討した。両研究とも、ITのほうが VTよりも単語の自由再生成績が高くなり、いわゆるイメージ効果(imagery effect)が生じたことを報告している。ITでは、単語の符号化時に、言語表象だけでなくイメージ表象も活性化されるので、テスト時の検索段階で、記憶表象が加算的に機能すると解釈されている。ITは VTに比べて、言語情報の体制化が促進され、記憶成績がより高くなると考えられる。

2.4 全身反応教授法 (TPR) との比較

動作を用いて言語情報を符号化する SPT を、第二言語の教授法との関連において論じるとき、全身反応教授法 (total physical response:以下, TPR) との類似性が指摘

できる。安達(1998)によると、TPR を用いた教室活動 は次のような手順で行われる。すなわち、(a) 聴覚呈示 される目標言語の指示文に応じた動作を教師が実演し、 学習者がそれを見る、(b) 教師による動作を学習者も一 緒に行う、(c) 教師が指示し、学習者のみが動作を行う、 という手順である。

ただし TPR は、動作を用いる点で SPT による符号化 と共通するが、学習者による TPR の動作は第二言語の 理解を促進するために用い、しかもそれは教師による実 演を真似たものである。また TPR は、主に初級学習者 を対象とするので、言語情報として扱われる語彙や文型 は難易度の低いものでなければならない。これに対して SPT は、言語情報の理解とともにそれを産出するための 記憶課題であり、学習者自身が動作を考えて実行するも のである。学習で扱われる言語情報は動作を伴う語句や 文であり、難易度に幅をもたせながら比較的広範囲に準 備できる。疑問文や、具体的に動作を表さないような語 句も、部分的に扱うことが可能である。さらに、言語材 料の習熟という点では、TPR が未習か、学習したてのも のを用いるのに対して、SPT は既習のものを取り上げる ところに特徴がある。TPR が第二言語の新しい情報を理 解し、記憶するための教授法であるのに対し、SPT は母 語でも第二言語でも、一度学習した情報を心内表象に定 着させ、産出場面で検索しやすくするための記憶課題で ある。

3. 問題と目的

これまでの SPT 効果の研究は、母語を取り上げたものが多く、第二言語を対象としたものは、松見・羽渕(1999)の研究以外にはほとんど見当たらない。その最も大きな理由は、SPT 効果が記憶現象として明らかになって以来、特に 1990 年代以降は、説明理論を構築することに研究の目的が移ったからである。当初から母語を想定し、複数の条件や変数を操作・統制した実験的検討が行われている。このような理論的研究に対して、第二言語の教育や学習の視点からは、むしろ実践的研究が望まれる。留学生をはじめとした日本語学習者において、もし SPT 効果が見られるのであれば、動作を用いた語句の符号化・検索の重要性が実証的に明らかになるからである。

このような考えに基づき、松見・羽渕(1999)は、第二言語として英語を取り上げ、日本語を母語とする英語学習者を実験参加者として、動詞句の記憶における SPT効果を検討した。実験では、SPT、IT、VTの3条件間で英語動詞句の再生成績が比較され、SPT効果が確認された。ただし、SPTとITの間では再生成績に差が見られず、英語の動詞句の記憶では、運動表象とイメージ表象の活性化がともに重要であることが示唆された。

第二言語として日本語を取り上げたときも、松見・羽渕(1999)と同じような結果が見られるのであろうか。前述のように、日本語を学習している留学生の中には、会話場面において、動作を手がかりとして日本語の語句を検索し、発話に結びつけている学習者がいる。彼らが日本語の語句をどのように符号化しているかは定かでない。しかし、語句を一度は覚えたものの、それを会話場面でうまく使えない学習者は、後の検索で有効に働く手がかりと一緒にターゲット語句を符号化していない可能性がある。換言すれば、語句の記憶表象が、いつでも検索可能なように定着していない可能性がある。日本語学習者においても SPT 効果が確認できれば、動作を用いた日本語語句の符号化の有効性が示され、教室活動や自習活動におけるこの記憶課題の応用性が高まるであろう。

本研究では、母語の SPT 研究をふまえ、日本語の動 詞句を言語材料とした実験を行う。実験条件としては、 SPT と VT の他に IT を設ける。これは、SPT を IT と比 較する先行研究が多いことと、日本語の名詞や動詞の学 習場面ではイメージ情報の一つである絵の使用が多いこ と、の2つの理由による。本研究ではさらに、日本語 学習者における習熟度の違いも設定する。これは、母 語の発達差を考慮した SPT 研究 (e.g., Cohen & Stewart, 1982) からの示唆に基づく。第二言語でも、母語と同じ ような結果が得られるかどうかは不明であるが、もし日 本語の習熟度が異なっても SPT の再生成績に差がなく、 しかも VT との比較において SPT 効果が認められるので あれば、日本語学習のどの段階でも、動作を用いた日本 語語句の符号化が有効であると言える。ただし、他方に おいて、日本語の習熟度が低い場合は、言語情報である 語句そのものの符号化に認知負荷がかかり、動作の遂行 が促進要因にならない可能性も考えられる。本研究では、 上級と初・中級の日本語学習者を設定し、習熟度の高低 によって SPT 効果の出方が異なるのかどうかについても 検討する。

本研究の仮説は以下のとおりである。

Bäckman & Nilsson (1984, 1985) や Mohr et al. (1989) の見解をふまえるならば、SPT における動作を用いた実演は動詞句の強い記憶痕跡をもたらすので、日本語の習熟度にかかわらず SPT の再生成績は IT や VT よりも高くなるであろう (仮説 1-1)。 IT と VT では、言語記憶におけるイメージ想起の有効性を検証した Paivio & Csapo (1973) や Paivio & Lambert (1981) の結果より、IT の方が、言語表象とイメージ表象の両活性化によって記憶の体制化が促進されるので、VT よりも再生成績が高くなるであろう (仮説 1-2)。

また、日本語習熟度の高低は、日本語の知識に関する 量的・質的差異をもたらすので、日本語動詞句の再生成 績は、符号化課題の種類にかかわらず習熟度が高い群の 方が、習熟度が低い群よりも全体的に高くなるであろう (仮説 2)。

符号化課題の種類と日本語習熟度の高低との関係については、VTが言語の習熟度による影響を受ける一方で、SPTは言語の習熟度による影響を受けない(e.g., Cohen & Stewart, 1982)ことから、VTでは日本語の習熟度が高い群が低い群よりも再生成績が高くなるが、SPTでは習熟度の高低による再生成績の差は見られないであろう(仮説 3)。

本研究の目的は、これらの仮説を検証することである。

4. 方法

4.1 実験参加者

上級の日本語学習者 12 名と、初・中級の日本語学習者 18 名が実験に参加した。上級日本語学習者 12 名は、実験時において日本に在住し、日本の大学で学ぶ大学院生または大学院進学を目指す研究生であった。母語は、中国語、韓国語、ルーマニア語であった。12 名のうちの11 名は、日本語能力試験 1 級を取得済みであり、残りの1 名は 1 級と同等の日本語能力をもつ学習者であると査定された。12 名の平均日本語学習歴は 11.3 年であった。一方、初・中級日本語学習者 18 名は、実験時において日本に在住する技能実習・研修生であり、母国で3ヶ月間、来日後1ヶ月間の日本語研修(初級の学習内容)を経験していた。母語は、中国語、ベトナム語であった。18 名のうちの 2 名は、日本語能力試験 2 級を取得済みであり、残りの 16 名は 3 級以下の日本語能力をもつ学習者であると査定された。18 名の平均日本語学習歴は 1.8 年であった。

本研究では、第二言語の習熟度が学習期間に応じて高くなること (Burstall, 1975) をふまえ、上級日本語学習者 12 名を習熟度の高い群 (以下, 高群) とし、初・中級日本語学習者 18 名を習熟度の低い群 (以下, 低群)として設定した。

4.2 実験計画

3×2の2要因配置であった。第1の要因は符号化課題の種類で、SPT条件、IT条件、VT条件の3水準であった。第2の要因は日本語の習熟度で、高と低の2水準であった。第1の要因は参加者内要因であり、第2の要因は参加者間要因であった。

4.3 材料

実験で使用した動詞句の一部を Table 1 に示す。材料を選定するために、『ペアで覚えるいろいろなことば初・中級学習者のための連語の整理』(秋元・有賀,1996)より、『日本語能力試験出題基準 改訂版』(日本

リスト1	リスト2	リスト3
教科書を読む	食器をふく	靴をそろえる
漢字を書く	電気をつける	地図を見る
辞書を引く	アイロンをかける	ドアをノックする
資料を集める	洗濯物をたたむ	おじぎをする
手を上げる	買い物に行く	おみやげを渡す

Table 1 実験における学習項目の一例

国際教育協会・国際交流基金,2002) の3級以下の語彙(一部、2級の語彙)が用いられている動詞句を、学習試行用に60項目と、練習試行用に12項目選定した。そして、72個の動詞句から、文字数、音節数を基準に、学習項目36句と練習項目6句を精選した。36の学習項目は、12句ずつの3つのリストに分けられた。リスト間で文字数、音節数について1要因分散分析を行ったところ、有意差は見られなかった(文字数:F(2,33)=1.57,n.s.:音節数:F(2,33)=0.53,n.s.)。よって、3つのリストは文字数、音節数において、ほぼ等質であると言える。

4.4 装置

学習時の視覚呈示用にパーソナル・コンピュータ(PC-9821 Ap2, PC-9821 Nr300)を使用し、実験場面の録画用にデジタルビデオカメラ(Canon FV M100)を使用した。実験プログラムは N88-Basic を用いて作成した。

4.5 手続き

実験は、防音効果のある実験室で個別に行われた。すべての参加者が3つの符号化課題を遂行したが、参加者にはあらかじめ、1つの課題が終わるごとに、12個の語句をできるだけ多く思い出して答える筆記自由再生テストが用意されていることが告げられた。

本試行の前に、課題が適切に遂行できるよう6項目からなる練習試行が行われた。練習試行は各符号化課題の前に行われ、筆記自由再生テストについても練習が行われた。

SPT条件では、視覚呈示される動詞句を一度音読してから、それが表す内容を動作で実際に、椅子に座ったままで行うように教示された。先行研究では対象物(SPTの必要物であり、例えば「コインを投げる」の「コイン」)を呈示する学習事態がある(e.g., Cohen, 1984:Kormi-Nouri, Moniri & Nilsson, 2003)が、対象物を呈示しないSPTの方が対象物を呈示するSPTよりも高い再生成績が示されている(Nyberg, Nilsson & Bäckman, 1991)ことから、本研究では対象物の呈示は行わなかった。IT条件では、視覚呈示される動詞句を一度音読してから、それが表す内容を、他者が行っているように絵で描くように教示された。VT条件では、視覚呈示される動詞句を一度音読してから、それをそのまま紙に書き写すように教示

された。IT 条件と VT 条件では、1 つの動詞句につき 1 枚の白紙が与えられた。3 つの符号化課題のいずれにおいても、1 動詞句の呈示時間は 3 秒で、呈示間隔は 10 秒であった。動詞句リストの呈示順序は一定としたが、符号化課題の遂行順序については、参加者間でカウンターバランスがとられた。

各符号化課題で音読を要求した理由は、参加者の中に 漢字圏の言語を母語とする学習者がおり、彼らが母語で はなく日本語で学習項目を読み、理解することを保証す るためであった。また、先行研究では、IT条件として学 習項目をイメージする課題が多かったが、3つの符号化 課題で身体運動を伴うことを共通にするため、すべての 参加者に、実際に絵を描くことを求めた。

課題終了ごとに、新近性効果を低減させるため、約1分間、解答用紙の配付とテストの教示(「12個の動詞句をできるだけ多く思い出し、口で言いながら書くこと」、「語句の順番は気にしないこと」、「完全な語句が思い出せない場合は、単語だけでも思い出して書くこと」、「思い出した語句は、1枚の紙に1つを書くこと」など)を行い、その後、5分間の筆記自由再生テストを実施した。3つの符号化課題と3回の再生テストのすべてを終了した後、未知の日本語単語の有無や、日本語の学習歴、母語の種類などを尋ねる質問紙調査を行った。実験の様子は、参加者の同意を得た上で、ビデオカメラで録画された。

5. 結果

日本語習熟度低群の4名は、実験後の質問紙調査において、3つの語句リスト(各12項目)のいずれか1リストで、半数以上の項目を未知語と回答した。したがって、この4名は分析の対象から除外し、最終的な分析対象者は高群が12名、低群が14名となった。

自由再生された日本語動詞句をもとに採点を行った。 採点基準は、名詞と動詞がともに正しく再生されている 場合を2点、名詞か動詞の片方だけが正しく再生されて いる場合を1点、両方が間違っている場合および無回答 を0点とした。筆記文字については、漢字と仮名の別は 問わず、漢字で呈示された語句の部分が仮名で書かれて いても正解の場合は点数を与えた。結果の分析は、各参

Table 2 各条件の平均再生率 (() 内は標準偏差)

		符	符号化課題の種類	
		SPT	IT	VT
習熟度	高群 (n=12)	82.29 (12.58)	78.13 (12.58)	63.19 (11.90)
自然及	低群 (n=14)	69.43 (24.46)	49.92 (19.41)	52.07 (21.94)

Table 3 Ryan 法による多重比較の結果 (*df*=48, * は「*p*<.05」を表す)

		符号化	課題の一対比較	(t 値)
		SPT - VT	SPT - IT	IT - VT
習熟度	高群 (n=12)	3.27*	0.75	2.52*
自然及	低群 (n=14)	3.74*	4.26*	0.52

加者の再生得点を再生率に換算して行った。課題終了後の質問紙調査で参加者が未知語と答え、かつ正しく再生できなかった語句は、分析の対象から除外して再生率を 算出した(除外率は11.2%であった)。

Table 2 に、各条件における平均正再生率を示す。 3×2 の 2 要因分散分析を行った結果、符号化課題の種類の主効果が有意であった(F(2,48)=12.82,p<.001)。また、習熟度の主効果が有意であった(F(1,24)=10.59,p<.005)。これは、日本語の習熟度高群が低群よりも再生成績が全体的に高いことを示す。

符号化課題の種類×日本語の習熟度の交互作用も有意 であった (F(2,48)=3.46, p<.05)。単純主効果の検定を 行ったところ、(a) SPT 条件では、習熟度高群と低群の 間で再生成績に差が見られないこと(F(1.72) = 2.46, n.s.)、 (b) IT 条件では、習熟度高群の方が低群よりも再生成績 が高いこと (F(1,72)=17.48, p<.001)、(c) VT 条件では、 習熟度高群の方が低群より再生成績が高い傾向にあるこ と (F(1,72)=2.97, p<.10)、が明らかとなった。さらに、 習熟度の高群でも低群でも符号化課題の種類の主効果が 有意であったので(高群:F(2,48)=6.32,p<.005, 低群: F(2, 48) = 9.97, p < .001)、Ryan 法による多重比較を行っ た (Table 3 を参照)。その結果、高群では、(d) SPT 条 件が VT 条件よりも再生成績が高いこと、(e) SPT 条件 と IT 条件の間で再生成績に差がないこと、(f) IT 条件 がVT条件よりも再生成績が高いこと、が明らかとなっ た。また低群では、(g) SPT 条件が IT 条件よりも再生 成績が高いこと、(h) SPT 条件が VT 条件よりも再生成 績が高いこと、(i) IT 条件と VT 条件の間で再生成績に 差がないこと、が明らかとなった。

6. 考察

日本語の習熟度低群では、SPTがVTやITより高い 再生成績を示したが、習熟度高群では、SPTがVTより 再生成績が高かったものの、SPTとITの間に成績差が みられなかった。仮説 1-1 は、部分的にのみ支持された と言える。一方、日本語の習熟度高群ではITがVTより も高い再生成績を示したが、習熟度低群ではITとVTに 成績差が生じなかった。仮説 1-2 についても、部分的に のみ支持されたと言える。

日本語の習熟度高群で SPT と IT の間に成績差がな く、両課題とVTとの間に成績差が生じたことは、本 研究と同様にITとして絵を描く課題を用いた松見・羽 渕(1999)の結果と一致し、目標言語の習熟度が上がる と、イメージ情報を伴う言語の符号化が動作による言語 の符号化と同程度に有効であることを示唆している。本 実験の動詞句は、習熟度の低群にも共通して使用できる ように、その多くが初級レベルのものであった。習熟度 が高い学習者にとっては、習得年齢(age of acquisition: 以下、AoA)が早い単語で動詞句が構成されていたので、 語彙知識の定着度が比較的高く、語彙情報と概念情報の 直接的な連合により、実際に動作を行わなくても視覚的 にイメージするだけで、その情報が検索時に利用可能な 手がかりとして記憶表象内に強く痕跡を残したと考えら れる。一方、VTでは、運動情報やイメージ情報が手が かりとして付随しないまま言語情報だけの符号化が行わ れ、運動表象やイメージ表象が十分に活性化せず、検索 時においても手がかりとして機能しなかったと推測され

習熟度低群でITとVTの間に成績差が生じなかったことについては、次のように考察できる。習熟度低群では、習熟語高群に比べてAoAが遅い単語で動詞句が構成されていたので、語彙知識の定着度が比較的低く、言語情報としての動詞句自体の符号化に記憶負荷がかかり、相対的に手がかりとしてのイメージの生成・利用が困難であったと推測される。Bäckman & Nilsson(1984, 1985)の複数モダリティ説に基づくならば、SPTによる動詞句の符号化では、視覚、聴覚、触覚など、より多くの感覚

器官が働き、これらに対応する情報が活性化することで、より豊かな記憶痕跡が形成される。しかし、ITでは触覚的処理はあまり行われず⁽¹⁾、言語表象とイメージ表象の活性化は主に視覚的・聴覚的処理によってもたらされる。習熟度が低い学習者では、日本語情報の視覚的処理(見る、書く)や聴覚的処理(発音する)に多くの注意が払われ、イメージの生成にかかわる視覚的・聴覚的処理にあまり注意が配分されないまま符号化が進んだものと解釈できる。

このことは、SPT の遂行に必要な運動イメージが、IT で生成される視覚イメージとは異なる性質をもつことを示唆する。Denis, Engelkamp & Mohr(1991)は、他者の動作をイメージする IT では、視覚表象システムが喚起されるが、自分の動作をイメージする IT では、SPT と同様に、筋肉を通した運動感覚情報が喚起されると述べている。本研究の IT では、他者の動作、つまり他者が動作しているところをイメージするように教示されたので、日本語学習者は IT において視覚表象システムを喚起したと考えられる。ただし、それは習熟度が高い群で保証される記憶過程であり、習熟語が低い群では、イメージ情報の活性化に繋がる視覚表象システムの喚起が十分になされていなかった可能性がある。

次に、日本語の習熟度高群が低群よりも全体的に高い 再生成績を示したことから、仮説2は支持されたと言え る。本実験で用いた日本語の動詞句は、習熟度低群の学 習者にとっても、多くが既習項目であった。しかし、そ の定着度には学習期間が影響を与える可能性が示唆され る。一度学習した語句をある課題の下で再び符号化し、 後のテスト場面で必要なときに心内辞書から適切に検索 するには、第二言語の学習期間の増大に伴う習熟度が、 その成功確率を左右する一要因になりうる。ただし、本 研究では習熟度高群においても SPT 効果が見られた。し たがって、習熟度が高くなればどのような符号化課題を 用いても再生成績は同じであるとは結論づけられず、第 二言語の学習期間が長い場合でも、動作を用いた動詞句 の符号化は有効であると言えよう。

最後に、SPTでは日本語習熟度の高低による再生成績の差が見られず、VTでは習熟度高群の方が低群よりも再生成績が高い傾向にあることから、仮説3は支持されたと言える。習熟度の高群でも低群でも、SPTがVTより再生成績が高いというSPT効果が見られたことを加味すると、母語を扱った先行研究(e.g., Cohen & Stewart, 1982)と同様に、第二言語においても、言語の習熟度の違いはSPT効果を左右する要因ではないと考えられる。これは、SPTで喚起される運動情報の、検索時における利用可能性が、第二言語の習熟度の高低による影響を受けないことを示唆している。動詞句の意味内容を実演することで生じる運動表象システムの活性化が、日本語の

習熟度にかかわらず、運動情報を言語情報に付随する強力な検索手がかりとして機能させることが推測できる。

7. まとめと今後の課題

本研究では、第二言語としての日本語の動詞句の記憶に動作が有効であるか否かを、日本語の習熟度の高低を設定して実験的に検討した。その結果、習熟度の高低によって、3つの符号化課題の再生成績に異なる傾向が見られることが明らかになった。習熟度が高い学習者では、SPTとITがともにVTよりも高い再生成績を示し、習熟度が低い学習者では、SPTがITやVTよりも高い再生成績を示した。

本研究における日本語習熟度の高低は、上級と初・中級に対応しているので、留学生をはじめとする日本語学習者では、習熟度にかかわらず、動作を伴った動詞句の符号化が、後の検索時に有効であると言える。特に、習熟度の低い学習者が、動詞句をはじめとして、一度学習した語句の定着を図るときは、絵やイメージの生成よりも、自らの動作で意味内容を表しながら符号化することが重要となろう。

今後の課題は、以下の2点である。いずれも実践的研究としての検討課題である。

1点目は、基礎的な動詞句だけでなく、抽象語や難易 度の高い語句でも SPT 効果が生じるかどうかを調べるこ とである。仮に動作表現が難しい語句でも、符号化時に 手を動かすことによって SPT 効果が見られるならば、動 作を伴う記憶課題は、語句の定着を図るための再学習法 として、イメージを伴う記憶課題と同程度に、あるいは それ以上に有効であると結論づけられる。2点目は、発 話場面を想定したテストでも SPT 効果が生じるかどうか を調べることである。SPT 研究では、VT との比較から、 口頭や筆記によるターゲット語句単独の再生・再認テス トが用いられる。しかし、SPTで定着した第二言語の語 句が、発話場面で適切に検索されうることを実証するた めには、文脈を設定し、刺激文に応答する形で、ターゲッ ト語句や、ターゲット語句を含んだ文を産出させるテス トを採用する必要がある。その際は、手を自由に動かせ る状況を設定し、符号化時の SPT、IT、VT との対応に おいて、どのような検索手がかりが出現するかを併せて 分析することが求められよう。

注

(1) 本研究のIT条件では、先行研究と異なり、3つの符号化 課題に共通して「手を動かすこと」を導入するため、動詞 句の意味内容をイメージするだけでなく、実際に絵を描く 課題を採用した。したがってIT条件では、学習者の触覚 的処理が喚起された可能性がある。しかし、「絵を描くこ と」は、筆記具を紙の平面上で動かし、イメージ表象を線画に具現化する行為であり、VT条件における文字情報の筆記行為と本質的に共通する部分が大きい。この点をふまえると、「絵を描くこと」が、複数モダリティ説(Bäckman & Nilsson, 1984, 1985)で提唱されるような触覚的処理を喚起したとは考えにくい。

参考文献

- 安達幸子 (1998)「TPR (全身反応教授法) Total Physical Response」 鎌田修・川口義一・鈴木睦(編)『日本語教授法ワークショップ』 凡人社, pp.43-56.
- 秋元美晴・有賀千佳子 (1996) 『ペアで覚えるいろいろなことば 初・中級学習者のための連語の整理』 武蔵野書院
- Bäckman, L., & Nilsson, L.-G. (1984) Aging effects in free recall: An exception to the rule. *Human Learning*, 3, pp.53-69.
- Bäckman, L., & Nilsson, L.-G. (1985) Prerequisites for lack of age differences in memory performance. *Experimental Aging Research*, 11, pp.67-73.
- Bäckman, L., Nilsson, L.-G., & Chalom, D. (1986) New evidence on the nature of the encoding of action events. *Memory and Cognition*, 14, pp.339-346.
- Burstall, C. (1975) Factors affecting foreign-language learning: A consideration of some relevant research findings. *Language Teaching and Linguistics Abstracts*, 8, pp.5-25.
- Cohen, R. L. (1981) On the generality of some memory laws. Scandinavian Journal of Psychology, 22, pp.267-281.
- Cohen, R. L. (1984) Individual differences in event memory: A case for nonstrategic factors. *Memory and Cognition*, 12, pp.633-641.
- Cohen, R. L., & Stewart, M. (1982) How to avoid developmental effects in free recall. Scandinavian Journal of Psychology, 23, pp.9-16.
- Denis, M., Engelkamp, J., & Mohr, G. (1991) Memory of imagined actions: Imagining oneself or another person. *Psychological Research*, 53, pp.246-250.
- Driskell, J. E., & Radtke, P. H. (2003) The effect of gesture on speech production and comprehension. *Human Factors*, 45, pp.445-454.

- Engelkamp, J. (1986) Nouns and verbs in paired-associate learning: Instructional effects. *Psychological Research*, 48, pp.153-159.
- Engelkamp, J., & Krumnacker, H. (1980) Imaginale und motorische Prozesse beim Behalten verbalen Materials. Zeitschrift für Experimentelle und Angewandte Psychologie, 27, pp. 511-533.
- Engelkamp, J., & Zimmer, H. D. (2002) Free recall and organization as a function of varying relational encoding in action memory. *Psychological Research*, 66, pp.91-98.
- Hostetter, A. B. & Alibali, M. W. (2004) On the tip of the mind: gesture as key to conceptualization. In K. Forbus, D. Gentner, & T. Regier (Eds.), *Proceedings of the 26th Annual Meeting of the Cognitive Science Society*, Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum Associates, pp.589–594.
- 金敷大之(2002)「行為事象および被験者実演課題の記憶」『心理 学評論』, 第45号, pp.141-163.
- Kormi-Nouri, R., Moniri, S., & Nilsson, L.-G. (2003) Episodic and semantic memory in bilingual and monolingual children. Scandinavian Journal of Psychology, 44, pp.47-54.
- 松見法男・羽渕由子 (1999)「第2言語の語句の記憶における被験者実演課題の効果」『広島大学日本語教育学科紀要』,第9号, pp.25-30.
- Mohr, G., Engelkamp, J., & Zimmer, H. D. (1989) Recall and recognition of self-performed acts. *Psychological Research*, 51, pp.181-187.
- 日本国際教育協会·国際交流基金(2002)『日本語能力試験出題 基準 改訂版』国際交流基金
- Nyberg, L., Nilsson, L.-G., & Bäckman, L. (1991) A component analysis of action events. *Psychological Research*, 53, pp.219-225.
- Paivio, A., & Csapo, K. (1973) Picture superiority in free recall: Imagery or dual coding? *Cognitive Psychology*, 5, pp.176-206.
- Paivio, A., & Lambert, W. (1981) Dual coding and bilingual memory. Journal of Verbal Learning and Verbal Behavior, 20, pp.532-539.
- Rauscher, F. H., Krauss, R. M., & Chen, Y. (1996) Gesture, speech, and lexical access: The role of lexical movements in speech production. *Psychological Science*, 7, pp.226-230.
- Tulving, E. (1983) *Elements of episodic memory*. Oxford University Press.

池田洋一郎著

『世界を変えてみたくなる留学 ハーバード・ケネディスクールからのメッセージ』

大西 好宣(国際連合大学)

タイトルにあるハーバード・ケネディスクールとは、 有名なビジネススクールやロースクールなど、ハーバー ド大学が持つ幾つかのプロフェッショナルスクール(わ が国で言うところの専門職大学院)のうちのひとつで、 英語での正式名称は J.F. Kennedy School of Government と いう。ケネディ公共政策大学院或いは行政学大学院と訳 されることが多い。

本書の価値は、第一に、よくある MBA ものでないことだ。米国の大学院は日本に比べ多様であるにも関わらず、どうも MBA ばかりが取り上げられる傾向がある。政策系の大学院は、ビジネススクールほどではないにしろ、米国内では一定の評価を得ている。アイビーリーグ8 校に限っても、その半数に政策系の大学院が置かれている。その意味で、本書は米国の大学院の多様な一面を垣間見ることのできる、貴重な一冊であると言えよう。

本書の第二の価値は、それが単なる留学記に留まっていないことである。構成は大きく2部に分かれ、前半は留学記そのもの。ケネディスクールの講義の内容が、実況中継風に記されている。異国の地で無(語学のハンディを考えればマイナスか)から出発し、全く違う価値観を学ぶことの素晴らしさや喜びが描かれている。そこにあるのは、いわゆる「気づき」である。

後半は対照的に、学外での様々な体験記となっている。「書を置き、世界へ出よう!」という章題が示すように、学んだことと現実の世界とをつなげてみようという筆者の意気込みが、全編を通して伝わってくる。特に、ニューオーリンズ復興ボランティアとして参加した、ハリケーン・カトリーナの被災現場の体験記は、教室で学ぶ米国の理想と、厳しい現実との乖離を余すところなく教えてくれる。

本書の価値の三番目は、著者の視点が一貫しており、 言うことに説得力があることである。著者の池田洋一郎 氏は財務省の若手官僚で、どのような場面でも常に「自 分ならどうするか、自分には何ができるか」を問う。視 点が一貫しているとはこの意味で、スクールの名前に冠 されたケネディの有名な言葉、「母国のために、自分に 何ができるのかを問いたまえ (Ask what you can do for your country. 本書 6 頁)」に誠実に対峙しようという姿勢が好ましい。

また、言うことに説得力があるという点では、池田氏の現地での行動力や、帰国後の活動を見れば一目瞭然であろう。同氏は帰国後、仕事の傍ら、各省庁横断的に若手官僚を集め、「官民協働ネットワーク Crossover 21」を立ち上げた。同団体が主催するシンポジウムや討論会といった啓蒙活動は、筆者がケネディスクールで学んだこと、ハリケーンの被災地での気づいた問題意識を今も継続・応用していることの証左である。「世界を変えてみたくなる留学」という本書のタイトルは、この意味で伊達ではない。

一方で、小さな不満もなくはない。例えば、著者は他の NPO に情報や資金を提供・仲介する NPO の存在に驚いているが、これはインターメディアリと呼ばれ、海外では多く見られるタイプの NPO である。筆者はこのことを知らず、最後までインターメディアリという言葉すら紹介していない。また、前半の第三節で大きく扱ったソーシャル・マーケティングと、後半の第九節にある社会起業家或いはソーシャルベンチャーとは相互に深い関係があるにも関わらず、一切の言及がないのもどうかと思う。

だが、本書の全編を通して溢れ出る、若い著者の熱意と好奇心は、そんな小さな瑕疵などものともしない。留学を志す若者、いや、海外への興味を失いつつある現代の若者にこそ是非お勧めしたい一冊である。著者の留学での「気づき」が、いかにして今の行動につながったか、心の変遷を追うような読み方もおもしろい。できれば、ケネディスクールのカリキュラムや講義内容がより詳細に描かれている『ハーバード・ケネディスクールでは、何をどう教えているか』(杉村太郎・細田健一・丸田昭輝編著、英治出版、2004年)と併せ読むことを推奨する。

(英治出版、2009年1月、352頁、税抜1,900円)

何志明著 『從日語看日本文化』

岡 益巳 (岡山大学国際センター)

著者の何志明氏は、筑波大学で博士号を取得した後、 香港中文大学日本研究学系で教鞭を執る新進気鋭の言語 学者であり、本学会会員でもある。

本書は中国語(繁体字)で書かれており、書名『從日語看日本文化』は「日本語から日本文化をみる」という意味である。香港中文大学「教養教育双書(通識教育叢書)」の一冊として出版され、同大学に在籍する香港人学生が主たる読者である。著者は日本語が分からない香港人学生と日本語を学習中の香港人学生の双方を読者として想定し、様々な角度から日本語を分析・紹介することによって、その背景にある日本文化を明らかにしようと試みている。著者のこうした試みは、日本人にとっても示唆に富むものであり、本学会会員諸氏に対して本書の紹介を思い立つに至った次第である。

本書は9つの章から成り立っており、順を追ってその 内容を紹介してみたい。

第1章「本書の目的」では次のように述べている。ルース・ベネディクト、土居健郎、中根千枝などによって社会人類学や社会学の観点から日本人・日本社会が論じられ、日本人・日本社会の研究に大きな貢献をなしたが、集団忠誠心などを強調しすぎたきらいもある。著者は香港における日本語学習者の増加を踏まえて、言語学の観点から日本語を分析することによって、日本人の言動の奥に潜む日本文化の解明を試みる。日本人に対する好き嫌いを論じる前に、先ず日本文化を理解すべきである、と読者へ訴えかけている。

第2章「日本語とは」では、日本語の特徴について簡単に紹介した後、「日本語は国際言語になれるか」という興味深い問いかけによって、世界の言語の中における日本語の位置づけを読者に考えさせている。また、「国語」と「日本語」という二つの名称について、2004年に「国語学会」が「日本語学会」に改称した例を取り上げ、「国語」から「日本語」への流れを示唆している。

第3章「日本語の文字の歴史と構造」では、日本語の文字について、主として漢字の伝来から万葉仮名を経てひらがな、カタカナが使用されるに至った歴史を述べているが、神代文字の存在可能性の問題にまで言及しており、著者の日本語に対する熱い思いが伝わってくる。しかし、第3章までは、あくまでも「前置き」に過ぎず、著者の力点は第4章以降に置かれている。

第4章「日本語の中の待遇表現」では、日本語の「待

遇表現」を取り上げ、日本人の言動の基盤となっている日本文化に迫ろうとする。「待遇表現」は中国語に該当する用語がなく、説明的な言い回しになるため、著者はかぎ括弧付きの「待遇表現」を用いている。「待遇表現」は「敬語」と「授受表現」で顕著であり、これらに関する詳細な記述がなされている。4.3.2「謙譲語」の説明の中で「結婚する」の謙譲語は「ご結婚します」或いは「ご結婚致します」と例示されている。しかし、「結婚する」は丁寧語の「結婚します/結婚致します」として用いることはできるが、謙譲語の「ご結婚します/ご結婚致します」は不自然である。ここでは、相手に動作の結果が及ぶ動詞、例えば、「電話する」「連絡する」といった類の動詞を取り上げ、「お電話します/お電話致します」「ご連絡します/ご連絡致します」という謙譲表現を例示したほうがよい。

4.8「日本語「待遇表現」の意義」は非常に面白い。香 港人の学生は先生に対して、"老師、今天的課、您真是 教得非常好的啊!"(先生、今日の授業、お上手にお教え になりましたね。)と言うが、日本では目上の人に対し てこのような褒め言葉を用いるべきではなく、感謝の意 を示す「授受表現」を用いて、「先生、分かりやすく説 明していただき、ありがとうございました。」と言うべ きである、と指摘している。また、日本社会では、「上 下関係」のほかに「内外関係」も非常に重要であり、他 社からの電話に出た社員は「ただいま、田中は席を外し ておりますが、・・・」と同僚を呼び捨てにする。「外」 に対してのみ使用される呼び捨ては、香港人には奇異に 感じられるであろう。日本語の中では「遠慮」が多用され、 香港では"請不要吸煙"(タバコを吸わないでください) と直接的な表現をするのに対して、「タバコはご遠慮下 さい」という表現が多用されるという指摘も面白い。香 港人学生と日本人留学生の間に見られる人間関係のとら え方の違いに言及した箇所も興味深いが、残念ながら本 書では香港中文大学に在籍する日本人留学生の見解が一 例しか取り上げられていない。このテーマに関しては、 著者自身による素晴らしい先行研究成果が存在する(何、 2008) (1)。これを本章の主要参考文献欄に掲載してはどう

第5章は「日本語における要求の仕方と断り方」である。 日本人の依頼の仕方は婉曲的で長々とした表現で構成されるため、著者は"請求的四歩曲"(依頼のブルース= 四拍子曲)と呼ぶ。第1ステップで、相手の注意を喚起 する (例:あのう/すみません)。第2ステップで相手 の反応を見、謝罪の言葉を口にする (例:本当に申しわ けありませんが、実は今・・・)。第3ステップで相手 の顔色を観察し、依頼をする理由或いは自分の状況を相 手に説明する (例:かぎをうちに忘れてしまって、・・・)。 第4ステップで、やっと相手に依頼の内容を伝える。日 本人は他者の負担に配慮してこのような依頼表現をとる が、香港人は単刀直入に依頼する。しかし、香港人が他 者に配慮しないのではなく、文化の違いによって言語運 用方策が異なるため、両者の依頼表現に違いが生じてい る、と著者は強調する。また、日本人は5つの方策を用 いて他者の依頼を断るとしているが、その第5に、「言 葉を濁し、どっちつかずで、明確な回答をしない方略 によって相手の要求を退ける」が挙げられている (例: ちょっと・・・/考えておきます)。外国人にとっては 頭の痛い表現である。次に著者は「思いやり」という日 本語について、電車内での携帯電話の使用制限を例に挙 げ、罰則規定もないのに日本人がマナーを守る点を賞賛 している。他方、香港では「○○禁止。違反者は罰金○ ○香港ドル」という掲示をよく目にする。

第6章では「日本語における謝罪の仕方と責任の取り 方」について述べている。著者は、謝罪のキーワードと も言える「すみません」の用法を分析し、個人レベルで の日本人の謝罪の特徴を論じている。次に、日本企業の 経営者の謝罪と責任の取り方に関して、JR東日本とJR 西日本の列車事故、某ホテルの条例違反スキャンダルな どの実例を挙げて詳説している。JR 東日本の脱線事故の 原因は突風による自然災害であったが、トップが謝罪し、 後に人事異動も行われた。JR 西日本の脱線事故は人為的 な原因によるが、なぜ事故を起こした当事者の顔も名前 も知らないトップが謝罪会見に臨むのか。香港の企業・ 団体などの場合、謝罪の前に責任の所在をはっきりさせ るため、トップ自身のスキャンダルでもない限り、トッ プが減給処分になる、或いは引責辞任することはあり得 ない。誰も責任を取らないままに終息した沙田富山公衆 霊安所の遺体取り違え事件の顛末は香港社会の特徴を端 的に伝えてくれる。日本人の謝罪の本質は、個人と集団 を問わず、「feel-good 謝罪」 $^{(2)}$ であると著者は捉えている。

第7章「日本人論再考」では、先行する研究者たちによって「本音」「建前」「甘え」「恥の文化」といったキーワードで紹介されてきた日本人論に対して再考を求めている。著者は、従来の日本人論では説明できない現象として、記憶に新しい秋葉原での無差別殺傷事件など、近年日本各地で頻発している無差別殺人事件を取り上げるとともに、Ross E. Mouer & 杉本良夫や別府春海の見解を紹介し、ルース・ベネディクト、土居健郎、中根千枝、南博らによる従来型の日本人論の修正を試みている。す

なわち、2007年の米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発する世界金融危機の追い打ちを受けて、日本企業とその従業員の関係は様相を一変しており、従来型の集団モデルはもはや日本社会の一部についてしか説明できない。終身雇用制度が崩壊した現在、「集団への忠誠」といった古い概念で日本人を論じることは難しい。余談であるが、数十年前の日本では、定年まで一つの会社で「勤め上げる」ことが平凡なサラリーマンの勲章であった。

第8章は「曖昧な日本語の表現形式」である。ここでは、主語の省略が招く曖昧さ、補助動詞の「ている」と「てある」の違い、要望表現の制限、様態表現の多用、被害を表す受け身表現、最後まで言わない「以心伝心」型の表現などについて述べている。日本語の文では往々にして主語が省略されるため、非母語話者に混乱が生じることもある。著者は川端康成の『雪国』の冒頭、「国境の長いトンネルを抜けると雪国だった。」を例に挙げて非母語話者への説明を試みている。また、「ドアが開いている」と「ドアが開けてある」は、中国語では同一表現"門開了"となるため、両者の違いに関して読者の注意を喚起している。本章は、日本人の読者、特に日本語教育に携わる日本人にとっては、目新しい内容ではないが、香港人の読者にとっては日本語を通じて日本文化を理解するための良い手助けになるであろう。

第9章は、「社会言語学的な視点から日本語をみる」である。著者は先ず社会言語学の定義をしたうえで、次の6種類の具体的な研究テーマがあると述べている。すなわち、書き言葉と口語、男言葉と女言葉、方言と標準語、若者言葉と老人言葉、格式張った言葉と俗語、特定の集団内部で用いられる専門用語と一般用語の比較研究である。著者は、これらの6種類のテーマに関して一節ずつ設けて、適宜実例を示しつつ説明を加えており、分かりやすく、非常に面白い。ただし、9.6「若い世代と年長者の言葉の使用」において、年長者の言葉として「百貨店、写真機、飛行場、乗合自動車、活動写真」の5つが例示されているが、後2者はすでに死語であり、年長者といえども「バス、映画」と言うのが普通である。

本書は、香港人学生に対して日本語、日本文化、日本社会を理解するための啓蒙書としての役割を十分に果たしているのと同時に、日本人読者に対しても日本文化を再考するためのヒントを与えてくれる。また、日本人と香港人の発想・表現方法の違いについて、日中両語で例文を挙げつつ説明がなされており、実用的な側面からも高く評価される。特に、香港在住の27,000人の日本人にとっては必読書であると言えよう。

注

- (1) 何志明 (2008) 「日本人と香港人のコミュニケーションにおける問題 日港留学生のインタビュー結果を中心に 」『留学生教育』第13号、pp.73-82。
- (2) Mariko Kotani の説で、「日本人は相手に快く思ってもらうため、自分に非があろうが相手に非があろうが、いずれの場合でも相手に対して謝罪の意を示す」(本書 p.89) こと。

(香港中文大学出版社、2010年、210頁、80香港ドル)

『留学生教育』投稿規定

■原稿投稿に関する規定

1. 投稿資格

本誌への投稿者は、共著者を含めて本学会会員であることとする。

2. 查読審查

投稿原稿は、編集委員会の査読審査を経て受理する。なお、原稿は採否に関わらず返却しない。

3. 投稿原稿の種類と内容

論文:過去の知見に対する十分な考察を踏まえたうえで、独創性のある知見が加えられていること。

研究ノート:新規性が高く、将来の研究の基礎となる可能性のある内容であること。

報告:今後の研究または教育活動に資する内容を含む調査報告或いは実践報告であること。

提言: 留学生教育の発展に資する意見であること。

書評:留学生教育に関わる著作であること。

4. 原稿の言語及び送付方法

投稿原稿は和文または英文とし、執筆要領に従って作成し、編集委員会宛に投稿申込用紙及び印刷した原稿3 部を郵送するとともに原稿ファイルをメールに添付して送付する。

5. 原稿の提出

投稿原稿は執筆要領に基づき作成し、完全原稿の形で提出しなければならない。投稿者の母語によらない言語 での記述部分(要旨を含む)は、母語話者の校閲を受けたのちに投稿する。

6. 原稿の締め切り

投稿原稿は随時受付け、8月末日までに採用が確定した原稿については当年発行号に掲載する。

7. 原稿の掲載と掲載数

投稿者が複数の原稿を投稿した場合、同一号への掲載は、単著1編と共著1編或いは共著2編までとする。ただし、書評はこの制約を受けない。

8. 原稿内容の修正

編集委員会は投稿原稿について修正を求めることがある。修正を求められ、再投稿する場合は、指摘された事項に対応する回答を別に付記する。

■執筆要領

1. 書式・分量

原稿はパソコン(Word 文書、A4 用紙に横書)によるものとする。和文の場合、文字サイズ 12 ポイント、40 字×30 行(英文の場合、12 ポイント、30 行)とし、論題・要旨・図表・参考文献などを全て含み、論文は 20 枚以内、研究ノート・報告・提言は 16 枚以内、書評は 4 枚以内とする。英文原稿の制限枚数は和文に準じる。

2. 原稿の構成

書評を除き、和文原稿の構成は次のとおりとする。

和文題名・英文題名・和文氏名(和文所属)・英文氏名(英文所属)・和文要旨【400字以内】・和文キーワード【5つ以内】・英文要旨【200語以内】・英文キーワード【5つ以内】・本文・注・参考文献。

- *英文原稿の場合は、英文を和文に先行させる。
- *査読者に伏せるため、投稿時の原稿には氏名・所属を記載しない。
- *採択が決定した段階で、氏名・所属(原則として機関と部署)を次の要領で記載する。
 - 例) 岡山 桃太郎 (吉備大学国際センター)

Momotaro OKAYAMA (International Center, Kibi University)

3.「章」「節」「項」等の数字

章は全角の算用数字、節と項は半角の算用数字を用いる。

- 例) 4. 考察
 - 4.1 方略使用に及ぼすサポート源の影響
 - 4.1.1 方略使用度に及ぼす影響

4. 文献引用

本文中および注の文中では、(著者名,刊行年:ページ数)或いは「著者名(発行年)は/によると」のように 記載する。

- 例1) ・・・という制度を導入している(杉村, 2004:29)
- 例2) 小宮(1995)は、高校の教科書を分析し、・・・
- *著者が2人の場合 → 佐藤・仁科 (1997)
- *著者が3人以上の場合 → 村岡他(1995) 2人目以降は省略可。ただし、参考文献欄では省略しないで著者全員の名前を記載する。
- *引用文献が複数の場合 → (佐藤, 1998; 田中・佐藤・渡辺, 1996; 渡辺, 1992, 1993a, 1993b)
- 5. 注

本文中の文章の切れ目に両括弧付きの上付き 1/4 の数字を用いて通し番号で示し、本文の後ろにまとめて注記する。

- 例) 官民一体となった留学生支援である(1)。
- *本文の後ろに1行あけて 注 とし、次行から両括弧付きの半角数字(1)で注の文を始める。複数行に渡る場合 は2行目以降を全角1字下げる。
- 6. 参考文献

参考文献の記載は、著者名のアルファベット順とし、文献番号はつけない。各文献は、著者名・刊行年・表題の順とする。雑誌論文の場合、表題の後に雑誌名・巻数・ページを記す。単行本の場合、表題の後に出版社を記す。2行以上に渡る場合は2行目以降を全角2字下げる。姓と名の間にスペースを入れてもよい。

例1)雑誌論文

横田雅弘(1991)「留学生と日本人学生の交流教育」『異文化間教育』第5号, pp.81-97.

例2) 単行本

稲村博(1980)『日本人の海外不適応』日本放送出版協会

例3) 単行本の一部

久米昭元(1993)「コミュニケーション研究の主な領域」橋本満弘・石井敏(編著)『コミュニケーション論入 門』桐原書店, pp.25-53.

例4)翻訳書

ベッカー, R. E.・ハイムバーグ, R. G.・ベラック, A. S. (著), 高山巌(監訳) (1990) 『うつ病の対人行動療法』 岩崎学術出版

例5) 英文の文献

Miller, G., Boster, F., Roloff, M., & Seibold, D. (1977) Compliance-gaining message strategies: A typology and some findings concerning effects of situational differences. *Communication Monographs*, 44, pp.37-51.

例6) ウェブサイトからの引用資料

日本語教育振興協会 (2006)「日本語教育機関の概況」

http://www.nisshinkyo.org/j147.pdf(2006年6月17日閲覧)

編集後記

今号への投稿申込み数は昨年に比べて 6 編少なく、前号からの積み残しを含めて 15 編でした。書評 2 編を除く 13 編に関して査読を実施した結果、7 編が条件付き採択となり、採択率は 54%でしたが、そのうちの 1 編は修正が間に合わず次号に掲載見込みです。この結果、今号には、査読をパスした 6 編及び書評 2 編に加えて、英文特別寄稿論文 1 編、2008 年度及び 2009 年度の本学会奨励賞受賞者による特別寄稿論文 2 編の合計 11 編を掲載する運びとなりました。

英文特別寄稿論文を依頼した出原会員は、留学生30万人計画を念頭に置きつつ、幅広い視点に立って異文化摩擦の問題を取り上げ、安易な外国人受入れに警鐘を鳴らし、異文化との共生の重要性を説いています。2008年度奨励賞受賞者であるカンピラパーブ会員の特別寄稿論文は、母国タイの奨学金制度に基づく非英語圏留学者の問題を取り扱っています。2009年度受賞者の末松会員は自らの実践経験をもとに留学生の就職支援に関して大学が担うべき役割を提起しています。

日本企業のニーズを踏まえた留学生のキャリア教育について論じた土井・江夏会員、東南アジアの複数言語と日本語における依頼に対する断り表現を比較検討した伊藤会員、中国人留学生の言語学習における動機づけについて分析した丸井会員、日本語学習者の協同作業による問題作り過程の発話に注目した佐藤会員、日本人短期留学生の行動意思の変容に関する調査分析を行った小島・深田会員、第二言語である日本語動詞句の記憶に被験者実演課題が効果を及ぼすかどうか実験を通じて明らかにした中原・松見会員による投稿論文は、いずれも大変興味深い内容であり、本学会会員諸氏の知見を深めてくれることを期待します。

査読にご協力いただきました方のお名前を下に記すとともに誌面を借りてお礼を申し上げます。

(2010年12月 岡山大学国際センター 岡益巳)

留学生教育学会 編集委員会委員名簿

(五十音順 ◎編集委員長、○編集担当理事)

泉谷 双藏(東京医科歯科大学国際交流センター 准教授)

出原 節子(富山大学留学生センター 教授)

大西 好宣(国際連合大学 学術研究官)〇

岡 益巳 (岡山大学国際センター 教授) ◎

金田 智子(学習院大学文学部 教授)

桑原 陽子(福井大学留学生センター 准教授)

佐藤 礼子(東京工業大学留学生センター 准教授)

周 玉慧(台湾中央研究院民族学研究所 研究員)

末松 和子 (東北大学大学院経済学研究科 准教授)

田中 共子 (岡山大学大学院社会文化科学研究科 教授)

坂野 永理 (岡山大学言語教育センター 教授)

深田 博己 (広島大学大学院教育学研究科 教授)

渡部 倫子(広島大学大学院教育学研究科 講師)

今号查読協力者

廣瀬 幸夫(東京工業大学留学生センター 教授)

2010年12月20日 発行

留学生教育 第15号 2010.12

編集留学生教育学会編集委員会

〒 700-8530 岡山県岡山市北区津島中 2-1-1

岡山大学国際センター内

 $\mathtt{TEL}: 086\text{-}251\text{-}7270\,,\ \ \mathtt{FAX}: 086\text{-}251\text{-}7270\,$

E-mail: moka@cc.okayama-u.ac.jp

発 行 留 学 生 教 育 学 会 _{事務局}

> 〒 151-0053 東京都渋谷区代々木 1-58-1 石山ビル 6 階 社団法人東京都専修学校各種学校協会内 TEL:03-3378-9601、FAX:03-3378-9625

E-mail: jaise@tsk.or.jp

印刷前田印刷株式会社

留学生教育

Journal of International Students Education

第15号 2010.12

No.15 Dec 2010

特別寄稿 1. A View on Coexisting Setsuko IDEHARA(University of Toyama)出原 節子(富山大学) 共生に関する一見解 奨励賞受賞者特別寄稿 カンピラパーブ スネート (名古屋大学大学院国際開発研究科) Sunate KAMPEERAPARB (Graduate School of International Development, Nagoya University) Thailand's One District One Scholarship Program: Sending Thai Students for Overseas Study in Non-English Speaking Countries 末松 和子(東北大学大学院経済学研究科)Kazuko SUEMATSU(Graduate School of Economics and Management, Tohoku University) Career Support for International Students: The Role Universities Should Play and Basic Points to Be Considered in Implementing Comprehensive Support 論 文 4. 日本企業の職場の国際化と留学生のキャリア教育-高度外国人材の活用と定着- ……………………………………………………………… 27 土井 康裕(名古屋大学大学院経済学研究科)Yasuhiro DOI(Graduate School of Economics, Nagoya University) 江夏 幾多郎(名古屋大学大学院経済学研究科)Ikutaro ENATSU(Graduate School of Economics, Nagoya University) Internationalization of the Workplace in Japan and Career Support for International Students: Utilization and Settlement of High-Skilled Foreign Labor 伊藤 恵美子 (下関市立大学) Emiko ITO (Shimonoseki City University) Refusals to Requests: A Comparison of the Javanese, Indonesian, Malaysian, Thai, and Japanese Languages 研究ノート 丸井 ふみ子(東京外国語大学大学院総合国際学研究科)Fumiko MARUI(Graduate School of Global Studies, Tokyo University of Foreign Studies) Motivations for the Language Learning of Multilingual Chinese Students in Japan 佐藤 礼子(東京工業大学)Reiko SATO(Tokyo Institute of Technology) Discussion during Cooperative Learning on Generating Questions as a Reading Activity: Case Study of Japanese Language Learners 8. 日本人短期留学生の母国とホスト国に対する態度変容とその影響要因 小島 奈々恵(広島大学大学院教育学研究科)Nanae KOJIMA(Graduate School of Education, Hiroshima University) 深田 博己(広島大学大学院教育学研究科)Hiromi FUKADA(Graduate School of Education, Hiroshima University) Changes of Attitude toward the Home Country and Host Country of Short-Term Japanese International Students and Influencing Factors 9. 第二言語としての日本語動詞句の記憶に及ぼす被験者実演課題(subject-performed tasks)の効果-日本語習熟度の違いによる検討- …………… 77 中原 郷子 (広島大学大学院教育学研究科) Satoko NAKAHARA (Graduate School of Education, Hiroshima University) 松見 法男 (広島大学大学院教育学研究科) Norio MATSUMI (Graduate School of Education, Hiroshima University) Effects of Subject-Performed Tasks on Memory of Verbal Phrases in Japanese as a Second Language: Comparing among Levels of Japanese Proficiency 書 評 10. 池田洋一郎著『世界を変えてみたくなる留学 ハーバード・ケネディスクールからのメッセージ』 ………………………………………………………… 85 大西 好宣(国際連合大学)Yoshinobu ONISHI(United Nations University) 岡 益巳 (岡山大学国際センター) Masumi OKA (International Center, Okayama University)

留学生教育学会

Japan Association for International Students Education